

平成 27 年度第 3 回東京都北区子ども・子育て会議（第 13 回会議）次第

日時：平成 28 年 2 月 12 日（金）

午後 6 時 30 分～

会場：北とびあ 14 階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1) 平成 28 年度組織改正について【報告】
- (2) 学童クラブの育成時間の拡大等について【報告】
- (3) 学童クラブ育成料、私立幼稚園等の保育料及び通園児補助金の寡婦（夫）控除のみなし適用の実施について【報告】
- (4) 平成 28 年度当初予算案の概要
  - ①子どもの未来応援～貧困対策の強化【報告】
  - ②生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援【報告】
  - ③保育所待機児童解消【報告】
  - ④配偶者暴力相談支援センター設置【報告】
  - ⑤出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」【報告】
- (5) 利用者支援事業（特定型）の移行について【報告】
- (6) 新規開園施設等の利用定員について
- (7) 北区次世代育成支援行動計画（後期計画）平成 26 年度進捗状況について
- (8) その他

3 閉会

【配布資料】※資料 1～資料 2-2 までは事前送付済み

資料 1	新規開園施設等の利用定員について
資料 2-1	北区次世代育成支援行動計画（後期）の個別施策の進捗状況（平成 26 年度）
資料 2-2	北区次世代育成支援行動計画（後期）における基本理念の成果指標及び施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況（平成 26 年度）
資料 3	平成 28 年度組織改正について
資料 4	学童クラブの育成時間の拡大等について

資料 5	学童クラブ育成料、私立幼稚園等の保育料及び通園児補助金の寡婦（夫）控除のみなし適用の実施について
資料 6-1	子どもの未来応援～貧困対策の強化
資料 6-2	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援
資料 6-3	保育所待機児童解消
資料 6-4	配偶者暴力相談支援センター設置
資料 6-5	出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」
資料 6-5 参考資料	はぴママたまご面接チラシ、はぴママひよこ面接チラシ
資料 7	利用者支援事業（特定型）の移行について

## 新規開園施設等の利用定員について（平成28年2月12日）

## ◎平成28年4月に開園予定の施設

施設名称	定員						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
(仮称) 田端聖華保育園	9	15	24	37	37	37	159
(仮称) ぼけっとランド赤羽保育園	9	20	24	26	26	26	131
(仮称) グローバルキッズ王子園	6	16	16				38
(仮称) さくら保育園		12	12				24
(仮称) ゆうひが丘保育園 ※小規模保育事業	6	6	7				19
(仮称) 西ヶ原ひなた保育園 ※小規模保育事業	6	6	7				19
合 計	36	75	90	63	63	63	390

## ◎その他定員変更を行う施設

施設名称	変更数						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
赤羽台保育園（赤羽台・赤羽台つぼみ統合園）					16	16	32
中里保育園（分園含む）		△12			12	12	12
赤羽保育園	△9						△9
アスクうきま保育園		5	5				10
合 計	△9	△7	5		28	28	45

## 北区次世代育成支援行動計画（後期）の個別施策の進捗状況総括表（平成26年度）

施策目標	事業数(内再掲)	進捗状況						内、新規 掲載事業 (25年度)	内、新規 掲載事業 (26年度)
		◎ 目標を達成	○ 目標を概ね達成	△ 目標未達成	◆ 事業終了・計画完了	☆ 見直し・計画変更等	— 評価対象外		
		事業数(内再掲)	事業数(内再掲)	事業数(内再掲)	事業数(内再掲)	事業数(内再掲)	事業数(内再掲)		
1. 家庭の育てる力を支えるしくみづくり	87 (28)	16 (7)	42 (13)	3 (1)	6 (0)	1 (1)	19 (6)	0	0
2. 子育て家庭を支援する地域づくり	52 (29)	14 (7)	22 (13)	2 (2)	3 (2)	2 (1)	9 (4)	0	0
3. 未来を担う人づくり	94 (14)	35 (2)	36 (7)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	15 (5)	0	1
4. 親と子のこころとからだの健康づくり	60 (34)	15 (7)	32 (19)	2 (1)	3 (2)	2 (1)	6 (4)	0	0
5. 安全・安心な子育て環境づくり	53 (4)	13 (1)	18 (2)	6 (1)	6 (0)	1 (0)	9 (0)	0	0
6. 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援	49 (9)	11 (1)	21 (6)	2 (0)	0 (0)	2 (1)	13 (1)	1	0
7. 安心して子育てと仕事ができる環境づくり	30 (25)	6 (6)	19 (15)	2 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0	0
合計	425 (143)	110 (31)	190 (75)	20 (6)	23 (6)	10 (4)	72 (21)	1	1
総事業数（再掲除く）	282	79	115	14	17	6	51	1	1

# 北区次世代育成支援行動計画（後期）の個別施策の進捗状況（平成26年度）

## 1. 家庭の育てる力を支えるしくみづくり

網掛けは再掲事業

### (1) 多様な保育サービスの充実

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合、児童養護施設で必要な養育を行います。	維持・推進	児童養護施設1カ所にて実施。 利用実績 延19日/年 (9家庭11児童)	維持・推進	○	1カ所	児童虐待対策担当課長
2	子どもワイライトステイ事業	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合、児童養護施設で午後から夜間にかけて必要な養育を行います。	維持・推進	児童養護施設1カ所にて実施。 利用日数 延21日/年 (10家庭10児童)	維持・推進	○	1カ所	児童虐待対策担当課長
3	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)〔学童クラブの定員拡大〕	就労等により保護者が日中家庭にいない小学校1年生～3年生に遊びと生活の場を提供することにより健全に育成します。	拡充	59ヶ所で開催。 定員 2,480人 登録児童数 2,057人 (26年度末)	拡充	○	定員 2,560人	子育て支援課
4	児童館等の外部化	児童館(学童クラブ含む)の管理運営について、指定管理者制度導入を実施します。	拡充	平成25年3月策定の「今後の児童館のあり方に関する基本方針」を踏まえ、児童館の機能と役割、配置に大きな変化が生じるため、25年度及び26年度の新規導入を見送った。 平成25年度までの外部化児童館数：7児童館	維持・推進	○	9児童館	子育て支援課
5	4年生の児童館特例	小学校3年生まで学童クラブを利用していた児童について、環境の変化に対応するため、4年生の夏休み終了時まで、特例として下校時に直接児童館へ来館できます。	維持・推進	25館および放課後子どもプランで実施。 登録児童数 237人	維持・推進	○	25館	子育て支援課
6	私立幼稚園での預かり保育	私立幼稚園において通常の教育時間の終了後や長期休暇中にお子さんをお預かりします。	維持・推進	通常期補助件数 23件 長期休暇中補助件数 11件	維持・推進	○	22園	子育て支援課
7	認可保育園〔保育園待機児解消〕	国が定めた基準を満たした施設で、保護者の就労等で保育に欠ける0歳～5歳までのお子さんをお預かりします。(分園4園)	拡充	公立保育園の改修工事等による定員拡大及び私立保育園2園の新設により、212名の定員増とした。	拡充	◎	54園	子育て支援課・保育課
8	保育室〔保育園待機児解消〕	都が設けた一定基準を満たした施設で、保護者の就労等で保育に欠ける0歳～3歳未満児をお預かりします。	縮減	2つの保育室とも、都の制度である定期利用保育施設への移行を行い、完了した。	事業終了	◆	2園	子育て支援課・保育課
9	認証保育所〔保育園待機児解消〕	大都市の特性に着目し、都が独自に設けた基準により0歳～2歳の児童を中心に保育を行います。	拡充	8園で実施 定員：234名(平成26年度末)	維持・推進	○	9園	子育て支援課・保育課
10	家庭福祉員〔保育園待機児解消〕	保育士等の資格を持つ者が、0歳～3歳未満児を家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	拡充	8所で実施 定員：37名(平成26年度末)	維持・推進	△	13園	子育て支援課・保育課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

11	一時保育事業	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合、保護者にかわって保育園で保育します。	拡充	指定管理園13園、私立保育園22園、合計35園で実施 利用者数 延2,741人/年	拡充	○	43園	保育課
12	延長保育事業	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	拡充	公立直営園11園、指定管理園13園、私立保育園19園、 合計43園で実施。	拡充	○	59園	保育課
13	休日保育事業	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない際、保育園での保育を実施します。	拡充	指定管理園3園、私立保育園3園（内2園は365日開所） 合計6園で実施。 利用者数：延1,180人/年	維持・ 推進	○	6園	保育課
14	緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなった場合に、保育園で一時的に保育します。なお、 今後は利用要件を問わない一時保育事業へ移行し推進 します。	縮減	公立直営園29園で実施 利用者数：延622人/年	維持・ 推進	○	22園	保育課
15	年末保育事業	保護者が就労等で、年末に児童の養育ができない場合に 保育園で保育を実施します。	拡充	公立保育園1園、指定管理園10園、私立保育園22園、 合計33園で12月29日から31日まで実施。 利用者数：延252人/年	拡充	○	25園	保育課
16	病児・病後児保育（施設型）	病中又は病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童 を対象に、保護者が就労等で児童の養育ができない 場合、医療機関や保育所等で保育を行います。	拡充	キッズタウン東十条の1園（定員4名）で病後児保育を実施。 利用者数：延223人/年	縮減	○	3園 1医療機関	保育課
17	夜間保育	おおむね午前11時～午後10時までの11時間保育を基 準として、夜間の保育需要に応えます。	維持・ 推進	午前11時～午後10時までの11時間保育（朝2時間延 長、夜1時間延長）を1園で実施し、合計3園で実施。	維持・ 推進	◎	1園	保育課
18	特別支援児保育（再掲）	公私立保育園において、適正な職員を配置し、児童の 発達の状況に応じた保育を行います。	拡充	区内認可保育所58園で実施 公立直営保育園：140名 私立保育園：100名	維持・ 推進	◎	54園	保育課
19	ママ・パパ子育てほっとタイム 事業〔子育て応援団事業〕	出産後間もない保護者の育児に伴う心理的・肉体的負 担を軽減するために、新生児1人に対し、3枚の一時保 育利用券を配付します。	維持・ 推進	利用者数：延1,470名/年 利用券の配布をH26年度末で終了した	維持・ 推進	○	利用者数 1,300人/年	保育課
20	保育園の外部化	保育園の管理運営について、指定管理者制度などの導 入を検討・実施します。	拡充	王子本町保育園・浮間さくら草保育園（新設園）で新た に指定管理者制度を導入し、計13園に導入	拡充	◎	12園	保育課
21	福祉サービス第三者評価の実施	保育サービスの質の確保と向上を図るために、第三者 評価を実施します。	維持・ 推進	西ヶ原、上十条、志茂、栄町、赤羽西、西が丘、桜田 北、赤羽台つぼみ、桜田つぼみ及び指定管理園の東十 条、浮間東、岩淵、西ヶ原南の計13園で第三者評価を 実施。	維持・ 推進	○	3年に1回受審	保育課
追	定期利用保育施設〔保育園待機 児解消〕	都の制度に則り、北区が承認した認可外保育施設とし て、パートタイム就労等、継続して短時間の保育が必 要な方も利用が可能とした、多様な就労形態に即した 保育を実施します。	24年 度新規	現在、2園で運営を実施。	維持・ 推進	△	3所	保育課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

(2)相談・情報提供の充実

No.	事業名	事業内容	計画時の 方向性	平成26年度実施状況		進捗 状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	乳幼児健康診査（3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児）（再掲）	健康相談係・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題発生を予防し早期に対応します。	維持・推進	3～4カ月健診 2,725人/年 6・9カ月健診 4,980人/年 1歳6カ月健診 2,399人/年 3歳児健診 2,346人/年 合計 12,450人/年	維持・推進	○	12,500人/年	健康いきがい課
2	乳児及び幼児育児相談	乳児・幼児と親を対象に、育児に関する知識の習得や育児不安の軽減を目的にグループワーク、個別訪問、また、児童館等での出張育児相談も行います。	維持・推進	一般乳幼児の会 5,776人/年 多胎児の会 212人/年 母子講演会 253人/年 合計 6,241人/年	維持・推進	◎	4,500人/年	健康いきがい課
3	専門的相談支援（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	乳児のいる家庭を訪問し、その居宅においてさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育てられる環境整備を図ります。	維持・推進	新生児訪問延回数 2,408件 新生児訪問実人数 2,328名 訪問指導率（訪問実人数÷対象者数） 83%	維持・推進	○	1,900人/年	健康いきがい課
4	専門的相談支援（養育支援訪問事業）（再掲）	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・子ども家庭支援ワーカーなどがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭で適切な養育ができるよう支援します。	維持・推進	健康いきがい課 訪問実件数 208件 訪問延件数 460件 児童虐待対策担当課 訪問実件数 343件 訪問延件数 448件	維持・推進	○	500人/年	健康いきがい課・児童虐待対策担当課長
5	さくらんぼ園（再掲）	就学前の障害またはその疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や人材育成、区民に対する普及啓発活動等を行います。	拡充	・相談室 新規相談 247件 専門相談員による個別相談 409件 相談係員による相談 1344件 関係機関との連絡 353回 年間相談件数 2,172件(月平均181件) ・さくらんぼ園：児童発達支援事業(療育)契約数 4月：69人→3月：92人 早期療育の実施 幼稚園や保育園との併用児 68人 併用先との連携を図る。	拡充	○	相談 延90人/月 療育(利用) 30人/日	子育て支援課
6	子ども家庭支援センター事業（育ち愛ほっと館）	区民に身近なところで子どもと家庭に関する問題に対して総合的に対応できる機関として、子どもと家庭の総合相談事業、在宅支援事業、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、先駆型子ども家庭支援センターとして、児童虐待通告の第一義窓口となり、家庭訪問、相談関係機関との連絡調整を行います。	維持・推進	育ち愛ほっと館 1館で実施。 入館者数 32,044人/年 新規相談件数 1,680件/年 児童虐待新規受理数 255件/年 相談対応総活動数 9,652回/年 児童虐待対応件数 4,353回/年	維持・推進	◎	1館	児童虐待対策担当課長
7	子育て相談事業	区内25児童館において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、7児童館において、専門相談員による子育て相談を実施します。	維持・推進	全25館で実施。 専門相談件数 3,734件/年	維持・推進	○	25館	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

8	要保護児童対策地域協議会の運営(再掲)	子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)を中心に、児童相談所及び、健康いきがい課、保育園、幼稚園、児童館を始め、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら適切な対応をはかります。	維持・推進	代表者会議を1回/年、実務者会議を3回/年、個別ケース会議を71回/年開催。	維持・推進	○	3回/年程度	児童虐待対策担当課長
9	子育て福袋の配付(子育て応援団事業)	妊娠時から就学前までのお子さんを育てている家庭を対象として、継続してきめ細かに見守り、地域ぐるみで子育てを応援するために、区の関係施設を通じて、地域参加へのきっかけづくりをするための子育て応援団事業の一環として行っています。母子健康手帳の交付時にお渡しする子育て福袋には、子育てガイドブック、子育てマップ、産前産後支援・育児支援ヘルパー利用券、ママ・パパ子育てほっとタイム利用券を入れています。	維持・推進	配布数 4,012件/年	維持・推進	◎	3,300件/年	子育て支援課
10	子育てガイドブック、マップの発行(子育て応援団事業)	出産前から就学前までのお子さんを育てている家庭を対象として、出産及び育児に関する不安を軽減するために、子育てに関する各種施策及び公共施設を案内する情報誌として、子育てガイドブック、マップを作成し、関係施設にて配布しています。	維持・推進	発行数 6,000部/年	維持・推進	○	6,900部/年	子育て支援課
11	「きたくのようちえん」の発行	幼稚園は、独自の教育方針のもと、特色ある幼児教育を展開しています。幼児教育に関心を深めていただくとともに、ご家庭やお子さんにあった幼稚園を選ぶ際の参考としていただくために、「きたくのようちえん」を発行します。	維持・推進	27年1月に1,500部作成。 子育て支援課、児童館にて配布。	維持・推進	—	—	子育て支援課
12	各児童館のホームページ作成・更新	児童や保護者・地域への情報提供及び円滑な運営を図るためホームページの作成・更新を行います。	維持・推進	全25児童館にてホームページ作成・更新を実施。	維持・推進	◎	25館	子育て支援課
13	幼稚園在園児及び保護者に対する支援	在園児及び保護者に対し、個人面談・保護者会・家庭訪問等により、教育・しつけ等の相談・助言を実施します。	維持・推進	全公私立幼稚園で実施。	維持・推進	○	全公私立幼稚園	子育て支援課・学校支援課
14	子育て支援情報配信メール(安全・安心・快適メール)	保育園の空き情報及び、子どもに関する講座やイベントの開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	維持・推進	毎月10日配信。平成26年度は年12回配信を実施。平成27年2月21日のホームページリニューアルにあわせ、メール配信システムを変更。今までの登録者に再登録のメールを送付したため、新配信メールの登録者が減少。登録者数554人(平成27年3月10日時点)	維持・推進	—	—	子育て支援課ほか
15	各保育所・幼稚園ホームページの設置・運営	保護者の保育所や幼稚園の選択、及び保育所や幼稚園の適正な運営の確保に資するために、職員によってホームページを更新します。	維持・推進	全公私立保育園・幼稚園で随時更新作業を実施。	維持・推進	○	全公私立保育園幼稚園	保育課・学校支援課・子育て支援課
16	教育相談所の運営	児童・生徒の悩みや、保護者・教員の教育指導に関する相談を、多領域の専門家により行います。	維持・推進	相談件数 1,791件/年	維持・推進	—	—	教育指導課
17	中央図書館におけるこども図書館の整備・運営	子ども連れでも気兼ねなく図書館を使えるよう、利用者同士の情報交換の場である子育て情報支援室を整備し、授乳コーナーなども設置、子ども読書活動を支援します。	維持・推進	2階に授乳室やおはなしの部屋を配置したことも図書館を整備し、乳幼児と保護者にとって安心した居場所となる図書館づくりを進めている。25年度に引き続き子育て情報支援室保育事業を実施。	維持・推進	○	1館	中央図書館
18	子育て情報支援室保育事業	子育て情報支援室で乳幼児をお預かりし、保護者にゆっくり図書館を楽しんでいただけます。	22年度新規	0~4歳児を対象に月に2回(第2木曜、第4火曜)で、5月~3月の間に10回実施。(全20日間) 利用者 289人	維持・推進	—	—	中央図書館

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

19	第二期北区子ども読書活動推進計画の推進	「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づく「第二期北区子ども読書活動推進計画」（平成21年度～25年度）を踏まえ、行政各部署、区民と協働し、ブックスタートをはじめとした各年齢に応じた取り組みを位置づけるなど、子どもの読書推進に向けたさまざまな事業を展開します。	維持・推進	ブックスタート事業・ブックスタートフォローアップ事業を実施。 ・読書推進ブックリスト・図書館利用案内作成配布・はじめまして（乳児）3,750部/年、この本よんでみて（幼児）3,500部/年、よまれたがりやの本たち（小学生）17,000部/年、ようこそきたくのとしょかんへ5,000部/年、ブックスタートフォローアップ（乳児）7,000部/年 ・学校図書館の整備など学校支援を実施。	維持・推進	○	計画期間の評価	中央図書館ほか
追	「子どもたちの育つ姿 家庭版」の発行（子育て応援団事業）	在宅で子育てしている家庭や就学前の子どもがいる家庭への支援の一環として、子どもの成長の目安として接し方や考え方の参考として活用できるように「子どもたちの育つ姿 家庭版」を作成し、子育て福袋に同封するとともに、関係施設で配布しています。	22年度新規	発行数 5,000部 保育園・児童館・幼稚園に配布。	維持・推進	—	—	子育て支援課

### (3) 親育ちへの支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	北区楽しい食の推進員による食育講座〔楽しく食べよう！食育推進事業〕（再掲）	区独自で養成している「北区楽しい食の推進員」（栄養士）が講師となり、おもに児童館の幼児クラブに参加している保護者向けに、食の大切さを伝えていくため、食に関するテーマの講座を実施します。	維持・推進	児童館19館で実施。 実施回数 38回/年 参加者数 延1,080人/年	維持・推進	◎	児童館 15館30回	健康いきがい課
2	ママ・パパ学級	専門家による妊娠・出産・育児についての指導や助言を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流をはかり、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	維持・推進	20回/年実施 参加者数 延1,222人/年	維持・推進	○	1,600人/年	健康いきがい課
3	マタニティクッキング（再掲）	妊婦を対象に調理実習を通して、適切な食生活の認識を図ります。	維持・推進	6回/年実施 参加者数 延92人/年	維持・推進	○	60人/年	健康いきがい課
4	新婚さんクッキング	新婚（概ね結婚1年以内）を対象に、調理実習を通して、妊娠前からの適切な食生活の重要性の認識を図ります。	維持・推進	マタニティクッキングの需要が大きいため、マタニティクッキングに移行して実施。	事業終了	◆	60人/年	健康いきがい課
5	パパになるための半日コース	父親としての育児に対する不安を軽減し、父の役割を考えるための体験実習や交流を行います。	維持・推進	24回実施。 参加者数 延797人/年	維持・推進	○	900人/年	健康いきがい課
6	親育ちサポート事業〔子育て応援団事業〕	地域の子育て支援施設である児童館で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーパティス・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」を実施、親が自信をもって子育てができるようサポートします。	拡充	25児童館・1児童室で35講座/年実施。参加者数378人。 うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」3講座実施（参加者数30人）。父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実施（参加者数18人）。	維持・推進	○	40回/年	子育て支援課
7	児童館・児童室での乳幼児と小学生・中高生との交流事業（再掲）	乳幼児とのふれあいを中心に、やさしさや慈しみの感情を育み、次世代につなげていく子育て環境をつくります。	維持・推進	全25児童館、3児童室で実施。	維持・推進	○	25館 4室	子育て支援課
8	私立幼稚園と中学校・高校との交流事業（再掲）	幼稚園児と中学・高校生生徒との交流のなかで、養育性を育みます。	維持・推進	行事を通じて交流を実施。	維持・推進	—	—	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

9	新人お母さん・お父さんの保育見学	健康いきがい課健康相談係との連携により、出産予定の方や初めてお父さんお母さんになった方を対象に、子育ての不安を解消するため、保育見学や育児相談を実施します。	維持・推進	公立保育園（指定管理者園含む）で実施。 参加者数：延335人/年	維持・推進	○	参加者数 200人/年	保育課
10	保育園と小（中高）学校との交流事業（再掲）	保育園と小（中高）学生生徒との交流の中で、養育性を育みます。	維持・推進	受入回数：787回/年 保育園の職場体験及び子育て支援活動等のボランティアとして小（中高）学生生徒が参加。	維持・推進	◎	受入回数 500回/年	保育課
11	家庭教育学級	各年齢の乳幼児・児童等を持つ保護者を対象に、乳児、幼児、小学生、中学生、夜間、父親、特別、入園準備コースにより家庭教育に関する学習の機会を提供します。	維持・推進	7コースで実施 参加者数 延648人/年	維持・推進	◎	7コース	生涯学習・スポーツ振興課
追	みんなで育児応援プロジェクト	育児に積極的に関わろうとする男性（父親）を支援して育児参加を進めるとともに、育児の強力な応援となる祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関われる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座を実施します。	23年度新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>父親向け講座を実施。 イクメン講演会(1回) 57人/年 イクメン講座(3回×3クール)延133人/年 まとめの会(1回) 87人/年</li> <li>祖父母世代向け講座を実施。 イクじいイクばあ講座(3回×2クール)延100人/年</li> </ul>	維持・推進	○	父親向け講座 3×4回/年 祖父母世代向け講座 5回/年	子育て支援課 男女共同参画推進課

#### (4) 経済的負担の軽減

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	出産育児一時金（再掲）	国保加入者が出産したとき、出生児一人につき42万円を支給します。	維持・推進	支給実績 463件/年	維持・推進	○	510人/年	国保年金課
2	ヒブ（H i b）ワクチン予防接種費用一部助成	生後2カ月～5歳未満の乳幼児を対象に、ヒブワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。	維持・推進	予防接種法の改正に伴い定期予防接種に移行した。	事業終了	◆	6,000件/年	健康いきがい課
3	妊産婦健康診査（再掲）	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査（最大14回まで）、妊婦超音波検査（最大1回）を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	維持・推進	妊婦健康診査受診者数 対象者 3,280人 延32,409人 産婦健康診査受診者数 2,705人	維持・推進	○	対象者 2,800人/年	健康いきがい課
4	里帰り出産等の妊婦健康診査費用の助成（再掲）	公費による妊婦健康診査受診票を使うことができずに妊婦健康診査を受診した妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成します。	維持・推進	申請者数 716人	維持・推進	◎	申請 700件/年	健康いきがい課
5	未熟児養育医療助成（再掲）	母子保健法に基づき、養育のため入院することを必要とする未熟児に対して、給付を行います。	維持・推進	申請 57件/年	維持・推進	○	申請 60件/年	健康いきがい課
6	妊娠高血圧症候群等医療費助成（再掲）	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦に対し、医療費の助成を行います。	維持・推進	1件	維持・推進	△	申請 5件/年	健康いきがい課
7	自立支援医療（育成医療）（再掲）	障害者自立支援法・北区自立支援医療事業実施要綱に基づき、心身障害児に対し医療費の助成を行います。	維持・推進	医療給付件数 延76件/年	維持・推進	◎	50件/年	障害福祉課
8	大気汚染医療費助成	大気汚染の影響を受けていると推定され、気管支ぜん息と診断された方の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成します。	維持・推進	大気汚染障害者医療費助成 新規認定者 326人/年 更新認定者 911人/年	維持・推進	◎	720人	障害福祉課
9	心身障害者医療費助成（再掲）	心身障害者（児）に対し、医療費の一部を助成します。	維持・推進	受給者数 30人(16～18歳) ※15歳以下1人あり	維持・推進	○	16～18歳の受給者 27人	障害福祉課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

10	重度心身障害者日常生活用具給付及び住宅設備改善費給付（再掲）	在宅の重度心身障害者（児）の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付と住宅設備改善費の給付を行います。	維持・推進	日常生活用具給付 5,644件 住宅設備改善費給付 16件 （障害者・障害児）	維持・推進	○	5,836件/年 （障害者・児）	障害福祉課
11	障害児福祉手当（再掲）	在宅のより重度の20歳未満の障害児に対し手当を支給し、その著しい重度の障害ゆえに生ずる特別な負担の軽減を図ります。	維持・推進	受給者数 92人（26年度末）	維持・推進	○	98人	障害福祉課
12	心身障害者紙おむつ支給（再掲）	常時失禁状態にある心身障害者（児）に紙おむつを支給、または病院入院中に病院指定のおむつを使用している場合におむつ代金の一部を助成し、障害者（児）及び介護者の経済的負担の軽減を図ります。	維持・推進	心身障害児114人（26年度末）	維持・推進	◎	幼児66人	障害福祉課
13	心身障害者福祉手当（再掲）	心身障害者（児）等に対し手当を支給し、障害や病気のため必要となる特別な負担の軽減を図ります。	維持・推進	全対象者数 7,390人（障害者・障害児）	維持・推進	◎	7,275人	障害福祉課
14	母子福祉資金貸付（再掲）	母子家庭に対して経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸付します。	維持・推進	母子福祉資金貸付件数 合計 20件/年 （内訳）生活 : 0件/年 修学 : 19件/年 就学支度 : 1件/年 修業 : 0件/年 技能習得 : 0件/年 転宅 : 0件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 0件/年	維持・推進	—	—	生活福祉課
15	母子福祉応急小口資金貸付（再掲）	母子家庭に対して応急に必要とする小口資金を貸付けることにより、生活の安定を図ります。	22年度に縮小し、休止の方向で検討中	貸付件数 0件/年	検討・検証	☆	—	生活福祉課
16	私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	維持・推進	交付人数 1,141人/年	維持・推進	—	—	子育て支援課
17	私立幼稚園等保護者負担軽減補助事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類の幼児施設に幼児を通わせている保護者の負担を軽減するため補助金を交付します。	維持・推進	交付数 延35,641人/年（月ごと集計）	維持・推進	—	—	子育て支援課
18	外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金	北区に外国人登録をし外国人学校に児童・生徒・幼児を通わせている保護者に対して補助金を交付します。	維持・推進	交付数 延1,241人/年（月ごと集計）	維持・推進	—	—	子育て支援課
19	子育てにっこりパスポート事業	子育て家庭の経済的な負担軽減と地域ぐるみでの子育て支援、及び地域の商店の活性化を図るために、区内の商店に協賛店の協力を得て実施します。中学生以下の子どもがいる世帯にパスポート（カード）を発行し、その提示により協賛店にて割引や特典が受けられます。	拡充	26年度末 協賛店数 269店 （※25年度末 256店） 26年度にっこりパスポート発行枚数 2,624枚	維持・推進	○	協賛店 300店舗	子育て支援課
20	子ども医療費助成	0歳～中学3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの保険適用医療費自己負担分及び入院時食事療養費を区が負担します。	維持・推進	受給者数 35,184人/年（平成23年7月から入院医療費のみ高校生等まで拡大。） 支給件数 88件	維持・推進	—	—	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

21	児童手当の支給	【旧制度：平成22年3月まで】 0歳～3歳未満児には1人につき月額10,000円、3歳～小学校修了前の児童には第1子、第2子につき月額5,000円、第3子以降については月額10,000円を支給します。 【新制度：平成24年4月から】 0歳～3歳未満児には月額15,000円、3歳～小学校修了前の児童には月額10,000円（第3子以降は月額15,000円）、中学生には月額10,000円を支給します。ただし、受給者が所得限度額以上の場合は一律5,000円の支給（平成24年6月分以降）になります。	縮減	受給者数 20,143人/年	維持・推進	—	—	子育て支援課
22	子ども手当の支給	【平成22年4月～24年3月まで】 中学校修了前までの児童を養育している家庭に所得制限なしに「子ども手当」月額13,000円を支給します。	22年度新規	平成24年3月31日をもって制度が終わり、4月1日から児童手当（新制度）となった。 未受給者の受給権が時効を迎えたため終了	事業終了	◆	—	子育て支援課
23	ひとり親家庭医療費助成（再掲）	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日（児童が障害の場合は20歳未満）まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が負担します。	維持・推進	受給世帯数 1,875世帯	維持・推進	—	—	子育て支援課
24	児童扶養手当の支給（再掲）	18歳に達した年度末までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）のいるひとり親家庭、又は父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	維持・推進	受給世帯数 2,032世帯	維持・推進	—	—	子育て支援課
25	児童育成手当の支給（再掲）	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭、及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。	維持・推進	受給児童数 3,791人	維持・推進	—	—	子育て支援課
26	特別児童扶養手当の支給（再掲）	中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育する家庭に対し、都が手当を支給します。	維持・推進	受給世帯数 271世帯	維持・推進	—	—	子育て支援課
27	幼稚園等就園奨励費補助事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類の幼児施設への就園を奨励するため、保護者の所得状況に応じ、補助金を交付します。また、区立幼稚園は、減額免除制度により就園奨励を図ります。	維持・推進	・区立幼稚園 減額免除決定者数 147人/年 ・私立幼稚園等 補助金交付者数 2,142人/年	拡充	—	—	子育て支援課・ 学校支援課
28	認証保育所等保育料補助事業	認証保育所や保育室に在籍する児童の保護者に保育料の一部を補助します。	維持・推進	交付者数 延2,717人/年 （年度の初日の前日の年齢が満2歳以下でかつ、毎月1日現在、北区に住所を有し、かつ、認証保育所等に在園している児童の保護者に対して、児童1人につき月額15,000円を補助。）	維持・推進	○	延 3,700人/年	保育課
29	奨学資金の貸付	高等学校等への入学予定者（在学者を含む）で、経済的な理由により修学が困難な区民に対し、奨学資金を貸し付けます。	維持・推進	公立継続生 7名 ￥ 700,000 私立継続生 6名 ￥ 1,200,000 公立新規生 6名 ￥ 600,000 私立新規生 3名 ￥ 900,000 合計 ￥3,400,000	維持・推進	—	—	教育政策課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

30	就学援助	区立小中学校に通学する低所得世帯の児童生徒に対し、学習に必要な費用を援助します。	維持・推進	認定者 小学校 2,803人/年 中学校 1,666人/年 合計 4,469人/年	維持・推進	○	認定者 4,700人/年	学校支援課
追	小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用一部助成	生後2カ月～5歳未満の乳幼児を対象に、小児用肺炎球菌予防ワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。	23年度新規	予防接種法の改正に伴い定期予防接種に移行した。	事業終了	◆	6,000件/年	健康いきがい課
追	子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成	中学1年から高校1年相当の年齢の女性を対象に、子宮頸がん予防ワクチン任意予防接種費用を全額助成します。	23年度新規	予防接種法の改正に伴い定期予防接種に移行した。	事業終了	◆	2,340件/年	健康いきがい課
追	幼児2人同乗用自転車購入補助	安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車を購入した世帯に対して、購入額の1/2（限度額10,000円）を補助します。	23年度新規	23年度のみのも事業であったため実施なし。	事業終了	—	—	子育て支援課

## 2. 子育て家庭を支援する地域づくり

### (1) 地域における子育て家庭への支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	マザー＆チャイルドミーティング（母と子の関係を考える会）（再掲）	育児不安や子育てに困難感を抱く母親を対象に、参加者同士のグループワークにより不安や問題を軽減を図ります。	維持・推進	60回/年実施 参加者数 実413人/年（延845人/年）	維持・推進	○	1,500人/年	健康いきがい課
2	（仮称）子どもプラザの整備	子どもの発達や、子育てに関する不安の解消に対応する総合的な子育て支援拠点として、「（仮称）子どもプラザ」を整備します。	新規	検討	検討・検証	☆	工事	子育て支援課
3	子育てアドバイザー活動	区内25児童館において、民生委員・児童委員による子育て相談事業を実施し、子育てに対しての助言を行います。	維持・推進	全25児童館で実施。	維持・推進	◎	25館	子育て支援課
4	児童館での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供や仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	維持・推進	全25児童館で実施。	維持・推進	○	25館	子育て支援課
5	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・幼稚園の送り迎えや、保護者の都合などでお子さんの育児ができないときに、「サポート会員」がお子さんをお預かりして、育児支援を行います。	維持・推進	育ち愛ほっと館にて実施。 ファミリー会員：3,115人 サポート会員：645人 両方会員（再掲）：31人 活動回数：10,786回/年	維持・推進	◎	活動回数 10,000回/年	児童虐待対策担当課長
6	みんなで祝い輝きバースデー事業〔子育て応援団事業〕	満1歳児の親子をその誕生月ごとに、児童館（室）や育ち愛ほっと館でのお誕生会に招待し、同じ世代の子を持つ親子の交流の場の提供と、児童館利用のきっかけづくりを行います。	維持・推進	参加者数 1,459人/年	維持・推進	◎	1,400組/年	子育て支援課
7	にこにこ2歳 遊びにおいてよ児童館、ほっと館へ事業〔子育て応援団事業〕	満2歳のお誕生日記念に、各児童館・育ち愛ほっと館でお持ちいただいたお子さんの写真をキーホルダー式缶バッジにして贈呈し、児童館利用のきっかけづくりを行います。	維持・推進	参加者数 523人/年	事業終了	◆	1,000人/年	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

8	地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援をするために、近接又は隣接する13の児童館・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行います。	維持・推進	全13児童館・保育園で実施。	維持・推進	○	13館・園	子育て支援課・保育課
9	幼稚園における子育て支援活動	保護者及び地域住民等に対し、幼児期の教育相談を始めとする子育て相談、子育てに関する情報提供、未就園児の親子登園、保護者同士の交流の機会提供、園庭・園舎の開放、子育て公開講座の開催、未就園児の会などを実施します。	維持・推進	・全公立幼稚園：月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭、プールの開放を行い、また、同時に子育て相談を実施。 ・全私立幼稚園：園庭開放、体験入園等を実施。	維持・推進	○	全公私立幼稚園	子育て支援課・学校支援課
10	保育園における地域活動事業	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流の場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動を実施します。	維持・推進	各園で実施。 公立保育園では1,022回/年開催。 参加者数：延5,912人/年	維持・推進	○	1,500回/年	保育課
11	ブックスタート〔子育て応援団事業〕	保健センターで実施される3～4カ月児健康診査の機会をとらえて、ブックスタートバックを配布しながら保護者にブックスタートの趣旨を説明し、赤ちゃんとお母さんに絵本の読み聞かせを行います。	維持・推進	絵本の読み聞かせとブックスタートバック（絵本2冊入り）を配布。 実績70回 配布率96.9% 参加者数 延2,745人	維持・推進	○	配布率98%	中央図書館
12	ブックスタートフォローアップ	ブックスタートによる絵本の配布後、読み聞かせやプチコンサート等の楽しい催しをとらえて、読書活動の継続を促します。	維持・推進	「北区図書館活動区民の会」に委託し、赤ちゃん絵本サロン、わらべうたサロン、子育てガーデンを実施。 全82回/年（11児童館で24回、出前絵本サロンを実施）参加者数 延3,317人/年	維持・推進	○	王子、赤羽、滝野川の各地域で実施	中央図書館
13	3歳児絵本プレゼント〔子育て応援団事業〕（再掲）	子育て応援団事業の一環として地域での子育てを応援する中で、健康いきがい課と連携し、年齢に応じた絵本の利活用により、子育ての楽しさをより実感してもらい、読書活動を推進するため、3歳児に絵本をプレゼントします。	維持・推進	「こぶたたんぼほぼほっとんぼ」「はじめてのおつかい」「ちいさいしょうぼうじどうしゃ」「ろけっとこさる」「三ひきのやきのがらがらどん」の5冊のうち1冊を配布。 配布件数 1,431件/年 配布率 57.98%	維持・推進	△	配布率90%	中央図書館
14	子育て情報支援室保育事業（再掲）	子育て情報支援室で乳幼児をお預かりし、保護者にゆっくり図書館を楽しんでいただけます。	22年度新規	0～4歳児を対象に月に2回（第2木曜、第4火曜）で、5月～3月の間に10回実施。（全20日間） 利用者 289人	維持・推進	—	—	中央図書館
15	第二期北区子ども読書活動推進計画の推進（再掲）	「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づく「第二期北区子ども読書活動推進計画」（平成21年度～25年度）を踏まえ、行政各部署、区民と協働し、ブックスタートをはじめとした各年齢に応じた取り組みを位置づけるなど、子どもの読書推進に向けたさまざまな事業を展開します。	維持・推進	ブックスタート事業・ブックスタートフォローアップ事業を実施。 ・読書推進ブックリスト・図書館利用案内作成配布・はじめまして（乳児）3,750部/年、この本よんでみて（幼児）3,500部/年、よまれたがりやの本たち（小学生）17,000部/年、ようこそきたくのとしょかんへ5,000部/年、ブックスタートフォローアップ（乳児）7,000部/年 ・学校図書館の整備など学校支援を実施。	維持・推進	○	計画期間の評価	中央図書館ほか
16	来て、見て、さわって！昔の道具（再掲）	小学校中学年社会科の小単元「むかしをしらべる」に対応する事業。館所蔵の生活用具資料の展示と道具の使用体験を通じて、昔の道具の使い方や当時の暮らしを学びます。道具の使用体験は「かまど体験」「せんたく体験」など複数の中から選択。学校単位で参加を受け、冬季に博物館で実施します。	維持・推進	かまど体験、せんたく体験、ふろしき体験の3コースを実施。 参加校数 39校（区立37校 私立2校） 参加児童数 2,046人/25日	維持・推進	◎	区内全小学校の受入	飛鳥山博物館

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

17	夏休みわくわくミュージアム (再掲)	小中学生を対象に夏休みの期間に、子どもが楽しみながら北区の歴史や自然に親しめるように工夫した展示や、「土器作り」や「勾玉作り」など、体験を通して昔の人々の技術にふれる講座を開催します。講座は親子のふれあいの場ともなるよう、親子で参加するものを多くしています。	維持・ 推進	展示「涼の記憶～あの頃の夏の過ごし方～」を開催。 見学者数 4,095人/40日間・35営業日 土器作り、勾玉作り等の体験教室や地下鉄車庫の見学会等13講座22回実施。 参加者数 605人/22回	維持・ 推進	◎	夏休み期間中全 日開催	飛鳥山博物館
----	-----------------------	---	-----------	---	-----------	---	----------------	--------

## (2)健やかに育ち、育てる地域活動の促進

No.	事業名	事業内容	計画時の 方向性	平成26年度実施状況		進捗 状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	協働による地域づくりの推進	地域づくり応援団事業：NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。 政策提案協働事業：NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	検討	地域づくり応援団事業 20万円上限 10事業助成 50万円上限 3事業助成 【上記13事業のうち、子育て支援関連事業は3事業】 政策提案協働事業 平成26年度は新規選定事業なし。	維持・ 推進	—	—	地域振興課
2	マザー&チャイルドミーティング (母と子の関係を考える会) (再掲)	育児不安や子育てに困難感を抱く母親を対象に、参加者同士のグループワークにより不安や問題の軽減を図ります。	維持・ 推進	60回/年実施 参加者数 実413人/年(延845人/年)	維持・ 推進	○	1,500人/年	健康いきがい課
3	青少年地区委員会活動(再掲)	社会を明るくする運動、各地区の伝統や環境などの特性を活かして実施されるスポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施します。	維持・ 推進	参加人数 延75,285人/年	維持・ 推進	◎	参加人数 52,000人/年	子育て支援課
4	子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して、つどいの広場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進します。	拡充	全25児童館で実施。	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
5	児童館での乳幼児クラブ及び サークル活動(再掲)	親の育児不安解消や交流の場の提供や仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	維持・ 推進	全25児童館で実施。	維持・ 推進	○	25館	子育て支援課
6	みんなでお祝い輝きバースデー 事業〔子育て応援団事業〕(再掲)	満1歳児の親子をその誕生日ごとに、児童館(室)や育ち愛ほっと館でのお誕生会に招待し、同じ世代の子を持つ親子の交流の場の提供と、児童館利用のきっかけづくりを行います。	維持・ 推進	参加者数 1,459人/年	維持・ 推進	◎	1,400組/年	子育て支援課
7	にこにこ2歳 遊びにおいてよ 児童館、ほっと館へ事業〔子育て 応援団事業〕(再掲)	満2歳のお誕生日記念に、各児童館・育ち愛ほっと館でお持ちいただいたお子さんの写真をキーホルダー式 缶バッジにして贈呈し、児童館利用のきっかけづくり を行います。	維持・ 推進	参加者数 523人/年	事業終 了	◆	1,000人/年	子育て支援課
8	子育てにっこりパスポート事業 (再掲)	子育て家庭の経済的な負担軽減と地域ぐるみでの子育て支援、及び地域の商店の活性化を図るために、区内の商店に協賛店の協力を得て実施します。中学生以下の子どもがいる世帯にパスポート(カード)を発行し、その提示により協賛店にて割引や特典が受けられます。	拡充	26年度末 協賛店数 269店 (※25年度末 256店) 26年度にっこりパスポート発行枚数 2,624枚	維持・ 推進	○	協賛店 300店	子育て支援課
9	プレーパーク事業	子ども達が自分の責任で自由に遊ぶことにより、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊び(プレーパーク)を実施する団体に対し補助金を交付する。	新規	実施回数 71回/年 参加人数 4,660人/年	維持・ 推進	—	—	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

10	地域育て合い事業（再掲）	地域での総合的な子育て支援をするために、近接又は隣接する13の児童館・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行います。	維持・推進	全13児童館・保育園で実施。	維持・推進	○	13館・園	子育て支援課・保育課
11	昔遊びや、伝統的な文化の継承活動	児童館や保育園において、子育て経験のある方や、伝統的な日本文化の知識がある方により、昔遊びや、伝統的な文化の継承活動をします。	維持・推進	全25児童館・保育園で実施。	維持・推進	—	—	子育て支援課・保育課
12	放課後子どもプランの推進（再掲）	小学校を活用して、放課後等における子ども達の安全・安心で健やかな活動拠点（居場所づくり）の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」「校庭開放」の機能をあわせもつ総合的な放課後対策のあり方を検討し、小学校に順次導入します。	拡充	・放課後子どもプランを10校で実施。27年度開始に向けて新規実施校5校の開設準備。 ・放課後子ども教室を5校で実施。 ・参加者数 放課後子どもプラン10校 延182,746人/年 放課後子ども教室5校 延37,491人/年	拡充	○	13校	子育て支援課・学校地域連携担当課長
13	高齢者参画による世代間交流	保育園において、地域における子育ての経験者・伝統継承者等としての高齢者の参画を得る等、世代間交流の推進を図ります。	維持・推進	実施回数 258回/年	維持・推進	◎	250回/年	保育課
14	地域寺子屋事業（再掲）	児童館や小学校を会場として、地域の人々で構成する寺子屋運営委員会が運営し、子どもたちの「居場所」として、学習・レクリエーションを行います。	維持・推進	7カ所で実施。 参加者数 延6,118人/年	維持・推進	○	12カ所	学校地域連携担当課長
15	地域土曜講座（再掲）	地域の人々で構成する実行委員会が子どもたちを対象に絵画・読書・自然体験等をテーマに数回の講座を実施します。	維持・推進	平成22年度で事業終了	事業終了	◆	14講座	生涯学習・スポーツ振興課
16	総合型地域スポーツクラブの設立・支援（再掲）	総合型地域スポーツクラブの設立を推進するとともに、その担い手を育成するための事業を推進します。今後の設立計画については、平成23年度に実施するスポーツライフビジョンの見直しの中で具体化していきます。	維持・推進	平成25年10月より総合型クラブが抱える様々な課題等について検討するため、学識経験者等で構成される「総合型地域スポーツクラブあり方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会を実施した。検討結果を踏まえ、滝野川地域での総合型地域スポーツクラブ新設に向けて設立準備委員会を立ち上げた。	維持・推進	—	—	スポーツ施策推進担当課長
17	わくわく土曜スポーツクラブ（再掲）	学校施設等を利用し、子どもたちがスポーツを通して、健やかに成長できることを目的として、実施します。	維持・推進	8種目8会場で延134回実施。 参加者数 2,885人/年	検討・検証	☆	5,400人/年	生涯学習・スポーツ振興課
18	図書館における協働の推進	地域ぐるみの読書活動の推進を図るため、「おはなし会」などの読書活動推進事業について、ボランティアやNPOなど、地域の読書活動支援者との協働体制の推進を図ります。	維持・推進	・「第11回子どもの本のつどいin kitaku」を夏休み期間中に、区民の会と協働で実施し、絵本・紙芝居・素話等を実施。延967人参加。 ・16ミリ映画会を3回実施。延126人参加。 ・図書館児童サービスボランティア養成講座を23回開催。延685人参加。	維持・推進	○	協働体制を推進	中央図書館
19	第二期北区子ども読書活動推進計画の推進（再掲）	「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づく「第二期北区子ども読書活動推進計画」（平成21年度～25年度）を踏まえ、行政各部署、区民と協働し、ブックスタートをはじめとした各年齢に応じた取り組みを位置づけるなど、子どもの読書推進に向けたさまざまな事業を展開します。	維持・推進	ブックスタート事業・ブックスタートフォローアップ事業を実施。 ・読書推進ブックリスト・図書館利用案内作成配布・はじめまして（乳児）3,750部/年、この本よんでみて（幼児）3,500部/年、よまれたがりやの本たち（小学生）17,000部/年、ようこそきたくのとしょかんへ5,000部/年、ブックスタートフォローアップ（乳児）7,000部/年 ・学校図書館の整備など学校支援を実施。	維持・推進	○	計画期間の評価	中央図書館ほか

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

### (3) 地域における子育てネットワークの育成・支援

No.	事業名	事業内容	計画時の 方向性	平成26年度実施状況		進捗 状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	北区安全・安心ネットワーク事業（再掲）	子どもや女性、高齢者を含むすべての区民が、安全で安心して生活することができる地域環境を整備するため、区民、防犯ボランティア団体、事業者及び関係機関等と連携して、北区安全・安心ネットワークを構築していきます。	維持・ 推進	パトロール隊登録団体 61団体（1,155名） 登録事業者 38団体	維持・ 推進	△	70団体 1,350人	危機管理課
2	要保護児童対策地域協議会の運営（再掲）	子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）を中心に、児童相談所及び、健康いきがい課、保育園、幼稚園、児童館を始め、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら適切な対応をはかります。	維持・ 推進	代表者会議を1回/年、実務者会議を3回/年、個別ケース会議を71回/年開催。	維持・ 推進	○	3回/年 程度	児童虐待対策担当課長
3	青少年の非行及び事故防止のための各関係機関の協働（再掲）	青少年問題協議会・青少年地区協議会・青少年地区委員会で関係機関と情報交換を行い、青少年の非行及び事故の防止を推進します。	維持・ 推進	青少年問題協議会 5回/年 青少年地区協議会 3回/年	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
4	児童館ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館利用保護者と児童館との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	維持・ 推進	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりのための活動を推進。	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
5	子ども安全対策協議会（再掲）	児童を犯罪等から守るため、各区立小学校において保護者や自治会等地域の方々、警察署等で構成する「子ども安全対策協議会」を組織し、地域が連携して安全対策活動を実施します。	維持・ 推進	全区立小学校において「子ども安全対策協議会」を設置している。随時協議会を開催し、安全対策活動を実施。	維持・ 推進	◎	全校	学校地域連携担当課長

### (4) 地域づくりのための人材育成の推進

No.	事業名	事業内容	計画時の 方向性	平成26年度実施状況		進捗 状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	「北区楽しい食の推進員」養成	区民の健康的で楽しい食生活の実現を目的に、直接区民へ食育普及啓発活動をおこなうため、栄養士有資格者を募集して、区独自で「北区楽しい食の推進員」を養成します。	維持・ 推進	登録数 28名	維持・ 推進	○	33人	健康いきがい課
2	青少年地区委員会委員研修	青少年地区委員会委員の意識啓発と青少年健全育成活動の活性化を図るため、委員の研修を実施します。	維持・ 推進	1回/年実施。 参加者数 78人	維持・ 推進	◎	1回/年	子育て支援課
3	子育てアドバイザー研修	区内25児童館において、子育て相談事業を行う民生委員・児童委員等の子育てアドバイザーに対して、必要な研修を行います。	維持・ 推進	1回/年実施。 参加者数 63人	維持・ 推進	◎	1回/年	子育て支援課
4	児童館等専門研修	児童館職員に対し、組織の連携に必要な事項を含め、職務を遂行していくための専門研修を行います。	維持・ 推進	実技研修 4回/年 講話 7回/年	維持・ 推進	○	12回/年	子育て支援課
5	幼稚園の教育活動の充実（再掲）	区立幼稚園の教員の研修や、研究活動を通して就学前教育の充実を図ります。また、私立幼稚園における教員の研修・研究活動に対し、補助金を交付し、就学前教育の充実を図ります。	維持・ 推進	区立幼稚園 各園内研修会 2回/年 教育研究会の活動 11回/年 私立幼稚園 全園に補助金を交付。	維持・ 推進	○	区立 各園2回/年 私立 補助金で対応	子育て支援課・ 学校支援課・ 教育指導課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）

6	保育園職員等専門研修（再掲）	保育園職員等に対し、組織の連携に必要な事項を含め、職務を遂行していくための専門研修を行います。	維持・推進	参加型研修を実施。 実施回数 49回/年	拡充	◎	12回/年	保育課
7	学校支援ボランティア活動推進事業（再掲）	小中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	維持・推進	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 69名	拡充	◎	全サブファミリー	学校地域連携担当課長
8	スポーツ指導者の養成	クラブ運営育成のための人材を養成します。	維持・推進	2回/年	維持・推進	◎	2講座/年	スポーツ施策推進担当課長
9	総合型地域スポーツクラブの設立・支援（再掲）	総合型地域スポーツクラブの設立を推進するとともに、その担い手を育成するための事業を推進します。今後の設立計画については、平成23年度に実施するスポーツライフビジョンの見直しの中で具体化していきます。	維持・推進	平成25年10月より総合型クラブが抱える様々な課題等について検討するため、学識経験者等で構成される「総合型地域スポーツクラブあり方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会を実施した。検討結果を踏まえ、滝野川地域での総合型地域スポーツクラブ新設に向けて設立準備委員会を立ち上げた。	維持・推進	—	—	スポーツ施策推進担当課長
10	図書館における協働の推進（再掲）	地域ぐるみの読書活動の推進を図るため、「おはなし会」などの読書活動推進事業について、ボランティアやNPOなど、地域の読書活動支援者との協働体制の推進を図ります。	維持・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第11回子どもの本のついでin kitaku」を夏休み期間中に、区民の会と協働で実施し、絵本・紙芝居・素話等を実施。延967人参加。</li> <li>16ミリ映画会を3回実施。延126人参加。</li> <li>図書館児童サービスポランティア養成講座を23回開催。延685人参加。</li> </ul>	維持・推進	○	協働体制を推進	中央図書館
11	第二期北区子ども読書活動推進計画の推進（再掲）	「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づく「第二期北区子ども読書活動推進計画」（平成21年度～25年度）を踏まえ、行政各部署、区民と協働し、ブックスタートをはじめとした各年齢に応じた取り組みを位置づけるなど、子どもの読書推進に向けたさまざまな事業を展開します。	維持・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート事業・ブックスタートフォローアップ事業を実施。</li> <li>読書推進ブックリスト・図書館利用案内作成配布・はじめまして（乳児）3,750部/年、この本よんでみて（幼児）3,500部/年、よまれたがりやの本たち（小学生）17,000部/年、ようこそきたくのとしょかんへ5,000部/年、ブックスタートフォローアップ（乳児）7,000部/年</li> <li>学校図書館の整備など学校支援を実施。</li> </ul>	維持・推進	○	計画期間の評価	中央図書館ほか

### 3. 未来を担う人づくり

#### (1) 健全な成長と自立に向けた体験の機会の充実

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	高校生モニター	高校生世代から意見・要望を聞き、区政運営の参考にすることを目的に実施。隔年実施。	維持・推進	1回実施 参加人数8名 テーマ「児童館のあり方について」	維持・推進	◎	隔年1回	広報課
2	中学生モニター	中学生の意見・要望・提案を聞き、区政運営の参考にすることを目的に実施。アンケート・施設見学も実施。	維持・推進	5回（委嘱式、施設見学を含む） 参加人数8名 テーマ「キレイな公園がほしい」	維持・推進	◎	5回/年	広報課
3	小学生との区政を話し合う会	区政に対する意見・要望・提案を把握するため、小学生との意見交換会を実施。隔年実施。	維持・推進	実施なし	維持・推進	◎	隔年1回	広報課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

4	中学生防災学校〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	将来、地域防災の担い手として重要な役割を担う中学生に対し、防災学校を開催し、基本的知識の普及に努めます。	維持・推進	区立中学校全12校で実施	維持・推進	◎	6校/年	防災課
5	地域防災リーダー育成（中学生編）〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生を将来の地域防災リーダーとして育成することを目的に、地域の自主防災組織や消防団、消防署、学校の協力を得て、防災資機材の使用手法などを体験し、興味を持った中学生が将来、活躍できる土壌づくりを考えていきます。	新規	中学生防災学校の場において、地域防災リーダー育成カリキュラムを関係者と協働で実施	維持・推進	◎	2校/年	防災課
6	甘楽町スポーツ少年団交流事業	北区と甘楽町の児童が少年野球、少年サッカー、ミニバスケットボールを通じて交流します。	維持・推進	少年サッカー（10月4～5日）参加人数58名（自主交流）ミニバスケットボールの交流は近年実施していない。	維持・推進	○	3回/年	地域振興課
7	親子ふるさと体験事業	夏休みを利用して1泊2日で中之条町を訪れ、農業体験やそば打ち体験などさまざまな内容で実施し、北区の親子の交流を推進します。	維持・推進	7月25～26日に実施。参加者数 12世帯38名	維持・推進	◎	1回/年	地域振興課
8	都会っ子ふれあい農業体験事業	秋の稲刈りの時期に北区の児童約20人が酒田市を訪れ農業体験などを行い、両都市の児童同士の交流を推進します。	維持・推進	9月20日～21日、袋小学校5年生21名が酒田市を訪問し、稲刈りなどの農業体験を行い交流を深めた。11月22～23日、酒田市広野小学校5年生22名を受入。袋小学校で酒田で刈り取った米の試食をし、上野動物園等の見学を行った。	維持・推進	◎	1回/年	地域振興課
9	伝統工芸保存事業	北区伝統工芸保存会会員が区内の小学校・児童館へ出向き、伝統工芸の技を教えます。	維持・推進	27講座/年 参加者数 466人	維持・推進	◎	23講座	産業振興課
10	夏休み親子商品テスト教室（平成24年4月から夏休み親子実験教室）	普段何気なく消費している素材を取り上げ、簡単な実験をとおして、物の仕組みや商品を知る力を育成します。	維持・推進	「マイナス18℃に挑戦しよう」 1講座/年実施 参加者数 20人	維持・推進	◎	1講座/年	産業振興課
11	子ども文化村（平成25年4月から子ども文化教室）〔子どもかがやき文化芸術事業〕	主に小中学生を対象に、区内在住の芸術家等の協力を得ながら、体験教室や音楽教室などの文化教室を実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。3つ以上の「子ども文化教室」（月2回程度）を1カ所に集約して「子ども文化村」（月4回実施）とします。	維持・推進	鍛金（5人）、雅楽（20人）、彫塑（21人）、弁士（10人）、日本舞踊（6人）、落語（9人）の6種7教室を開講。発表会及び作品展示を平成27年3月に文化芸術活動拠点ココキタにて開催。	維持・推進	○	2文化村	文化施策担当課長
12	スクールコンサート〔子どもかがやき文化芸術事業〕	小・中学校の授業時間を利用し、学校の体育館で全生徒を対象に演奏会などを行い、間近に芸術を楽しみ、友だちとその豊かな時間を共有することを図ります。また、年1回私立や北区外への就学児童・生徒などを対象に、北とひあでホール公演を実施します。	維持・推進	小学校36校、中学校11校、保育園10園で実施。また、スクールコンサート未実施校・園の生徒にも、同様の機会を提供する目的により、北区在住・在学児童等を対象にした無料ホール公演を北とひあつじホールで実施。	維持・推進	○	全校/年	文化施策担当課長
13	輝く☆未来の星コンサート〔子どもかがやき文化芸術事業〕	子どもの頃から文化芸術に親しむことにより、子どもの豊かな心を育てるとともに、将来文化芸術に親しむことを目的としています。東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校の協力により、北区の子どもたちとのジョイントコンサートや同校生徒による室内楽コンサートを行います。	維持・推進	輝く☆未来の星アカンサスコンサート第13回（入場者数184名）・第14回（入場者数349名）、輝く☆未来の星コンサート第7回（入場者数900名）を実施。	維持・推進	○	3公演/年	文化施策担当課長
14	エコエコツアー（親子施設見学会）	夏休みを利用して、清掃及びリサイクル施設を見学します。家庭から出されるごみやリサイクル資源がどのように処理されていくかを学び、将来に向けて3R（ごみを作らない、くり返し使う、再び資源として利用する）のライフスタイルを取り入れるきっかけとしていきます。	維持・推進	2回実施 参加者数：36名 ①13名（大人5名 子ども8名） ②23名（大人11名 子ども12名）	維持・推進	○	2コース 100人参加	リサイクル清掃課
15	こどもエコクラブ	子どもたちが主体となって、地域の中で楽しみながら長く続けられるような環境活動、環境学習を行う機会を提供し、支援します。	維持・推進	北区内の児童館2館を中心に3クラブ、メンバーは31名、各クラブにおいてテーマを決め、環境に関することについて自由に活動	維持・推進	○	4団体	環境課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

16	子ども環境講座	さまざまな環境課題を題材に「気づき・考え・行動する」ことを学ぶため、自然環境講座、ホタル飼育講座、家族参加型の野外体験学習を実施します。	維持・推進	お茶ノ水女子大学、東京家政大学に委託 6講座 45回 実施 933名参加	維持・推進	—	—	環境課
17	環境学習	環境にやさしい社会を創るには、ごみ減量とリサイクルの推進が重要である。幼少期にリサイクルやごみの分別の体験等を通じて学ぶ機会を提供するため、保育園・小学校等に清掃事務所職員が出向いて環境学習を実施します。	維持・推進	参加者数 保育園 1,336/年 小学校 222人/年 その他 200人/年 合計 1,758人/年	維持・推進	◎	1,650人/年	北区清掃事務所
18	親子クッキング教室（再掲）	幼児親子、小学生親子を対象に、親子でふれあいながら、「食」に対する興味関心を引きだすため、食育講座や調理実習を行います。	維持・推進	実施回数 幼児：6回/年 小学生：3回/年 参加者数 延178人/年	維持・推進	◎	幼児 5回/年 小学生 3回/年	健康いきがい課
19	食育体験教室「楽しく食べよう！食育推進事業」（再掲）	「食べるもの」「食べること」につながる多彩な分野への興味・関心を呼び起こすため、「食」にまつわるさまざまな体験教室を実施します。	維持・推進	10回/年実施 参加者数 延221人/年	維持・推進	◎	8回 延10日間/年	健康いきがい課
20	児童館・児童室での小学生対応事業	児童の健康増進、情操を豊かにすることを目的に設置しており、日常活動、クラブ活動、行事活動等を展開するとともに、また、青少年地区委員会と連携し地域の子育て環境を整備します。	維持・推進	全25児童館、3児童室で実施。 小学生入館者数 延374,541人/年	維持・推進	○	25館 4室	子育て支援課
21	児童館・児童室での中学生対応事業	児童館を地域の中高校生の居場所として提供し、児童館運営のボランティア・次世代を担う人材として中高校生を育成します。	維持・推進	全25児童館、3児童室で実施。 中学生入館者数 延18,130/年 高校生入館者数 延4,704人/年	維持・推進	○	25館 4室	子育て支援課
22	児童館・児童室での乳幼児と小学生・中学生との交流事業	乳幼児とのふれあいを中心に、やさしさや慈しみの感情を育み、次世代につなげていく子育て環境をつくりまします。	維持・推進	全25児童館、3児童室で実施。	維持・推進	○	25館 4室	子育て支援課
23	児童館のあり方の検討	放課後子ども教室との関わり方や、児童館での子育て支援事業のあり方について検討します。	新規	平成26年8月に子どもセンター及びティーンズセンターの事業計画、配置方針を策定した。 27年度に浮間児童館及び栄町児童館でモデル実施する準備を行った。	拡充	—	—	子育て支援課
24	子どもかがやき顕彰	文化・スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区のイメージアップに貢献した児童生徒等を顕彰し、地元意識の向上を図り、明日の北区を担う人づくりを目指します。	維持・推進	表彰数 小学生1人 中学生8人・6団体 高校生9人・9団体	維持・推進	—	—	子育て支援課
25	青少年地区委員会活動	社会を明るくする運動、各地区の伝統や環境などの特性を活かして実施されるスポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施します。	維持・推進	参加人数 延75,285人/年	維持・推進	◎	参加人数 52,000人/年	子育て支援課
26	青少年の発表の場の提供	青少年に意見や日常の活動を発表する場を提供し、発表を通じて社会への参画の意識を醸成し、活動の成果を実感するとともに、自信と達成感、責任感や連帯感を感じ取る機会とするため、発表の場の提供を推進します。	維持・推進	青少年地区委員会事業として、3か所で開催。	維持・推進	—	—	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

27	放課後子どもプランの推進	小学校を活用して、放課後等における子ども達の安全・安心で健やかな活動拠点（居場所づくり）の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」「校庭開放」の機能をあわせもつ総合的な放課後対策のあり方を検討し、小学校に順次導入します。	拡充	・放課後子どもプランを10校で実施。27年度開始に向けて新規実施校5校の開設準備。 ・放課後子ども教室を5校で実施。 ・参加者数 放課後子どもプラン10校 延182,746人/年 放課後子ども教室5校 延37,491人/年	拡充	○	13校	子育て支援課・学校地域連携担当課長
28	文化・スポーツ等優良児童生徒の表彰	文化・スポーツ等の各領域で特筆すべき成績を修めた区立小中学校の児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成の推進を図ります。	維持・推進	受賞者数 個人部門 172人(小学生133人、中学生39人) 団体部門 16団体(小学生10団体、中学生6団体)	維持・推進	○	該当者全員の表彰	教育政策課
29	学校支援ボランティア活動推進事業	小中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	維持・推進	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 69名	拡充	◎	全サブファミリー	学校地域連携担当課長
30	地域寺子屋事業	児童館や小学校を会場として、地域の人々で構成する寺子屋運営委員会が運営し、子どもたちの「居場所」として、学習・レクリエーションを行います。	維持・推進	7カ所実施。 参加者数 延6,118人/年	維持・推進	○	12カ所	学校地域連携担当課長
31	地域土曜講座	地域の人々で構成する実行委員会が子どもたちを対象に絵画・読書・自然体験等をテーマに数回の講座を実施します。	維持・推進	平成22年度で事業終了	事業終了	◆	14講座	生涯学習・スポーツ振興課
32	文化センター子どもひろば	文化センター利用団体、区民が主体となって、クラブ、音楽・舞踊体験、伝統文化・芸能、生活技術等各種体験の場を提供するイベントを各センターで2回開催します。	維持・推進	各センター2回/年実施。 参加者数：延べ2,473人/年 プログラム数：延べ116プログラム/年	維持・推進	◎	各センター2回/年	生涯学習・スポーツ振興課
33	文化センター子ども講座	夏休みや土曜・日曜の生活をより一層充実したものとするために、木工、絵画、手工芸、陶芸等各種教室を開催します。	維持・推進	16講座実施 参加者数：延べ638人/年 ※平成26年度は、木工教室に替えて、化学実験教室を実施。	維持・推進	◎	15講座/年	生涯学習・スポーツ振興課
34	北区ふるさと農家体験館事業	指定文化財である古民家を活用し、区民主体からなる運営協議会が年中行事や工作教室等の体験事業を実施し、地域の歴史や文化の普及活動を行います。団体や個人で古民家や民具などをみて、触れて、昔の暮らしについて学びます。	維持・推進	年中行事 8回/年 工作教室 7回/年 公開体験講座を月1日、年11回開催。	維持・推進	◎	年中行事9回/年 工作教室6回/年	飛鳥山博物館
35	トップアスリート交流スポーツ教室	ナショナルトレーニングセンターと連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。	新規	テニス、バドミントン、バスケットボール、卓球、サッカーの5種目を実施。  参加者数 テニス…18名 バドミントン…87名 バスケットボール…30名 卓球…53名 サッカー…129名	維持・推進	○	推進	東京オリンピック・パラリンピック担当課長
36	校庭開放推進事業（学校校庭の地域開放）	区立学校の校庭を児童・生徒に遊び・スポーツの場に開放し、体力づくりと生涯スポーツの推進を図ります。学校に設置した校庭開放運営委員会が開放指導員を委嘱し、事故防止と指導育成を図ります。	維持・推進	区立全小中学校で実施。延100,490人が参加。 小学校37校	維持・推進	○	小学校31校 中学校5校	学校地域連携担当課長

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

37	総合型地域スポーツクラブの設立・支援	総合型地域スポーツクラブの設立を推進するとともに、その担い手を育成するための事業を推進します。今後の設立計画については、平成23年度に実施するスポーツライフビジョンの見直しの中で具体化していきます。	維持・推進	平成25年10月より総合型クラブが抱える様々な課題等について検討するため、学識経験者等で構成される「総合型地域スポーツクラブあり方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会を実施した。検討結果を踏まえ、滝野川地域での総合型地域スポーツクラブ新設に向けて設立準備委員会を立ち上げた。	維持・推進	—	—	スポーツ施策推進担当課長
38	わくわく土曜スポーツクラブ	学校施設等を利用し、子どもたちがスポーツを通して、健やかに成長できることを目的として、実施します。	維持・推進	8種目8会場で延134回実施。 参加者数 2,885人/年	検討・検証	☆	5,400人	生涯学習・スポーツ振興課
39	(仮称) 赤羽体育館の建設	(仮称) 赤羽体育館を総合体育館として、全区的、広域的総合スポーツ大会が開催できる体育施設として整備します。	拡充	平成26年5月より本体工事に着手。10月より給排水衛生、空調、電気関係の設備工事に着手。12月より昇降機関係の設備工事に着手。	維持・推進	☆	開設	スポーツ施策推進担当課長
40	来て、見て、さわって！昔の道具	小学校中学年社会科の小単元「むかしをしらべる」に対応する事業。館所蔵の生活用具資料の展示と道具の使用体験を通して、昔の道具の使い方や当時の暮らしを学びます。道具の使用体験は「かまど体験」「せんたく体験」など複数の中から選択。学校単位で参加を受け、冬季に博物館で実施します。	維持・推進	かまど体験、せんたく体験、ふろしき体験の3コースを実施。 参加校数 39校(区立37校 私立2校) 参加児童数 2,046人/25日	維持・推進	◎	区内全小学校の受入	飛鳥山博物館
41	夏休みわくわくミュージアム	小中学生を対象に夏休みの期間に、子どもが楽しみながら北区の歴史や自然に親しめるように工夫した展示や、「土器作り」や「勾玉作り」など、体験を通して昔の人々の技術にふれる講座を開催します。講座は親子のふれあいの場ともなるよう、親子で参加するものを多くしています。	維持・推進	展示「涼の記憶～あの頃の夏の過ごし方～」を開催。 見学者数 4,095人/40日間・35営業日 土器作り、勾玉作り等の体験教室や地下鉄車庫の見学会等13講座22回実施。 参加者数 605人/22回	維持・推進	◎	夏休み期間中全日開催	飛鳥山博物館
42	児童サービス事業	図書館であかちゃん、幼児、小学生それぞれの年齢に合わせたおはなし会等を定期的実施するとともに、子どもたちの成長に適した絵本の紹介や読書活動の意義等を伝えることをとおして読書活動の支援を行います。	維持・推進	・図書館が行うおはなし会 553回/年実施 参加者数 9,627人/年 ・赤ちゃんのためのおはなし会 221回/年実施 参加者数 6,307人/年 (15館中11館で実施。未実施の館のうち2館は、通常のおはなし会に赤ちゃんを含めて実施している。)	維持・推進	○	全図書館	中央図書館
43	北園☆学びのまちづくり(旧北園小学校周辺地域における学びのまちづくり再生計画)	北園☆学びのまちづくり実行委員会を設置し、区民、学校関係者、大学関係者、区が協働で「学び」をキーワードにまちづくり事業を展開します。	検討	平成23年度で事業終了	事業終了	◆	あり方について方向性を確認	教育未来館(教育政策課)
追	児童教室〔子どもかがやき文化芸術事業〕	ダンスや芝居に興味のある子どもや、体力的に弱く内気で引っ込み思案な子どもを対象に、ダンス・発声・芝居等のトレーニングを通じて、円滑なコミュニケーションや快活で元気な子どもになってもらうことを目指します。	23年度新規	生徒数49名。旧豊島北中学校にて38回、平成27年3月に北とびあつじホールにて発表会を開催。23年度より「子どもかがやき文化芸術事業」に位置づけ。	維持・推進	◎	実施	文化施策担当課長
追	親子マネー教室	夏休み期間に、親子で消費生活に関する学習講座を実施します。	26年度新規	～親子でマイ貯金箱を作ろう！～ 1講座/年実施 参加者数 40人	事業開始	◎	1講座/年	産業振興課

## (2) 就学前教育の充実

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	私立幼稚園協会への補助	私立幼稚園協会の活動を補助することで、私立幼稚園相互の研修を充実させ、就学前教育の振興を図ります。	維持・推進	北区私立幼稚園協会に補助金を交付。	維持・推進	—	—	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

2	私立幼稚園等入園祝金交付事業 (再掲)	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類別の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	維持・ 推進	交付人数 1,141人/年	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
3	私立幼稚園等保護者負担軽減補助事業 (再掲)	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類別の幼児施設に幼児を通わせている保護者の負担を軽減するため補助金を交付します。	維持・ 推進	交付数 延35,641人/年(月ごと集計)	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
4	外国人学校児童生徒保護者負担 軽減補助金(再掲)	北区に外国人登録をし外国人学校に児童・生徒・幼児を通わせている保護者に対して補助金を交付します。	維持・ 推進	交付数 延1,241人/年(月ごと集計)	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
5	幼稚園・保育園と小学校との連 携の推進〔きらきら0年生応援 プロジェクト〕	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な 接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との事業の 連携・交流を進めます。	拡充	・実施園・実施校 認可保育園:54園 区立幼稚園:6園 私立幼稚園:16園 区立小学校:36校	拡充	—	—	教育政策課
6	幼稚園における子育て支援活動 (再掲)	保護者及び地域住民等に対し、幼児期の教育相談を始め とする子育て相談、子育てに関する情報提供、未就 園児の親子登園、保護者同士の交流の機会提供、園 庭・園舎の開放、子育て公開講座の開催、未就園児の 会などを実施します。	維持・ 推進	・全公立幼稚園:月2回程度未就園児の会を実施し、園 舎、園庭、プールの開放を行い、また、同時に子育て相 談を実施。 ・全私立幼稚園:園庭開放、体験入園等を実施。	維持・ 推進	○	全公私立 幼稚園	子育て支援課・ 学校支援課
7	幼稚園等就園奨励費補助事業 (再掲)	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類別の幼児施設へ の就園を奨励するため、保護者の所得状況に応じ、補 助金を交付します。また、区立幼稚園は、減額免除制 度により就園奨励を図ります。	維持・ 推進	・区立幼稚園 減額免除決定者数 147人/年 ・私立幼稚園等 補助金交付者数 2,142人/年	拡充	—	—	子育て支援課・ 学校支援課
8	幼稚園在園児及び保護者に対す る支援(再掲)	在園児及び保護者に対し、個人面談・保護者会・家庭 訪問等により、教育・しつけ等の相談・助言を実施し ます。	維持・ 推進	全公私立幼稚園で実施。	維持・ 推進	○	全公私立 幼稚園	子育て支援課・ 学校支援課
9	幼稚園の教育活動の充実	区立幼稚園の教員の研修や、研究活動を通して就学前 教育の充実を図ります。また、私立幼稚園における教 員の研修・研究活動に対し、補助金を交付し、就学前 教育の充実を図ります。	維持・ 推進	区立幼稚園 各園内研修会 2回/年 教育研究会の活動 11回/年 私立幼稚園 全園に補助金を交付。	維持・ 推進	○	区立各園 2回/年 私立 補助金で対応	子育て支援課・ 学校支援課・ 教育指導課
10	就学前教育保育の充実〔きらき ら0年生応援プロジェクト〕	就学前施設と小学校との円滑な接続を図るため、幼稚 園児・保育園児と小学生との交流事業の実施に加え、 21-23年度にモデル実施する「就学前教育プログラム 実証研究及び推進」の報告内容を反映し、幼稚園・保 育園から小学校への連続性を重視したプログラム・カ リキュラムを採用して、全就学前施設で実施します。	拡充	・担任研修の実施 4歳児担任研修(年4回延べ354名参加) 5歳児担任研修(年3回延べ232名参加) ・北区小学校入学前子育てセミナーの実施(保護者、保 育士教員合計185名参加) ・公私立幼稚園保育所11園にコーディネーターを派遣。	拡充	◎	実施	教育政策課
11	保育園職員等専門研修	保育園職員等に対し、組織の連携に必要な事項を含 め、職務を遂行していくための専門研修を行います。	維持・ 推進	参加型研修を実施。 実施回数 49回/年	拡充	◎	12回/年	保育課
12	保育園における地域活動事業 (再掲)	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流 の場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動 を実施します。	維持・ 推進	各園で実施。 公立保育園では1,022回/年開催。 参加者数:延5,912人/年	維持・ 推進	○	1,500回/年	保育課

【平成26年度進捗状況】 ◎:目標を達成 ○:目標を概ね達成 △:目標未達成 ◆:事業終了(計画完了) ☆:事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

13	中央図書館におけるこども図書館の整備・運営（再掲）	子ども連れでも気兼ねなく図書館をえるよう、利用者同士の情報交換の場である子育て情報支援室を整備し、授乳コーナーなども設置、子ども読書活動を支援します。	維持・推進	2階に授乳室やおはなしの部屋を配置したこども図書館を整備し、乳幼児と保護者にとって安心した居場所となる図書館づくりを進めている。25年度に引き続き子育て情報支援室保育事業を実施。	維持・推進	○	1館	中央図書館
14	ブックスタート〔子育て応援団事業〕（再掲）	保健センターで実施される3～4カ月児健康診査の機会をとらえて、ブックスタートバックを配布しながら保護者にブックスタートの趣旨を説明し、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行います。	維持・推進	絵本の読み聞かせとブックスタートバック（絵本2冊入り）を配布。 実績70回 配布率96.9% 参加者数 延2,745人	維持・推進	○	配布率98%	中央図書館
15	ブックスタートフォローアップ（再掲）	ブックスタートによる絵本の配布後、読み聞かせやプチコンサート等の楽しい催しをとらえて、読書活動の継続を促します。	維持・推進	「北区図書館活動区民の会」に委託し、赤ちゃん絵本サロン、わらべうたサロン、子育てガーデンを実施。 全82回/年（11児童館で24回、出前絵本サロンを実施）参加者数 延3,317人/年	維持・推進	○	王子、赤羽、滝野川の各地域で実施	中央図書館
16	3歳児絵本プレゼント〔子育て応援団事業〕	子育て応援団事業の一環として地域での子育てを応援する中で、健康いきがい課と連携し、年齢に応じた絵本の利活用により、子育ての楽しさをより実感してもらい、読書活動を推進するため、3歳児に絵本をプレゼントします。	維持・推進	「こぶたたんぼほほけつとんぼ」「はじめてのおつかい」「ちいさいしょうぼうじどうしゃ」「ろけつとこざる」「三びきのやぎのがらがらどん」の5冊のうち1冊を配布。 配布件数 1,431件/年 配布率 57.98%	維持・推進	△	配布率90%	中央図書館

### (3) 教育の場における子育てへの支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標		担当課
				内容	概況		平成26年度		
1	リサイクル啓発	子ども向け環境学習用啓発冊子「わたしたちができること」を作成し、区内の小中学校に環境学習資料として配布します。	維持・推進	リサイクル清掃課、北区清掃事務所の窓口で配布するとともに、区内小学校4年生へ環境学習資料として配布した。また、清掃事務所が区内の小中学校で実施する環境学習やエコエコツアーでも活用する。	維持・推進	○	維持・継続	リサイクル清掃課	
2	学校保健との連携	学校保健と連携し、小中学校児童・生徒に対し、喫煙防止、むし歯・歯周病予防等の健康教育を実施します。	維持・推進	区立中学校防煙教育 7校 866人	維持・推進	△	防煙教育 区立中学校 2,300人 歯の健康教育 区立小中学校 1,000人/年	健康いきがい課	
3	肺がん予防対策	未成年者を対象に、肺がんの一次予防対策として講習会を実施し、肺がんに関する知識や、喫煙と肺がんとの関係の理解を深め、禁煙支援・喫煙防止を図ります。	維持・推進	区立中学校防煙教育 7校 866人	維持・推進	△	区立中学校 2,300人/年	健康いきがい課	
4	感染症対策事業（エイズ・ピア・エデュケーション）	学校等において性感染症の専門家や担当保健師による講演会等を実施し、エイズ・ピア・エデュケーショングループの育成支援を行います。また、学校等にエイズ教育のための教材貸し出し等を行います。	維持・推進	性感染症予防のための自主グループ活動（2校） 16回/年実施 参加者数310人、区内高校へ性感染症予防パンフレット配布（360部）	維持・推進	○	1校	保健予防課	
5	私立幼稚園と中学校・高校との交流事業	幼稚園児と中学・高校生生徒との交流のなかで、養育性を育みます。	維持・推進	行事を通じて交流を実施。	維持・推進	—	—	子育て支援課	
6	保育園と小（中高）学校との交流事業	保育園児と小（中高）学生生徒との交流の中で、養育性を育みます。	維持・推進	受入回数：787回/年 保育園の職場体験及び子育て支援活動等のボランティアとして小（中高）学生生徒が参加。	維持・推進	◎	受入回数 500回/年	保育課	

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

7	教師力向上応援プロジェクト	①区立小中学校の校務の情報化、②先生サポートほっとライン、メンタルヘルス対策によって教員負担を軽減するとともに、③ICT活用力を向上させる研修などにより、教員が子どもと向き合うための時間増を図ります。	新規	①校務支援システムを稼働・運用。 ②スクールソーシャルワーカー(非常勤)等の専門相談業務及び弁護士等による相談業務を実施。 ③幼小中計15回の研修を実施。	維持・推進	○	小中学校全校 全教員	教育政策課・学校支援課・教育指導課
8	学校の改築	区立小中学校の改築時期を迎える学校施設について児童生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、学校を改築します。	維持・推進	基本設計：田端中学校・稲付中学校 基本・実施設計：なでしこ小学校	維持・推進	○	改築済み8校	学校改築施設管理課
9	情報教育の推進	全区立小・中学校の各教室でインターネットを使用した学習活動ができるよう校内LANを実施します。	維持・推進	全区立小中学校で実施。	維持・推進	○	全校	学校支援課
10	実力アップ土曜教室	土曜日や夏季休業期間中などを活用して区立中学生を対象に、生徒一人ひとりの習熟度や学習意欲に合わせた学習・補習・支援を行います。	維持・推進	平成25年度で事業終了。26年度からは教育指導課で実施の中学校スクラム・サポート事業に移行した。	事業終了	◆	全12校	学校地域連携担当課長
11	指定校変更許可基準の公表	児童生徒に特段の事情がある場合に、住所により指定された学校以外の学校に就学することで円滑な義務教育が受けられるよう環境を整備します。	維持・推進	北区ニュース及びホームページ等で公表	維持・推進	—	—	学校支援課
12	イングリッシュサマーキャンプ事業	区立中学1、2年生を対象とした夏季施設事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めることを目的とします。	維持・推進	実施場所：栃木県那須町 参加生徒数：1,348人(参加率：87.6%) 外国人留学生：延べ228人(81の国と地域)	維持・推進	○	参加率 90%	学校支援課
13	「英語が使える北区人」事業 〔平成27年4月からグローバル人材育成プロジェクトへ名称変更〕	区立小中学生の英語に触れる機会を積極的に増やし、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。特に小学校では、小1～小6の外国語活動のすべての時間にALTを配置します。	維持・推進	ALT配置小学校 1～4年 20時間/年 5～6年 35時間/年 中学校 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	維持・推進	○	ALT配置 小学校 1～4年 20時間/年 5～6年 35時間/年 中学全年 35時間/年	教育指導課
14	新聞大好きプロジェクト〔平成27年4月からグローバル人材育成プロジェクトへ名称変更〕	区立小学校の生徒に新聞に親しませ、社会の出来事やしくみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を行うことを通して、言語活動の充実を図り、生きる力をはぐくみます。	新規	・教員向けの研修を年2回実施。 ・全区立小中学校で新聞を活用した取り組みを実施。 ・「比べて読もう新聞コンクール」の開催。	維持・推進	◎	全校	教育指導課
15	スクールカウンセラーの配置	いじめや登校拒否等、児童・生徒の心の問題に起因する問題行動等の対応のために、区立小・中学校へスクールカウンセラーを配置します。	維持・推進	区内幼稚園(6園)、小学校全校(37校)、中学校(12校)に、 都費スクールカウンセラー41名配置(小・中兼務含む) 区費スクールカウンセラー13名配置(内1名教育相談所)	維持・推進	○	全校	教育指導課
16	学校における性・健康教育の実施	区立小学校では体育科で、区立中学校では保健体育の授業を中心に実施します。	維持・推進	全区立小中学校で実施。	維持・推進	◎	全校	教育指導課
17	学力パワーアップ事業	区立小・中学校に、非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図ります。	維持・推進	全区立小中学校で実施。 非常勤講師配置数 小学校：113人 中学校：40人	維持・推進	◎	全校	教育指導課
18	教育相談所の運営(再掲)	児童・生徒の悩みや、保護者・教員の教育指導に関する相談を、多領域の専門家により行います。	維持・推進	相談件数 1,791件/年	維持・推進	—	—	教育指導課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

19	心の教育推進委員会の運営	「北区心の教育推進委員会」において、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	維持・推進	心の教育推進委員会 5回/年	維持・推進	—	—	教育指導課
20	総合的な学習活動の推進	区立小・中学校が総合的な学習活動を進める上で地域のボランティア講師の招聘等を行います。	維持・推進	全区立小中学校で実施。	維持・推進	◎	全校	教育指導課
21	道徳授業地区公開講座の実施	区立小・中学校全校で道徳授業地区公開講座を実施します。	維持・推進	全区立小中学校で実施。	維持・推進	◎	全校	教育指導課
22	道徳副読本の配付	区立小・中学校全校の児童生徒に対し、道徳の授業で使用する補助教材を配付します。	維持・推進	全区立小中学校で実施。	維持・推進	◎	全校	教育指導課
23	魅力ある学校図書館づくり事業	区立学校図書館を児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める場に再生し、児童生徒の言語力の向上を図ります。	維持・推進	全区立小中学校で実施。 飛鳥中学校サブファミリーにおいて図書館司書業務委託のモデル実施	拡充	◎	全校	教育指導課
24	キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観の育成を図るため、区立小・中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、それぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	維持・推進	全区立小中学校で実施。 青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施 浮間中学校生徒6名	拡充	◎	全校	教育指導課
25	情報教育に関する研修会の実施	区立学校の教員のICT活用指導力の向上を図るため、情報機器の授業への活用や情報モラル等にかかる研修会を夏季休業期間中に5日間実施します。	維持・推進	5日間/年実施。	維持・推進	◎	5日間/年	教育指導課
26	第二期北区子ども読書活動推進計画の推進（再掲）	「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づく「第二期北区子ども読書活動推進計画」（平成21年度～25年度）を踏まえ、行政各部署、区民と協働し、ブックスタートをはじめとした各年齢に応じた取り組みを位置づけるなど、子どもの読書推進に向けたさまざまな事業を展開します。	維持・推進	ブックスタート事業・ブックスタートフォローアップ事業を実施。 ・読書推進ブックリスト・図書館利用案内作成配布・はじめまして（乳児）3,750部/年、この本よんでみて（幼児）3,500部/年、よまれたがりやの本たち（小学生）17,000部/年、ようこそきたくのとしょかんへ5,000部/年、ブックスタートフォローアップ（乳児）7,000部/年 ・学校図書館の整備など学校支援を実施。	維持・推進	○	計画期間の評価	中央図書館ほか
27	小学校の適正配置の推進	人口減少と少子化に伴う小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、「東京都北区立学校適正規模第三次答申」を基に小学校適正配置に関する計画（案）（タタキ台）を策定した上で、ブロック毎に検討組織を設置し、具体的な適正配置の検討を推進します。	維持・推進	・稲付中学校サブファミリーブロック(以下「SFB」)については、小学校の適正配置に向けた協議について合意に至ったため、平成28年4月の清水小学校と第三岩淵小学校の統合を円滑に進めるための協議を開始した。 ・滝野川紅葉中学校SFB及び明桜中学校SFBについては、小学校の適正配置に向けた協議を開始した。このうち、明桜中学校SFBについては、通学区域の変更を前提に学校数を4校とすることで合意したため、通学区域の変更について協議を行った。	維持・推進	○	推進	学校適正配置担当課長
28	（仮称）教育総合センターの設置	教育先進都市・北区の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し（仮称）教育総合センターを設置します。	新規	検討	検討・検証	○	実施設計	教育未来館（教育政策課）
29	北区学校ファミリー構想の推進	通学区域の重なる区立幼稚園、区立小・中学校によりグループ（サブファミリー：SF）をつくり、学校（園）間連携、学校（園）と地域の連携によって学びの連続性を図り、教育の幅を広げるとともに質を高めていきます。	拡充	学校ファミリーの日を定期的に年3回設定するなど、引き続き連携交流を推進。各サブファミリー毎に、特色ある教育活動をモデル事業として26年度より実施。	拡充	○	幼・保・小との連携検討・実践	教育政策課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

30	北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、小学校と中学校の校舎が離れていることを前提として、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	拡充	平成27年度使用の教科用図書(小学校)の採択を受けて小中一貫教育カリキュラムのうち、小学校カリキュラムを改訂した。	維持・推進	○	全校	教育政策課 教育指導課
31	大学機能との連携の推進	大学の持つ専門的なノウハウを活かし、学校教育への支援をはじめ、地域との協働事業など、さまざまな場面で教育力の向上を目指し、提携・連携する分野の拡大を図ります。	拡充	学校法人東京成徳学園と包括協定締結。包括協定締結校は5校目。	維持・推進	○	協定締結6校	企画課
32	理科大好きプロジェクト〔学び・拓く、北区人づくりプロジェクト〕	理科実験支援事業、実験講座(サイエンスDAYキャンPin北園、北園サイエンスラボ)を実施します。	維持・推進	理科実験支援事業 179授業/年 サイエンスラボ 延323人/年 サイエンスキャンプ 延71人/年	維持・推進	◎	実施	教育未来館(教育政策課)
追	中学校スクラム・サポート事業	数学専任の教育アドバイザー(元校長)が、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導を実施し、各学校での授業改善を推進します。また、家庭学習アドバイザー(外部講師)が、希望する生徒の数学及び英語の家庭学習を支援し、生徒個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組みます。	23年度新規	教育アドバイザーの訪問指導回数 87回/年 家庭学習アドバイザーを全12校に設置。 支援を受けた生徒数 数学:560名 英語:801名	維持・推進	◎	全校	教育指導課

#### 4. 親と子のこころとからだの健康づくり

##### (1) 安心できる妊娠と出産

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	出産育児一時金	国保加入者が出産したとき、出生児一人につき42万円を支給します。	維持・推進	支給実績 463件/年	維持・推進	○	510人/年	国保年金課
2	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査(最大14回まで)、妊婦超音波検査(最大1回)を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	維持・推進	妊婦健康診査受診者数 対象者 3,280人 延32,409人 産婦健康診査受診者数 2,705人	維持・推進	○	対象者 2,800人/年	健康いきがい課
3	里帰り出産等の妊婦健康診査費用の助成	公費による妊婦健康診査受診券を使うことができずに妊婦健康診査を受診した妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成します。	維持・推進	申請者数 716人	維持・推進	◎	申請 700人/年	健康いきがい課
4	未熟児養育医療助成(再掲)	母子保健法に基づき、養育のため入院することを必要とする未熟児に対して、給付を行います。	維持・推進	申請 57件/年	維持・推進	○	申請 60人/年	健康いきがい課
5	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦に対し、医療費の助成を行います。	維持・推進	1件	維持・推進	△	申請 5件/年	健康いきがい課
6	ママ・パパ学級(再掲)	専門家による妊娠・出産・育児についての指導や助言を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流をはかり、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	維持・推進	20回/年実施 参加者数 延1,222人/年	維持・推進	○	1,600人/年	健康いきがい課
7	新婚さんクッキング(再掲)	新婚(概ね結婚1年以内)を対象に、調理実習を通して、妊娠前からの適切な食生活の重要性の認識を図ります。	維持・推進	マタニティクッキングの需要が大きいため、マタニティクッキングに移行して実施。	事業終了	◆	60人/年	健康いきがい課
8	マタニティクッキング	妊婦を対象に調理実習を通して、適切な食生活の認識を図ります。	維持・推進	6回/年実施 参加者数 延92人/年	維持・推進	○	60人/年	健康いきがい課
9	パパになるための半日コース(再掲)	父親としての育児に対する不安を軽減し、父の役割を考えるための体験実習や交流を行います。	維持・推進	24回実施。 参加者数 延797人/年	維持・推進	○	900人/年	健康いきがい課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

10	妊産婦・新生児訪問	妊娠・産後の健康管理や新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、保健師・助産師による家庭訪問を実施します。	維持・推進	妊産婦訪問回数 延2,514件/年 新生児訪問回数 延2,408件/年 新生児訪問実人数 2,328名/年 訪問指導率(訪問実人数÷対象者数) 83%	維持・推進	○	延 3,900人/年	健康いきがい課
11	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に、歯科医師による歯科検診や歯科衛生士による歯みがき指導等を行い、歯科疾患の早期発見・早期治療を図るとともに、保健師や助産師と連携して妊婦自身の健康観の向上を図ることを目的に実施します。	維持・推進	健診回数 31回 受診者数 360人 保健指導数延 642人	維持・推進	○	500人/年	健康いきがい課
12	自立支援医療(育成医療)(再掲)	障害者自立支援法・北区自立支援医療事業実施要綱に基づき、心身障害児に対し医療費の助成を行います。	維持・推進	医療給付件数 延76件/年	維持・推進	◎	50件/年	障害福祉課
13	産前産後支援・育児支援ヘルパー(子育て応援回事業)	産前産後の家庭又は、3歳未満児の子育て中で家事や育児の援助を必要とする家庭に対して、訪問し、家事援助や育児支援を行います。	拡充	利用実績 延562件/年	拡充	☆	200件/年	児童虐待対策担当課長
14	ママ・パパ子育てはっとタイム事業(子育て応援回事業)(再掲)	出産後間もない保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するために、新生児1人に対し、3枚の一時保育利用券を配付します。	維持・推進	利用者数:延1,470名/年 利用券の配布をH26年度末で終了した	維持・推進	○	利用者数 1,300人/年	保育課

## (2)子どもの発育・発達への支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	北区楽しい食の推進員による食育講座〔楽しく食べよう!食育推進事業〕	区独自で養成している「北区楽しい食の推進員」(栄養士)が講師となり、おもに児童館の幼児クラブに参加している保護者向けに、食の大切さを伝えていくため、食に関するテーマの講座を実施します。	維持・推進	児童館19館で実施。 実施回数 38回/年 参加者数 延1,080人/年	維持・推進	◎	児童館 15館 30回/年	健康いきがい課
2	休日診療(再掲)	北区医師会、北区薬剤師会及び地区歯科医師会の協力を得て実施します。	維持・推進	利用者数 延5,088人/年	維持・推進	○	5,300人/年	健康いきがい課
3	親子クッキング教室	幼児親子、小学生親子を対象に、親子でふれあひながら、「食」に対する興味関心を引きだすため、食育講座や調理実習を行います。	維持・推進	実施回数 幼児:6回/年 小学生:3回/年 参加者数 延178人/年	維持・推進	◎	幼児 5回/年 小学生 3回/年	健康いきがい課
4	食育体験教室〔楽しく食べよう!食育推進事業〕	「食べるもの」「食べること」につながる多彩な分野への興味・関心を呼び起こすため、「食」にまつわるさまざまな体験教室を実施します。	維持・推進	10回/年実施 参加者数 延221人/年	維持・推進	◎	8回 延 10日間/年	健康いきがい課
5	乳幼児健康診査(3~4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	健康相談係・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題発生を予防し早期に対応します。	維持・推進	3~4カ月健診 2,725人/年 6・9カ月健診 4,980人/年 1歳6カ月健診 2,399人/年 3歳児健診 2,346人/年 合計 12,450人/年	維持・推進	○	12,500人/年	健康いきがい課
6	乳児及び幼児育児相談(再掲)	乳児・幼児と親を対象に、育児に関する知識の習得や育児不安の軽減を目的にグループワーク、個別訪問、また、児童館等での出張育児相談も行います。	維持・推進	一般乳幼児の会 5,776人/年 多胎児の会 212人/年 母子講演会 253人/年 合計 6,241人/年	維持・推進	◎	4,000人/年	健康いきがい課

【平成26年度進捗状況】 ◎:目標を達成 ○:目標を概ね達成 △:目標未達成 ◆:事業終了(計画完了) ☆:事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

7	学校保健との連携（再掲）	学校保健と連携し、小中学校児童・生徒に対し、喫煙防止、むし歯・歯周病予防等の健康教育を実施します。	維持・推進	区立中学校防煙教育 7校 866人	維持・推進	△	防煙教育 区立中学校 2,300人 歯の健康教育 区立小中学校 1,000人/年	健康いきがい課
8	乳幼児歯科保健相談	乳幼児（4歳未満）を対象に、定期的に歯科検診・相談、予防処置（フッ素塗布、歯口清掃など）、歯みがき教室を実施します。	維持・推進	乳幼児歯科健診 36回 延615人 予防処置 83回 延314人 歯みがき教室 67回 延399人 歯科相談 延16人	維持・推進	○	4,500人/年	健康いきがい課
9	離乳食講習会	概ね8か月までの乳児を持つ保護者に、乳児の発達に応じた離乳食のすすめ方について、食材を使って具体的な指導を行います。	維持・推進	26回/年実施 参加人数 延637人/年	維持・推進	○	650人/年	健康いきがい課
10	子育て困難児への育児支援	多胎児などに対する育児不安等で継続的に支援が必要な母子に対して、保健師・助産師による家庭訪問を実施します。	維持・推進	訪問家庭数 訪問実件数 325件 訪問延件数 380件	維持・推進	○	500人/年	健康いきがい課
11	保育園・幼稚園における歯科健康診査	歯の衛生週間実施計画に基づいて、保育園・幼稚園児を対象に検診を実施します。	維持・推進	受診者 9,454人	維持・推進	◎	7,500人/年	健康いきがい課
12	妊産婦・新生児訪問（再掲）	妊娠・産後の健康管理や新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、保健師・助産師による家庭訪問を実施します。	維持・推進	妊産婦訪問回数 延2,514件/年 新生児訪問回数 延2,408件/年 新生児訪問実人数 2,328名/年 訪問指導率（訪問実人数÷対象者数） 83%	維持・推進	○	延 3,900人/年	健康いきがい課
13	専門的相談支援（乳児家庭全戸訪問事業）	乳児のいる家庭を訪問し、その居宅においてさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	維持・推進	新生児訪問延回数 2,408件 新生児訪問実人数 2,328名 訪問指導率（訪問実人数÷対象者数） 83%	維持・推進	○	1,900人/年	健康いきがい課
14	専門的相談支援（養育支援訪問事業）	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・子ども家庭支援ワーカーなどがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭で適切な養育ができるよう支援します。	維持・推進	健康いきがい課 訪問実件数 208件 訪問延件数 460件 児童虐待対策担当課 訪問実件数 343件 訪問延件数 448件	維持・推進	○	500人/年	健康いきがい課・児童虐待対策担当課長
15	気管支ぜん息児等への公害健康被害予防事業（再掲）	気管支ぜん息等をもつ親と子どもを対象に健康相談や学習の機会を設けます。また、サマーキャンプ事業を実施します。	維持・推進	セミナー参加者 75名 ※なお、平成24年度でサマーキャンプ事業は終了し、平成25年度よりアレルギーも対象としたセミナーを開催している	維持・推進	◎	40人参加	障害福祉課
16	さくらんぼ園（再掲）	就学前の障害またはその疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や人材育成、区民に対する普及啓発活動等を行います。	拡充	・相談室 新規相談 247件 専門相談員による個別相談 409件 相談係員による相談 1344件 関係機関との連絡 353回 年間相談件数 2,172件(月平均181件) ・さくらんぼ園：児童発達支援事業(療育)契約数 4月：69人→3月：92人 早期療育の実施 幼稚園や保育園との併用児 68人 併用先との連携を図る。	拡充	○	相談 延90人/月 療育(利用) 30人/日	子育て支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

17	産前産後支援・育児支援ヘルパー〔子育て応援団事業〕(再掲)	産前産後の家庭又は、3歳未満児の子育て中で家事や育児の援助を必要とする家庭に対して、訪問し、家事援助や育児支援を行います。	拡充	利用実績 延562件/年	拡充	☆	200件/年	児童虐待対策担当課長
18	子ども家庭支援センター事業(育ち愛ほっと館)(再掲)	区民に身近なところで子どもと家庭に関する問題に対して総合的に対応できる機関として、子どもと家庭の総合相談事業、在宅支援事業、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、先駆型子ども家庭支援センターとして、児童虐待通告の第一窓口となり、家庭訪問、相談関係機関との連絡調整を行います。	維持・推進	育ち愛ほっと館1館で実施。 入館者数 32,044人/年 新規相談件数 1,680件/年 児童虐待新規受理数 255件/年 相談対応総活動数 9,652回/年 児童虐待対応件数 4,353回/年	維持・推進	◎	1館	児童虐待対策担当課長
19	親育ちサポート事業〔子育て応援団事業〕(再掲)	地域の子育て支援施設である児童館で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーパティス・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信をもって子育てができるようサポートします。	拡充	25児童館・1児童室で35講座/年実施。参加者数378人。 うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」3講座実施(参加者数30人)。父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実施(参加者数18人)。	維持・推進	○	40回/年	子育て支援課
20	子育て相談事業(再掲)	区内25児童館において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、7児童館において、専門相談員による子育て相談を実施します。	維持・推進	全25館で実施。 専門相談員数 3,734件/年	維持・推進	○	25館	子育て支援課
21	保育園と学童クラブ、私立幼稚園における巡回指導員の派遣(再掲)	障害児の保育を推進するため保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。私立幼稚園への派遣については、巡回指導員の派遣方法等を検討します。	拡充	派遣回数 保育園(25人で実施)551回/年 学童クラブ(14人で実施)307回/年 私立幼稚園(7人12園で実施)81回/年	拡充	○	派遣回数 保育園 500回/年 学童 326回/年	保育課・子育て支援課(さくらんぼ園)
22	早寝・早起き・朝ごはんプロジェクト	学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている子どもの基本的な生活習慣の乱れを改善するための早寝・早起き・朝ごはんに関する取り組みを実施します。	新規		事業終了	◆	推進	生涯学習・スポーツ振興課
23	特別支援児保育(再掲)	公私立保育園において、適正な職員を配置し、児童の発達の状況に応じた保育を行います。	拡充	区内認可保育所58園で実施 公立直営保育園:140名 私立保育園:100名	維持・推進	◎	54園	保育課
24	認定就学者(肢体不自由児)への介助員の派遣(再掲)	区立小中学校の通常の学級で学ぶことができる「認定就学者」と就学相談により判定された肢体不自由児に介助員を派遣し、学校生活でのサポートをします。	維持・推進	区立小中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由等の障害のある児童・生徒に対して介助員を派遣。 小学校4名 中学校5名	維持・推進	—	—	教育指導課
25	特別支援学級交流教育推進事業(再掲)	区立小中学校の特別支援学級在籍一人ひとりの障害や発達の状況に応じ、個別指導計画を作成し、非常勤講師を同行させて通常学級の活動の一部に参加させる等の交流を図ります。	拡充	交流及び共同学習実施校(知的障害特別支援学級設置校) 小学校9校(134人)、中学校5校(74人) ※児童・生徒一人あたり週1時間	維持・推進	○	14校	教育指導課
26	特別支援教育推進事業(再掲)	平成19年3月に策定した「北区特別支援教育推進計画」に基づき、区立小中学校で特別支援教育システム、副籍制度などを実施し、理解啓発を図ります。	拡充	特別支援教育巡回指導相談受付人数 70人 巡回指導講師配置決定者数 54人 区内居住で都立特別支援学校在籍児童・生徒副籍実施者数 (小学校)直接交流42人・間接交流16人・辞退7人 (中学校)直接交流10人・間接交流8人・辞退14人 小学校での特別支援教室における巡回指導実施校 15校	拡充	○	特別支援教育システム未利用校 0校	教育指導課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

### (3)子どものいのちとところを守る

No.	事業名	事業内容	計画時の 方向性	平成26年度実施状況		進捗 状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	休日診療	北区医師会、北区薬剤師会及び地区歯科医師会の協力を得て実施します。	維持・ 推進	利用者数 延5,088人/年	維持・ 推進	○	5,300人/年	健康いきがい課
2	小児医療の充実・確保	小児医療の充実・確保が図られるように、関係機関と連携するとともに国や東京都に働きかけます。北医師会の協力を得て、休日診療事業にて小児科の診療を実施します。	維持・ 推進	利用者数 延1,963人/年	維持・ 推進	◎	1,800人/年	健康いきがい課
3	小児救急医療体制の整備	都道府県、近隣市区町村及び関係機関との連携し、救急医療体制の充実を図ります。月曜～土曜の夜間における子ども（15歳以下）の急病患者に対する診療事業を、北区医師会の協力を得て東京北社会保険病院に委託して実施します。	維持・ 推進	利用者数 延1,981人/年	維持・ 推進	◎	1,800人/年	健康いきがい課
4	マザー＆チャイルドミーティング（母と子の関係を考える会）	育児不安や子育てに困難感を抱く母親を対象に、参加者同士のグループワークにより不安や問題の軽減を図ります。	維持・ 推進	60回/年実施 参加者数 実413人/年（延845人/年）	維持・ 推進	○	1,500人/年	健康いきがい課
5	定期予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法第3条の規定により定期予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図ります。	維持・ 推進	接種者数 延 56,474人/年 麻しん風しん（MR）1期 95.8%	維持・ 推進	◎	麻しん風しん（MR） （1期）95%	健康いきがい課
6	子育て困難児への育児支援（再掲）	多胎児などに対する育児不安等で継続的に支援が必要な母子に対して、保健師・助産師による家庭訪問を実施します。	維持・ 推進	訪問家庭数 訪問実件数 325件 訪問延件数 380件	維持・ 推進	○	500人/年	健康いきがい課
7	妊産婦・新生児訪問（再掲）	妊娠・産後の健康管理や新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、保健師・助産師による家庭訪問を実施します。	維持・ 推進	妊産婦訪問回数 延2,514件/年 新生児訪問回数 延2,408件/年 新生児訪問実人数 2,328名/年 訪問指導率（訪問実人数÷対象者数） 83%	維持・ 推進	○	延 3,900人/年	健康いきがい課
8	専門的相談支援（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	乳児のいる家庭を訪問し、その居宅においてさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	維持・ 推進	新生児訪問延回数 2,408件 新生児訪問実人数 2,328名 訪問指導率（訪問実人数÷対象者数） 83%	維持・ 推進	○	1,900人/年	健康いきがい課
9	乳児及び幼児育児相談（再掲）	乳児・幼児と親を対象に、育児に関する知識の習得や育児不安の軽減を目的にグループワーク、個別訪問、また、児童館等での出張育児相談も行います。	維持・ 推進	一般乳幼児の会 5,776人/年 多胎児の会 212人/年 母子講演会 253人/年 合計 6,241人/年	維持・ 推進	◎	4,500人/年	健康いきがい課
10	ヒブ（Hib）ワクチン予防接種費用一部助成（再掲）	生後2カ月～5歳未満の乳幼児を対象に、ヒブワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。	維持・ 推進	予防接種法の改正に伴い定期予防接種に移行した。	事業終了	◆	6,000件/年	健康いきがい課
11	専門的相談支援（養育支援訪問事業）（再掲）	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・子ども家庭支援ワーカーなどがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭で適切な養育ができるよう支援します。	維持・ 推進	健康いきがい課 訪問実件数 208件 訪問延件数 460件 児童虐待対策担当課 訪問実件数 343件 訪問延件数 448件	維持・ 推進	○	500人/年	健康いきがい課・児童虐待対策担当課長

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

12	子どもの権利擁護に関する啓発活動	「子どもの権利条約」や「児童虐待防止法」等の児童の権利擁護に関する法令等の啓発を実施します。	維持・推進	講演会を2回/年開催。参加者数：114人 啓発月間(11月)にオレンジキャンペーンを実施。	維持・推進	—	—	児童虐待対策担当課長
13	子ども家庭支援センター事業（育ち愛ほっと館）（再掲）	区民に身近なところで子どもと家庭に関する問題に対して総合的に対応できる機関として、子どもと家庭の総合相談事業、在宅支援事業、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、先駆型子ども家庭支援センターとして、児童虐待通告の第一義窓口となり、家庭訪問、相談関係機関との連絡調整を行います。	維持・推進	育ち愛ほっと館1館で実施。 入館者数 32,044人/年 新規相談件数 1,680件/年 児童虐待新規受理数 255件/年 相談対応総活動数 9,652回/年 児童虐待対応件数 4,353回/年	維持・推進	◎	1館	児童虐待対策担当課長
14	見守りサポート事業（再掲）	子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）において、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが、在宅での指導が適当と判断される家庭及び児童虐待により児童相談所が一時保護若しくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	維持・推進	対応 2家庭・2ケース	維持・推進	—	—	児童虐待対策担当課長
15	子どもショートステイ事業（再掲）	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合、児童養護施設で必要な養育を行います。	維持・推進	児童養護施設1カ所にて実施。 利用実績 延19日/年 (9家庭11児童)	維持・推進	○	1カ所	児童虐待対策担当課長
16	子どもトワイライトステイ事業（再掲）	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合、児童養護施設で午後から夜間にかけて必要な養育を行います。	維持・推進	児童養護施設1カ所にて実施。 利用日数 延21日/年 (10家庭10児童)	維持・推進	○	1カ所	児童虐待対策担当課長
17	教育相談所の運営（再掲）	児童・生徒の悩みや、保護者・教員の教育指導に関する相談を、多領域の専門家により行います。	維持・推進	相談件数 1,791件/年	維持・推進	—	—	教育指導課
18	心の教育推進委員会の運営（再掲）	「北区心の教育推進委員会」において、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	維持・推進	心の教育推進委員会 5回/年	維持・推進	—	—	教育指導課
19	スクールカウンセラーの配置（再掲）	いじめや登校拒否等、児童・生徒の心の問題に起因する問題行動等の対応のために、区立小・中学校へスクールカウンセラーを配置します。	維持・推進	区内幼稚園（6園）、小学校全校（37校）、中学校（12校）に、 都費スクールカウンセラー41名配置（小・中兼務含む） 区費スクールカウンセラー13名配置（内1名教育相談所）	維持・推進	○	全校	教育指導課
追	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	いじめや不登校、児童虐待、暴力行為など、児童・生徒の問題行動等の実態を把握し、子供を取り巻く環境の改善を図るためにSSWを配置します。	22年度新規	学校支援課から教育指導課へ移管となった。 引き続き3名を教育相談所に設置	維持・推進	—	—	教育指導課

## 5. 安全・安心な子育て環境づくり

### (1) 子どもの安全を確保する活動の推進

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	乳幼児の家庭内の事故の予防	乳幼児健診（3～4カ月、1歳6カ月、3歳児）時に乳幼児の家庭内における事故を未然に防ぐためにパンフレットを配布し、健康教育を実施して意識啓発に努めています。また、児童館などでの健康教育の際に、乳幼児の事故予防について意識啓発に努めています。	維持・推進	3～4カ月健診 2,725人/年 1歳6カ月健診 2,399人/年 3歳児健診 2,346人/年 合計 7,470人/年	維持・推進	○	10,000人/年	健康いきがい課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）

2	食の安全対策	保育園、小中学校給食施設の一斉点検・衛生指導や給食そうざいの細菌検査等を実施するとともに調理従事者に対する衛生講習会等の衛生教育を実施します。また、パンフレット等の配布を通じて家庭に対しても正しい知識の普及啓発に努めます。	維持・推進	120施設/年	維持・推進	◎	101施設	生活衛生課
3	ランドセルカバーの着用	区立小学校（38校）と私立星美学園小学校の新入学児童にランドセルカバーを着用させることにより、児童の交通安全意識を養い、併せて車両運転手からの視認性の効果を高め、交通事故防止に努めます。	維持・推進	全区立小学校と私立星美学園小学校の38校の新入学児童にランドセルカバーを配布。 配布枚数 2,500枚/年 （19年度より防犯対策として、危機管理室及び教育委員会と協議し「防犯ブザーけいたい中」を表示。）	維持・推進	○	公私立小学校 40校	施設管理課
4	交通安全教室の開催	管轄警察署が中心となり、小学生の安全な歩行、自転車や乗り物の安全な利用等の交通安全教室を開催します。	維持・推進	交通安全教室 開催回数 57回 参加者数 6,110人	維持・推進	◎	実施	施設管理課
5	自転車安全日の設定	毎月18日を自転車安全日と定め、交通ルールの遵守、マナーの向上の啓発運動を実施して、自転車事故の防止を図ります。	維持・推進	関係機関、団体と連携し、啓発活動を行う。 活動回数 33回	維持・推進	◎	実施	施設管理課
6	自転車幼児用座席でのヘルメット着用の促進	自転車転倒事故から幼児の頭部を守るため、幼児用ヘルメットの着用を勧める啓発運動を実施します。	維持・推進	保育園での交通教室において、幼児用ヘルメットの着用を勧める啓発活動を実施。 交通教室実施回数 13回 参加者数 935人	維持・推進	◎	実施	施設管理課
7	自転車安全運転免許証制度の推進	小学生4学年に対して、自転車の安全利用の実技・筆記試験を実施し、合格者に自転車安全運転免許証を発行し、自転車の安全利用・マナーの向上を図ります。	維持・推進	試験実施校数 15校 自転車安全運転免許証発行数 428枚	維持・推進	○	19校	施設管理課
8	安全講習会の実施	児童の安全を図るため、自ら危険回避を行う重要性を学ぶためのセーフティ講習会や防犯教室などを実施します。	維持・推進	子ども向け防犯教室 43回 職員向け不審者対応訓練 43回 子ども向け防犯教室+職員向け不審者対応訓練 1回	維持・推進	◎	7講座/年	危機管理課
9	学校110番の整備・維持管理	子どもたちの安全を図るため、緊急通報用として区立小・中学校、区立幼稚園・保育園、児童館、学童クラブに緊急通報装置を設置し、維持管理を行います。また、私立保育園及び認証保育所については、学校110番を設置する際に、補助金を交付します。私立幼稚園においては幼児の安全を図るため、学校110番の維持管理に対し、補助金を交付します。	維持・推進	全区立小中学校、区立幼稚園、公私立保育園、児童館、学童クラブは設置済み。3か月に1回の巡回保守、月1回の機械保守、故障箇所の修理を行った。 私立幼稚園は21園に補助金を交付。 私立保育園は新規開設の1園に補助金を交付。	維持・推進	○	全区立小中学校 区立幼稚園 公私立保育園 児童館 学童クラブ 私立幼稚園20園	子育て支援課・ 保育課・学校改築施設管理課
10	放課後子どもプランの推進（再掲）	小学校を活用して、放課後等における子ども達の安全・安心で健やかな活動拠点（居場所づくり）の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」「校庭開放」の機能をあわせもつ総合的な放課後対策のあり方を検討し、小学校に順次導入します。	拡充	・放課後子どもプランを10校で実施。27年度開始に向けて新規実施校5校の開設準備。 ・放課後子ども教室を5校で実施。 ・参加者数 放課後子どもプラン10校 延182,746人/年 放課後子ども教室5校 延37,491人/年	拡充	○	13校	子育て支援課・ 学校地域連携担当課長
11	給食における食物アレルギー対応	給食における食物アレルギー対応については各学校・保育園とも除去食・個別調理により対応します。なお、保育園では代替食の対応もしています。	維持・推進	保育園：食物アレルギー対応調理ガイドラインを策定・実施。 学校：「北区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応【簡易マニュアル】」の改定を行い、全教職員に配布。	維持・推進	○	区立保育園 29園(直営) 全区立小中学校	保育課・学校支援課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

12	給食の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。</li> <li>おかずの衛生検査を年4回実施します。</li> <li>調理点検日報に基づき毎日衛生チェックをします。</li> <li>北区保健所における給食調理場一斉衛生検査及び衛生講習会へ参加（調理員、栄養職員、非常勤栄養士、委託調理従事員含む）します。</li> </ul>	維持・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>細菌検査 保育園、学校とも2回/年</li> <li>おかずの検査 保育園：4回/年 学校：3回/年</li> <li>衛生チェック 保育園：調理点検日報に基づき実施 学校：日常点検票に基づき実施</li> <li>衛生講習会 保育園、学校とも1回/年実施</li> </ul> 感染性胃腸炎等多発時期には事前に、注意喚起にて、予防の徹底を実施。	維持・推進	○	区立保育園29園(直営) 全区立小中学校	保育課・学校支援課
13	調理業務委託業者への衛生管理	厚生労働省監修による「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「調理・用務業務委託仕様書」（保育課）、「調理業務委託仕様書」（学校支援課）に基づき、それぞれ衛生管理の徹底を図ります。	維持・推進	全園・全校で実施。 異物混入等の事故については原因を究明し、対策による改善を実施。	維持・推進	○	区立保育園29園(直営) 全区立小中学校	保育課・学校支援課
14	安心安全な給食の実施	子供たちに安心安全でおいしい給食を提供するため、食品搬入時の温度管理や肉類・野菜の国内産使用の徹底など、栄養士の管理の下で安全で新鮮な食材の購入に努め、園児・児童・生徒に手作りの調理を実施します。	維持・推進	全園・全校で実施。 食品の鮮度管理等に必要な温度計等の備品を、配備や買い替え等の整備を実施。	維持・推進	○	区立保育園29園(直営) 全区立小中学校	保育課・学校支援課
15	子ども安全対策協議会	児童を犯罪等から守るため、各区立小学校において保護者や自治会等地域の方々、警察署等で構成する「子ども安全対策協議会」を組織し、地域が連携して安全対策活動を実施します。	維持・推進	全区立小学校において「子ども安全対策協議会」を設置している。随時協議会を開催し、安全対策活動を実施。	維持・推進	◎	全校	学校地域連携担当課長
16	児童交通指導員の配置	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置し、交通安全指導と誘導を行います。	維持・推進	登下校時に128カ所に児童交通指導員を配置。	維持・推進	◎	112カ所	学校支援課
17	通学路標識の設置	通学路標識を設置し、通行車両に対し注意・警戒を喚起します。	維持・推進	通学路標識538カ所、電柱巻標識929カ所を設置し、維持管理している。	維持・推進	○	554カ所	学校支援課
18	学校支援ボランティア活動推進事業（再掲）	小中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	維持・推進	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 69名	拡充	◎	全サブファミリー	学校地域連携担当課長
19	校庭開放推進事業（学校校庭の地域開放）（再掲）	区立学校の校庭を児童・生徒に遊び・スポーツの場に開放し、体づくりと生涯スポーツの推進を図ります。学校に設置した校庭開放運営委員会が開放指導員を委嘱し、事故防止と指導育成を図ります。	維持・推進	区立全小中学校で実施。延100,490人が参加。 小学校37校	維持・推進	○	小学校31校 中学校5校	学校地域連携担当課長

## (2) 犯罪を防止する活動の推進

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標		担当課
				内容	概況		平成26年度		
1	北区安全・安心パトロール事業	安全で安心して生活することができる地域環境の確保のため、365日24時間体制で区内の巡回パトロールを実施します。	維持・推進	事業内容の項目に基づき、365日24時間体制の区内巡回パトロールを実施しました。	維持・推進	◎	365日24時間体制のパトロール	危機管理課	
2	地域生活安全環境整備事業（「安全・安心」・快適メール／安全安心情報）	安全・安心情報メール登録者向けに、子どもを対象とした、声かけ、痴漢行為等、子どもの安全を脅かす行為をする不審者に関する情報を配信します。	維持・推進	安全・安心情報配信回数 61回 登録者数 2,308人	維持・推進	△	登録者 11,000人	危機管理課	

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

3	地域生活安全環境整備事業 （『子ども安全手帳』）	子どもをねらった犯罪等に対し、子ども自身が日頃から防犯や安全に関して考えたり、潜在的に危険な場所に気づく能力や防犯意識を啓発するための補助教材として『子ども安全手帳』を作成し、区内の小學生に配布します。	維持・ 推進	配付部数 3,457部 （区立小学校及び私立小学校の新入生に配付）	維持・ 推進	○	配布数 3,500部/年	危機管理課
4	地域生活安全環境整備事業 （小・中学生への防犯ブザー配布）	子どもをねらった犯罪等に対する安全対策として、防犯ブザーを区内の私立小学校の新入児童及び私立中学校の新入学生希望者等に配布します。	維持・ 推進	配付個数 215個 （私立小学校の新入生に配付。区立小学校の新入生には学校地域連携担当から配付）	縮減	☆	配布数 1,450個/年	危機管理課
5	子ども安心まちづくり事業	子どもにとって潜在的に危険な場所や犯罪の発生が予測されそうな場所を総合的に改善していくことを目指し、平成21年度に全小学校長に地域の危険箇所等の調査を行い、23年度までの3カ年で改善を行う。	事業終 了		事業終 了	◆	平成23年度事 業終了	危機管理課
6	北区安全・安心ネットワーク事 業	子どもや女性、高齢者を含むすべての区民が、安全で安心して生活することができる地域環境を整備するため、区民、防犯ボランティア団体、事業者及び関係機関等と連携して、北区安全・安心ネットワークを構築していきます。	維持・ 推進	パトロール隊登録団体 61団体（1,155名） 登録事業者 38団体	維持・ 推進	△	70団体 1,350人	危機管理課
7	肺がん予防対策（再掲）	未成年者を対象に、肺がんの一次予防対策として講習会を実施し、肺がんに関する知識や、喫煙と肺がんとの関係の理解を深め、禁煙支援・喫煙防止を図ります。	維持・ 推進	区立中学校防煙教育 7校 866人	維持・ 推進	△	区立中学校 2,300人/年	健康いきがい課
8	地域ふれあいパトロール事業	児童館・学童クラブ利用児童の安全確保のため、シルバー人材センターに委託し、付近のパトロールを実施します。	維持・ 推進	4月及び10月～翌年2月に実施。	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
9	行事開催時の関係機関との連携 によるパトロール	夏休みや祭礼時の行事に、青少年地区委員会や学校、警察等と連携しパトロールを実施します。	維持・ 推進	19各地区委員会で実施。	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
10	環境浄化運動	青少年地区委員会などにおいて、青少年の健全育成を阻害する恐れのある、有害な図書・ビデオテープ・DVD等の調査や排除に向けての啓発運動を実施します。	維持・ 推進	あいさつ運動を年1回、11月に実施。	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
11	青少年の非行及び事故防止のた めの各関係機関の協働	青少年問題協議会・青少年地区協議会・青少年地区委員会等で関係機関と情報交換を行い、青少年の非行及び事故の防止を推進します。	維持・ 推進	青少年問題協議会 5回/年 青少年地区協議会 3回/年	維持・ 推進	—	—	子育て支援課
12	区立小學生向け防犯ブザーの配 付	子どもを狙った犯罪等に対する安全対策として、防犯ブザーを区立小学校の新入児童（転入含む・全員）及び区立中学校の新入生（転入含む・希望者）に配付します。	維持・ 推進	区立小学校の新入児童（転入児童を含む）全員に対して配布。	維持・ 推進	◎	全対象者	学校地域連携担 当課長
13	防犯講習の実施	学校やPTAが警察・防犯協会等の協力を得て、児童生徒の安全確保のための講習会を実施します。	維持・ 推進	全区立小中学校で実施。	維持・ 推進	◎	全校	各学校 教育指導課
14	こども110番	「こども110番」等のシンボルマークを協力者宅の玄関等に設置し、児童・生徒が登下校時に危険を感じた場合、協力者宅に保護を求め、警察や保護者・学校などへ連絡し、安全の維持を推進します。小学校PTA連合会にプレート代、保険料を助成します。	維持・ 推進	協力者宅に掲示するプレート作成を補助。 協力者を対象とした傷害保険の保険料を補助。 協力者数 4,051軒	維持・ 推進	○	4,500軒	学校地域連携担 当課長

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

### (3)安心して子育てできるまちづくり

No.	事業名	事業内容	計画時の 方向性	平成26年度実施状況		進捗 状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	公共施設のバリアフリー化	誰もが安心して自由に行動できる福祉のまちづくりを推進するため、公共施設にエレベーターやスロープ、身体障害者用トイレなどを設置します。	維持・ 推進	①分庁舎(EV、だれでもトイレ、ｽｰﾌﾟ設置) ②文化芸術活動拠点(だれでもトイレ、ｽｰﾌﾟ設置) ③赤羽会館(EV/2台中未対応既存1台を身障対応に改修、だれでもトイレ、ｽｰﾌﾟ設置) ④田端区民センター(EV、だれでもトイレ設置) ⑤田端小学校(だれでもトイレ設置)	維持・ 推進	—	—	健康福祉課
2	住環境のシックハウス対策	主に子どもが利用する区有施設におけるシックハウス対策として、室内空気環境測定を行い、対策が必要な場合は改善を指導するとともに、個人からの相談にも対応します。	維持・ 推進	6施設、16居室測定。	事業終了	◆	35施設/年 69居室/年	生活衛生課
3	私立幼稚園安全安心環境整備補助	私立幼稚園において幼児の安全・安心を図るため、アスベスト対策等に対し、補助金を交付します。	維持・ 推進	平成22年度で事業終了。	事業終了	◆	—	子育て支援課
4	赤ちゃん休けい室の整備	赤ちゃんを連れて安心して外出できるよう、おむつ替えや授乳などで気軽に立ち寄ることができる簡易スペースを区民施設に設置します。	拡充	設置数 41カ所	維持・ 推進	○	50カ所	子育て支援課
5	居住環境整備指導要綱による事前協議	一定規模以上の共同住宅等の建築物を建設する事業者と歩道状公開空地の整備等について事前協議を行い、歩行者が安全に通行できる歩行空間の確保を図ります。	維持・ 推進	協議申出：58件/年	維持・ 推進	—	—	都市計画課
6	交通バリアフリー基本構想の策定	各駅周辺バリアフリー基本構想は予定駅全て策定済みであり、引き続き構想に位置づけられた事業の進捗管理を行います。	維持・ 推進	北区交通バリアフリー協議会 1回/年開催	維持・ 推進	—	—	都市計画課
7	鉄道駅エレベーター等整備事業	公共交通機関の利用環境の改善と妊婦や子ども連れ等の移動円滑化を促進するため、鉄道事業者等に対し鉄道駅のエレベーター等の設置費用の一部を補助します。	維持・ 推進	実施なし	維持・ 推進	△	3駅4カ所 補助	都市計画課
8	私道防犯灯改修事業	私道防犯灯設置工事（新設・改修）を行います。	維持・ 推進	蛍光灯からLED防犯灯へ移行 改修 41基/年 新設 9基/年 合計50基/年	維持・ 推進	△	100基/年	道路公園課
9	公園等整備事業・公園等維持管理（防犯灯）	公園、児童遊園等の新設及び再整備における公園灯の設置や、既設公園・児童遊園等における公園灯の老朽化や破損等に伴う改修、新設、ランプ交換を行います。	維持・ 推進	・西部つどい広場 1基 ・公園・児童遊園の公園灯のランプ交換112本（うちLEDに変更10本）	維持・ 推進	—	—	道路公園課・土木政策課
10	駅周辺へのエレベーター等の設置	公共交通へのアクセスのバリアフリー化と鉄道横断施設の安全性と快適性を確保するため区道部分などにエレベーター等の昇降機を設置します。	事業 完了	田端駅 1カ所 検討	維持・ 推進	◆	事業完了	土木政策課
11	まちなかのお花畑整備事業	経年等により老朽化した公園、児童遊園を再整備する際に季節感あふれる草花の植栽を中心に公園づくりを推進します。	拡充	設計 1カ所（稲付公園）	維持・ 推進	○	3カ所	土木政策課
12	歩道の整備	道路の新設・拡幅に併せ、歩道を整備します。	維持・ 推進	道路の新設・拡幅に伴う歩道整備の実績なし	維持・ 推進	—	—	土木政策課
13	親元近居助成〔子育て世帯の居住支援〕	親世帯が区内に10年以上住んでいるファミリー世帯が区内に住宅を取得する際に、20万円を限度に登記費用を助成します。	維持・ 推進	54件/年	維持・ 推進	◎	40件/年	住宅課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

14	三世帯住宅建設助成〔子育て世帯の居住支援〕	区内に準耐火建築以上の耐火性を備え、高齢者に配慮した設備等を有する三世帯住宅を建設する方に50万円を助成します。	維持・推進	9件/年	維持・推進	△	30件/年	住宅課
15	ファミリー世帯住み替え家賃助成〔子育て世帯の居住支援〕	区内の民間賃貸住宅に住んでいるファミリー世帯が、最低居住水準以上で転居前より広い区内の民間賃貸住宅に転居する際に住み替え家賃差額について、1年目月額2万円を限度（2年目は1年目の2/3、3年目は1年目の1/3）に、3年間助成します。また、転居費用についても30万円を限度に助成します。	維持・推進	34件/年 ファミリー世帯住み替え家賃助成は平成26年度末で事業終了となりました。	事業終了	◆	新規40件	住宅課
16	集合住宅の建築及び管理に関する条例	ファミリー層の定住化を図るため、3階以上15戸以上の集合住宅を建築する際に、一定の要件のもと、ファミリー向けの住宅を設置するよう事業者、設置義務を課します。	維持・推進	49件/年	維持・推進	◎	40件	住宅課
17	コミュニティバスの運行	高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して移動できるまちづくりを進めるため、民間事業者等と連携してコミュニティバスの運行を行います。	維持・推進	継続運行1路線2系統 乗車人数 延594,034人/年	維持・推進	○	継続運行1路線 モデル運行1路線	施設管理課
18	自転車駐輪場の整備	放置自転車を解消し、駅周辺の交通環境を改善するため、自転車駐輪場の整備補助制度の活用をはじめ、多様な手法を導入して、整備・拡充します。	拡充	自転車駐輪場を1カ所設置。(27.4開設) 区設置数 30カ所 民間補助件数 1カ所	維持・推進	○	民間4カ所 区30カ所	施設管理課
追	私立幼稚園自動体外式除細動器設置補助	私立幼稚園において幼児の安全・安心を図るため、自動体外式除細動器を設置した経費に対して、経費の1/2（限度額175,000円）を補助します。	23年度新規	平成23年度で事業終了。	事業終了	◆	—	子育て支援課
追	ファミリー世帯転居費用助成【子育て世帯の居住支援】	区内の民間賃貸住宅に住んでいるファミリー世帯が、最低居住水準以上で転居前より広い区内の民間賃貸住宅に転居した際の転居費用の一部として30万円を限度に助成します。	維持・推進	30件/年	維持・推進	○	30件	住宅課

## 6. 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

### (1) 児童虐待等防止対策及び被虐待児と家庭への支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	マザー＆チャイルドミーティング（母と子の関係を考える会）（再掲）	育児不安や子育てに困難感を抱く母親を対象に、参加者同士のグループワークにより不安や問題の軽減を図ります。	維持・推進	60回/年実施 参加者数 実413人/年（延845人/年）	維持・推進	○	1,500人/年	健康いきがい課
2	専門的相談支援（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	乳児のいる家庭を訪問し、その居宅においてさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	維持・推進	新生児訪問延回数 2,408件 新生児訪問実人数 2,328名 訪問指導率（訪問実人数÷対象者数） 83%	維持・推進	○	1,900人/年	健康いきがい課
3	専門的相談支援（養育支援訪問事業）（再掲）	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・子ども家庭支援ワーカーなどがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭で適切な養育ができるよう支援します。	維持・推進	健康いきがい課 訪問実件数 208件 訪問延件数 460件 児童虐待対策担当課 訪問実件数 343件 訪問延件数 448件	維持・推進	○	500人/年	健康いきがい課・児童虐待対策担当課長

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

◆：事業終了（計画完了）

☆：事業見直し（計画変更等）

4	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）を中心に、児童相談所及び、健康いきがい課、保育園、幼稚園、児童館を始め、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら適切な対応をはかります。	維持・推進	代表者会議を1回/年、実務者会議を3回/年、個別ケース会議を71回/年開催。	維持・推進	○	3回/年程度	児童虐待対策担当課長
5	子どもショートステイ事業（再掲）	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合、児童養護施設で必要な養育を行います。	維持・推進	児童養護施設1カ所にて実施。 利用実績 延19日/年 （9家庭11児童）	維持・推進	○	1カ所	児童虐待対策担当課長
6	子ども家庭支援センター事業（育ち愛ほっと館）（再掲）	区民に身近なところで子どもと家庭に関する問題に対して総合的に対応できる機関として、子どもと家庭の総合相談事業、在宅支援事業、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、先駆型子ども家庭支援センターとして、児童虐待通告の第一義窓口となり、家庭訪問、相談関係機関との連絡調整を行います。	維持・推進	育ち愛ほっと館1館で実施。 入館者数 32,044人/年 新規相談件数 1,680件/年 児童虐待新規受理数 255件/年 相談対応総活動数 9,652回/年 児童虐待対応件数 4,353回/年	維持・推進	◎	1館	児童虐待対策担当課長
7	見守りサポート事業	子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）において、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが、在宅での指導が適当と判断される家庭及び児童虐待により児童相談所が一時保護若しくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	維持・推進	対応 2家庭・2ケース	維持・推進	—	—	児童虐待対策担当課長
追	児童虐待対応力向上事業	子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）に児童虐待対策コーディネーターを配置し、児童虐待ケースの状況を把握して、援助方針等を検討し児童相談所や学校、母子保健等の関係機関との連携を強化する。	23年度新規	・虐待ケース進行管理対応件数 304件 ・児童相談所との連携会議 15回 ・要保護児童に関する出欠状況の確認 要保護児童数192件 78機関	維持・推進	—	—	児童虐待対策担当課長
追	相談対応力強化事業	子ども家庭支援サービスの総合調整機関である子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）の対応力強化を図るため、相談援助技術等のスーパーバイズをうける。	24年度新規	スーパーバイズ 6回	拡充	—	—	児童虐待対策担当課長

## (2)ひとり親家庭への支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	ひとり親休養ホーム事業	区が宿泊、日帰り施設を指定し、利用料の一部を助成して、ひとり親家庭の休養、健康増進を図ります。	維持・推進	24年度から日帰り施設のみ助成。 日帰り施設 2カ所 834人/年	維持・推進	○	宿泊 52人/年 日帰り	生活福祉課
2	母子家庭の母親の就業促進	母子家庭の生活の自立に向けた就労支援を推進します。ハローワークと連携して就労支援を行います。また、母子家庭自立支援給付金事業を実施します。	維持・推進	母子・父子自立支援プログラム 0件/年 自立支援教育訓練給付金事業 1件/年 高等職業訓練促進給付金 11件/年	維持・推進	△	教育訓練給付金 12人/年 高等技能訓練促進 費25人/年	生活福祉課
3	母子家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざし、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	維持・推進	母子・父子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。 相談件数 生活一般 953件/年 児童 265件/年 生活保護 282件/年 その他 759件/年 合計 2,259件/年	維持・推進	◎	相談件数 1,500件/年	生活福祉課
4	母子生活支援施設（浮間ハイマート）	母子家庭で児童の養育が十分できない場合、母子ともに入所させて保護し、生活の安定と自立を支援します。	維持・推進	27年3月末現在 15世帯32人入所。 19年度から緊急一時保護事業を拡充	維持・推進	○	定員 26世帯	生活福祉課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

5	母子福祉資金貸付	母子家庭に対して経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸付します。	維持・推進	母子福祉資金貸付件数 合計 20件/年 (内訳)生活 : 0件/年 修学 : 19件/年 就学支度 : 1件/年 修業 : 0件/年 技能習得 : 0件/年 転宅 : 0件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 0件/年	維持・推進	—	—	生活福祉課
6	母子福祉応急小口資金貸付	母子家庭に対して応急に必要とする小口資金を貸付けることにより、生活の安定を図ります。	22年度に縮小し、休止の方向で検討中	貸付件数 0件/年	検討・検証	☆	—	生活福祉課
7	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日(児童が障害の場合は20歳未満)まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が負担します。	維持・推進	受給世帯数 1,875世帯	維持・推進	—	—	子育て支援課
8	ひとり親家庭への家事援助者の派遣	義務教育修了前の児童のいるひとり親家庭に民間事業者のホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを提供します。	維持・推進	受給世帯数 1世帯 平成24年度から「緊急又は一時的援助が必要な場合」に限定。	維持・推進	—	—	子育て支援課
9	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度末までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)のいるひとり親家庭、又は父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	維持・推進	受給世帯数 2,032世帯	維持・推進	—	—	子育て支援課
10	児童育成手当の支給	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭、及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。	維持・推進	受給児童数 3,791人	維持・推進	—	—	子育て支援課
追	福祉サービス第三者評価の実施	母子生活支援施設サービスの質の確保と向上を図るために、第三者評価を実施します。	22年度新規	第三者評価を実施しない年は、自己評価を実施。	維持・推進	—	—	生活福祉課

### (3)障害のある子どもと家庭への支援

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、養育のため入院することを必要とする未熟児に対して、給付を行います。	維持・推進	申請 57件/年	維持・推進	○	申請60件/年	健康いきがい課
2	乳幼児健康診査(3~4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)(再掲)	健康相談係・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題発生を予防し早期に対応します。	維持・推進	3~4カ月健診 2,725人/年 6・9カ月健診 4,980人/年 1歳6カ月健診 2,399人/年 3歳児健診 2,346人/年 合計 12,450人/年	維持・推進	○	延 12,500人/年	健康いきがい課
3	特別育児相談	病児・障害児を抱える親に対して、定期的にグループワークを実施、必要に応じて個別相談を実施します。専門講師による講演会・講習会を実施します。	維持・推進	発達遅れの児の支援 612人/年 ハンダのハート(心臓病をもつ子と保護者の会) 34人/年	縮減	◎	600人/年	健康いきがい課
4	自立支援医療(育成医療)	障害者自立支援法・北区自立支援医療事業実施要綱に基づき、心身障害児に対し医療費の助成を行います。	維持・推進	医療給付件数 延76件/年	維持・推進	◎	50件/年	障害福祉課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

5	心身障害者医療費助成	心身障害者（児）に対し、医療費の一部を助成します。	維持・推進	受給者数 30人(16～18歳) ※15歳以下1人あり	維持・推進	○	16～18歳の受給者 27人	障害福祉課
6	外出支援に関する事業	身体障害者（児）に対し、外出を支援するため、リフト付きタクシー運業者に運行業務を委託します。また、心身障害者（児）に対し、福祉タクシー券、福祉燃料券の交付を行います。	維持・推進	リフト付きタクシー 1台 福祉タクシー券交付 5,027人/年 燃料券交付 795人/年 (障害者・障害児)	維持・推進	◎	リフト付きタクシー1社 福祉タクシー券 4,428人/年 燃料券 750人/年	障害福祉課
7	居宅介護事業	日常生活を営むことに支障がある在宅の心身障害者（児）が、生活全般の介護・家事等の必要な援助を受けることを支援します。	維持・推進	対象児童数 72人/年	維持・推進	○	児童 63人/年	障害福祉課
8	気管支ぜん息等への公害健康被害予防事業	気管支ぜん息等をもつ親と子どもを対象に健康相談や学習の機会を設けます。また、サマーキャンプ事業を実施します。	維持・推進	セミナー参加者 75名 ※なお、平成24年度でサマーキャンプ事業は終了し、平成25年度よりアレルギーも対象としたセミナーを開催している	維持・推進	◎	参加 40人/年	障害福祉課
9	重度心身障害者日常生活用具給付及び住宅設備改善費給付	在宅の重度心身障害者（児）の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付と住宅設備改善費の給付を行います。	維持・推進	日常生活用具給付 5,644件 住宅設備改善費給付 16件 (障害者・障害児)	維持・推進	○	5,836件/年 (障害者・児)	障害福祉課
10	障害児福祉手当	在宅のより重度の20歳未満の障害児に対し手当を支給し、その著しい重度の障害ゆえに生ずる特別な負担の軽減を図ります。	維持・推進	受給者数 92人（26年度末）	維持・推進	○	98人	障害福祉課
11	心身障害者紙おむつ支給	常時失禁状態にある心身障害者（児）に紙おむつを支給、または病院入院中に病院指定のおむつを使用している場合におむつ代金の一部を助成し、障害者（児）及び介護者の経済的負担の軽減を図ります。	維持・推進	心身障害児114人（26年度末）	維持・推進	◎	66人	障害福祉課
12	心身障害者福祉手当	心身障害者（児）等に対し手当を支給し、障害や病気のため必要となる特別な負担の軽減を図ります。	維持・推進	全対象者数 7,390人（障害者・障害児）	維持・推進	◎	7,275人	障害福祉課
13	身体障害者入浴介助	入浴が困難な在宅の重度身体障害者（児）に対し、巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供することにより家族の負担軽減を図ります。	維持・推進	対象者数 32人（障害者・障害児） 利用者数 延284人 利用回数 延1,014回	維持・推進	◎	決定者 32人	障害福祉課
14	短期入所事業	心身障害者（児）が保護者や家族の疾病、冠婚葬祭、休養等の理由で短期間施設に入所し、適切な介護を受けることを支援します。	維持・推進	障害児利用者数 延181人/年	維持・推進	○	265人/年	障害福祉課
15	知的障害者（児）所在確認支援事業	知的障害者（児）が所在不明になったとき、居場所を知らせるシステムを利用して早期に発見し、事故を防止することにより知的障害者（児）の保護者の精神的・身体的負担の軽減を図ります。	維持・推進	利用登録者数 1人（障害者・障害児）	維持・推進	△	10人 (障害者・児)	障害福祉課
16	補装具の交付及び修理	身体障害者（児）の身体の一部の欠損や機能の障害を補うための補装具（車いす・補聴器等）の交付と修理を行います。	維持・推進	交付 102件 修理 68件 (障害児のみ件数)	維持・推進	○	303件/年	障害福祉課
17	児童デイサービス事業（平成24年4月から障害児通所支援事業）	障害児が、通所により日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を受けることを支援します。就学児童については、放課後等の居場所づくりに関しても支援します。	維持・推進	利用者数 延3,623人/年	維持・推進	◎	612人/年	障害福祉課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

18	さくらんぼ園	就学前の障害またはその疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や人材育成、区民に対する普及啓発活動等を行います。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談室</li> <li>新規相談 247件</li> <li>専門相談員による個別相談 409件</li> <li>相談係員による相談 1344件</li> <li>関係機関との連絡 353回</li> <li>年間相談件数 2,172件(月平均181件)</li> <li>・さくらんぼ園：児童発達支援事業(療育)契約数</li> <li>4月：69人ー3月：92人</li> <li>早期療育の実施</li> <li>幼稚園や保育園との併用児 68人 併用先との連携を図る。</li> </ul>	拡充	○	相談 延90人/月 療育(利用) 30人/日	子育て支援課
19	(仮称)子どもプラザの整備(再掲)	子どもの発達や、子育てに関する不安の解消に対応する総合的な子育て支援拠点として、「(仮称)子どもプラザ」を整備します。	新規	検討	検討・検証	☆	工事	子育て支援課
20	特別児童扶養手当の支給	中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育する家庭に対し、都が手当を支給します。	維持・推進	支給世帯数 271世帯	維持・推進	—	—	子育て支援課
21	児童育成手当の支給(再掲)	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭、及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。	維持・推進	支給児童数 3,791人	維持・推進	—	—	子育て支援課
22	子育て相談事業(再掲)	区内25児童館において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、7児童館において、専門相談員による子育て相談を実施します。	維持・推進	全25館で実施。 専門相談件数 3,734件/年	維持・推進	○	25館	子育て支援課
23	保育園と学童クラブ、私立幼稚園における巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。私立幼稚園への派遣については、巡回指導員の派遣方法等を検討します。	拡充	派遣回数 保育園(25人で実施)551回/年 学童クラブ(14人で実施)307回/年 私立幼稚園(7人12園で実施)81回/年	拡充	○	派遣回数 保育園 500回/年 学童 326回/年	保育課・子育て支援課(さくらんぼ園)
24	特別支援児保育	公私立保育園において、適正な職員を配置し、児童の発達の状況に応じた保育を行います。	拡充	区内認可保育所58園で実施 公立直営保育園：140名 私立保育園：100名	維持・推進	◎	54園	保育課
25	認定就学者(肢体不自由児)への介助員の派遣	区立小中学校の通常の学級で学ぶことができる「認定就学者」と就学相談により判定された肢体不自由児に介助員を派遣し、学校生活でのサポートをします。	維持・推進	区立小中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由等の障害のある児童・生徒に対して介助員を派遣。 小学校4名 中学校5名	維持・推進	—	—	教育指導課
26	特別支援学級交流教育推進事業	区立小中学校の特別支援学級在籍児一人ひとりの障害や発達の状況に応じ、個別指導計画を作成し、非常勤講師を同行させて通常学級の活動の一部に参加させる等の交流を図ります。	拡充	交流及び共同学習実施校(知的障害特別支援学級設置校) 小学校9校(134人)、中学校5校(74人) ※児童・生徒一人あたり週1時間	維持・推進	○	14校	教育指導課
27	特別支援教育推進事業	平成19年3月に策定した「北区特別支援教育推進計画」に基づき、区立小中学校で特別支援教育システム、副籍制度などを実施し、理解啓発を図ります。	拡充	特別支援教育巡回指導相談受付人数 70人 巡回指導講師配置決定者数 54人 区内居住で都立特別支援学校在籍児童・生徒副籍実施者数 (小学校)直接交流42人・間接交流16人・辞退7人 (中学校)直接交流10人・間接交流8人・辞退14人 小学校での特別支援教室における巡回指導実施校 15校	拡充	○	特別支援教育システム未利用校0校	教育指導課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了(計画完了) ☆：事業見直し(計画変更等)  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない(◆と☆は記入)

28	区立幼稚園における特別支援対象児の受け入れ	現在、5歳児の特別支援対象の受け入れを行っています。平成22年度より4歳児の特別支援対象児の受け入れを開始します。	拡充	6園で特別支援対象児（4歳児・5歳児）受入。受入人数22人	維持・推進	○	20人	学校支援課
追	中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。	25年度新規	利用者 5人（両耳）	維持・推進	—	—	障害福祉課

## 7. 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

### (1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及啓発

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	ワーク・ライフ・バランスを推進するための必要な働き方の見直し、経営者のリーダーシップなど意識啓発を行なうため、講座の開催や、パンフレット・情報誌を活用した情報提供を行ないます。	維持・推進	ワーク・ライフ・バランス講演会を開催。「北区仕事と生活の両立推進企業」に認定された企業の代表者を招き、パネルディスカッションを行った。更に、チラシや情報誌による情報提供を行った。	維持・推進	○	講座開催	男女共同参画推進課
2	ワーク・ライフ・バランス推進企業への支援〔仕事と生活の両立支援事業〕	ワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組む企業を顕彰し、取り組みをPRするなどの支援を検討します。	新規	「北区仕事と生活の両立推進企業」として、1社を認定した。企業紹介のパネルを作成し、「スペースゆう」内に展示。情報誌でも企業の取り組みをPRした。	維持・推進	○	実施	男女共同参画推進課
3	パパ参上（地域社会への意識啓発）（再掲）	毎月1回以上土曜日に父親向けの育児や子育てに関する講座や講習会をします。	維持・推進	育ち愛ほっと館で実施。11回/年開催。参加者数328人/年（親子総数）	維持・推進	○	12回/年	児童虐待対策担当課長

### (2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標 平成26年度	担当課
				内容	概況			
1	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）〔学童クラブの定員拡大〕（再掲）	就労等により保護者が日中家庭にいない小学校1年生～3年生に遊びと生活の場を提供することにより健全に育成します。	拡充	59ヶ所で実施。定員 2,480人 登録児童数 2,057人（26年度末）	拡充	○	定員 2,560人	子育て支援課
2	4年生の児童館特例（再掲）	小学校3年生まで学童クラブを利用していた児童について、環境の変化に対応するため、4年生の夏休み終了時まで、特例として下校時に直接児童館へ来館できます。	維持・推進	25館および放課後子どもプランで実施。登録児童数 237人	維持・推進	○	25館	子育て支援課
3	各児童館のホームページ作成・更新（再掲）	児童や保護者・地域への情報提供及び円滑な運営を図るためホームページの作成・更新を行います。	維持・推進	全25児童館にてホームページ作成・更新を実施。	維持・推進	◎	25館	子育て支援課
4	子育て支援情報配信メール（安全・安心・快適メール）（再掲）	保育園の空き情報及び、子どもに関する講座やイベントの開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	維持・推進	毎月10日配信。平成26年度は年12回配信を実施。平成27年2月21日のホームページリニューアルにあわせ、メール配信システムを変更。今までの登録者に再登録のメールを送付したため、新配信メールの登録者が減少。登録者数554人（平成27年3月10日時点）	維持・推進	—	—	子育て支援課ほか

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

5	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	保育園・幼稚園の送り迎えや、保護者の都合などでお子さんの育児ができないときに、「サポート会員」がお子さんを預かりして、育児支援を行います。	維持・推進	育ち愛ほっと館にて実施。 ファミリー会員：3,115人 サポート会員：645人 両方会員（再掲）：31人 活動回数：10,786回/年	維持・推進	◎	活動回数 10,000回/年	児童虐待対策担当課長
6	各保育所・幼稚園ホームページの設置・運営（再掲）	保護者の保育所や幼稚園の選択、及び保育所や幼稚園の適正な運営の確保に資するために、職員によってホームページを更新します。	維持・推進	全公私立保育園・幼稚園で随時更新作業を実施。	維持・推進	○	全公私立 保育園 幼稚園	保育課・学校支援課・子育て支援課
7	認可保育園〔保育園待機児解消〕（再掲）	国が定めた基準を満たした施設で、保護者の就労等で保育に欠ける0歳～5歳までのお子さんをお預かりします。（分園4園）	拡充	公立保育園の改修工事等による定員拡大及び私立保育園2園の新設により、212名の定員増とした。	拡充	◎	54園	子育て支援課・保育課
8	保育室〔保育園待機児解消〕（再掲）	都が設けた一定基準を満たした施設で、保護者の就労等で保育に欠ける0歳～3歳未満児をお預かりします。	縮減	2つの保育室とも、都の制度である定期利用保育施設への移行を行い、完了した。	事業終了	◆	2園	子育て支援課・保育課
9	認証保育所〔保育園待機児解消〕（再掲）	大都市の特性に着目し、都が独自に設けた基準により0歳～2歳の児童を中心に保育を行います。	拡充	8園で実施 定員：234名（平成26年度末）	維持・推進	○	9園	子育て支援課・保育課
10	家庭福祉員〔保育園待機児解消〕（再掲）	保育士等の資格を持つ者が、0歳～3歳未満児を家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	拡充	8所で実施 定員：37名（平成26年度末）	維持・推進	△	13園	子育て支援課・保育課
11	一時保育事業（再掲）	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合、保護者にかわって保育園で保育します。	拡充	指定管理園13園、私立保育園22園、合計35園で実施 利用者数 延2,741人/年	拡充	○	43園	保育課
12	延長保育事業（再掲）	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	拡充	公立直営園11園、指定管理園13園、私立保育園19園、合計43園で実施。	拡充	○	59園	保育課
13	休日保育事業（再掲）	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない際、保育園での保育を実施します。	拡充	指定管理園3園、私立保育園3園（内2園は365日開所） 合計6園で実施。 利用者数：延1,180人/年	維持・推進	○	6園	保育課
14	年末保育事業（再掲）	保護者が就労等で、年末に児童の養育ができない場合に保育園で保育を実施します。	拡充	公立保育園1園、指定管理園10園、私立保育園22園、 合計33園で12月29日から31日まで実施。 利用者数：延252人/年	拡充	○	25園	保育課
15	病児・病後児保育（施設型）（再掲）	病中又は病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童を対象に、保護者が就労等で児童の養育ができない場合、医療機関や保育所等で保育を行います。	拡充	キッズタウン東十条の1園（定員4名）で病後児保育を実施。 利用者数：延223人/年	縮減	○	3園 1医療機関	保育課
16	夜間保育（再掲）	おおむね午前11時～午後10時までの11時間保育を基準として、夜間の保育需要に応えます。	維持・推進	午前11時～午後10時までの11時間保育（朝2時間延長、夜1時間延長）を1園で実施し、合計3園で実施。	維持・推進	◎	1園	保育課
17	働く人への情報提供	働く場や、育児・介護などを行なう上で必要な法律・制度などをまとめた冊子の作成を検討します。また、企業を通して情報が得られるよう企業向けの情報提供の手段を検討します。	新規	検討	検討・検証	△	冊子の作成	男女共同参画推進課

### (3)男女が共に担う子育ての推進

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

No.	事業名	事業内容	計画時の方向性	平成26年度実施状況		進捗状況	目標	担当課
				内容	概況		平成26年度	
1	ママ・パパ学級（再掲）	専門家による妊娠・出産・育児についての指導や助言を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流をはかり、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	維持・推進	20回/年実施 参加者数 延1,222人/年	維持・推進	○	1,600人/年	健康いきがい課
2	新婚さんクッキング（再掲）	新婚（概ね結婚1年以内）を対象に、調理実習を通して、妊娠前からの適切な食生活の重要性の認識を図ります。	維持・推進	マタニティクッキングの需要が大きいため、マタニティクッキングに移行して実施。	事業終了	◆	60人/年	健康いきがい課
3	パパになるための半日コース（再掲）	父親としての育児に対する不安を軽減し、父の役割を考えるための体験実習や交流を行います。	維持・推進	24回実施。 参加者数 延797人/年	維持・推進	○	900人/年	健康いきがい課
4	パパ参上(地域社会への意識啓発)	毎月1回以上土曜日に父親向けの育児や子育てに関する講座や講習会をします。	維持・推進	育ち愛ほっと館で実施。 11回/年開催。 参加者数328人/年（親子総数）	維持・推進	○	12回/年	児童虐待対策担当課長
5	みんなでお祝い輝きバースデー事業〔子育て応援団事業〕（再掲）	満1歳児の親子をその誕生日ごとに、児童館（室）や育ち愛ほっと館でのお誕生会に招待し、同じ世代の子を持つ親子の交流の場の提供と、児童館利用のきっかけづくりを行います。	維持・推進	参加者数 1,459人/年	維持・推進	◎	1,400組/年	子育て支援課
6	ママ・パパ子育てほっとタイム事業〔子育て応援団事業〕（再掲）	出産後間もない保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するために、新生児1人に対し、3枚の一時保育利用券を配付します。	維持・推進	利用者数：延1,470名/年 利用券の配布をH26年度末で終了した	維持・推進	○	利用者数 1,300人/年	保育課
7	新人お母さん・お父さんの保育見学（再掲）	健康いきがい課健康相談係との連携により、出産予定の方や初めてお父さんお母さんになった方を対象に、子育ての不安を解消するため、保育見学や育児相談を実施します。	維持・推進	公立保育園（指定管理者園含む）で実施。 参加者数：延335人/年	維持・推進	○	参加者数 200人/年	保育課
8	男性の子育て・家事参加支援	男性が子育てや家事に感心を持ち、知識や技術を身につける講座を開催します。	維持・推進	子育て支援課と共催でイクメン講座、講演会を実施	維持・推進	○	講座開催	男女共同参画推進課
9	家庭教育学級（再掲）	各年齢の乳幼児・児童等を持つ保護者を対象に、乳児、幼児、小学生、中学生、夜間、父親、特別、入園準備コースにより家庭教育に関する学習の機会を提供します。	維持・推進	7コースで実施 参加者数 延648人/年	維持・推進	◎	7コース	生涯学習・スポーツ振興課
追	みんなで育児応援プロジェクト（再掲）	育児に積極的に関わろうとする男性（父親）を支援して育児参加を進めるとともに、育児の強力な応援団となる祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関われる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座を実施します。	23年度新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>父親向け講座を実施。</li> <li>イクメン講演会(1回) 57人/年</li> <li>イクメン講座(3回×3クール)延133人/年</li> <li>まとめの会(1回) 87人/年</li> <li>祖父母世代向け講座を実施。</li> <li>イクじいイクはあ講座(3回×2クール)延100人/年</li> </ul>	維持・推進	○	父親向け講座 3×4回/年 祖父母世代向け講座 5回/年	子育て支援課 男女共同参画推進課

【平成26年度進捗状況】 ◎：目標を達成 ○：目標を概ね達成 △：目標未達成 ◆：事業終了（計画完了） ☆：事業見直し（計画変更等）  
※26年度の目標を定めていない事業の進捗状況については評価の対象としない（◆と☆は記入）

## 北区次世代育成支援行動計画（後期）の個別目標別成果指標の進捗状況総括表（平成26年度）

施策目標	進 捗 状 況					
	全体	◎ 目標を達成	○ 目標を概ね達成	△ 目標未達成	□ 調査等未実施	— 評価対象外
1. 家庭の育てる力を支えるしくみづくり	14	1	7	1	3	2
2. 子育て家庭を支援する地域づくり	10	2	4	0	4	0
3. 未来を担う人づくり	8	1	2	1	3	1
4. 親と子のこころとからだの健康づくり	12	0	5	1	4	2
5. 安全・安心な子育て環境づくり	9	1	3	1	1	3
6. 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援	13	1	3	1	3	5
7. 安心して子育てと仕事ができる環境づくり	9	0	1	1	7	0
合 計	75	6	25	6	25	13

北区次世代育成支援行動計画（後期）における基本理念の成果指標  
及び施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況（平成26年度）  
基本理念における成果指標の進捗状況

基本理念	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課
“子どもの笑顔 輝く北区 家庭や地域の元気が満ちる まち”	北区は「子育てがしやすいまちだと思 う」と回答した人の割合	「北区は子育てがしやすいまちだと思いま すか」という設問に対し、「子育てがしやすいま ちだと思う」と回答した人の割合 就学前児童の保護者 55.3% 就学児童の保護者 56.1% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	子育て支援課

施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況

施策目標 個別目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課
1. 家庭の育てる力を 支えるしくみづくり	子育てが“とてもつらい” + “つらい ことの方が多い”と回答した人の割合	今回調査 就学前児童の保護者 0.3%+5.8% 就学児童の保護者 0.8%+6.9% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	子育て支援課
(1) 多様な保育サービスの 充実	保育所待機児童発生率	2.0% = 88人 ÷ 4,362人 × 100 （行政資料集：H21.4.1）	0%	1.1% = 69人 ÷ 6,092人 × 100 （行政資料集 H26.4.1）	子育て支援課
	学童クラブ待機児童発生率	0.1% = 3人 ÷ 2,046人 × 100 （子育て支援課：H21.4.1）	0%	0.8% = 19人 ÷ 2,480人 × 100 （子育て支援課：H26.4.1）	子育て支援課
	病児・病後児保育実施力所数	2園 （保育課：H21.4.1）	1 医療機関 3園	1園	保育課
(2) 相談・情報提供の充 実	子ども家庭支援センター相談件数	814件 （平成21年度事務事業評価(平成20年度実績)）	—	1,842件 （平成26年度実績）	児童虐待対策 担当課長
	教育相談所相談件数	1,703件 （行政資料集（平成20年度実績））	—	1,791件 （事務事業の概要と現況(平成26年度実績)）	教育指導課
	子育てがしやすいまちだと思わない理 由として「子育てに関する情報が得に くい」と回答した人の割合	就学前児童の保護者 30.6% 就学児童の保護者 20.0% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	子育て支援課
	子育て福袋配付数（子育てガイドブッ ク・子育てマップ等封入）	3,065件/年 （事務事業の概要と現況(平成20年度実績)）	3,300件 /年	4,012件/年 （事務事業の概要と現況(平成25年度実績)）	子育て支援課

施策目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課
個別目標					
(3) 親育ちへの支援	親育ちサポート講座開催数、参加者数	16児童館・16講座/年・188人/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	50回/年 600人/年 (12人× 50回)	25児童館・1児童室で35講座/年実施。 参加者数 378人 うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」3 講座実施 参加者数 30人 父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実 施 参加者数 18人	子育て支援課
	ママ・パパ学級、パパになるための半 日コース参加者数	ママ・パパ学級 延1,557人/年 パパになるための半日コース 延607人/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	1,600人/年 900人/年	ママ・パパ学級 延1,222人/年 パパになるための半日コース 延797人/年 (事務事業の概要と現況(平成26年度実績))	健康いきがい課
(4) 経済的負担の軽減	子ども医療費助成受給者数	0～6歳 13,087人 小1～中3年生 18,010人 (子育て支援課：H21.3.31)	0歳～ 中学3年生 該当者全員	0～6歳 16,965人 小1～中3年生 18,219人 (子育て支援課：H27.3.31) ※平成23年7月から入院医療費のみ高校生等まで拡 大。支給件数88件。	子育て支援課
	子どもを健やかに産み育てるために必 要なこととして「保育園や幼稚園など の費用(経済的)負担を軽減する」と 回答した人の割合	就学前児童の保護者 56.4% 就学児童の保護者 38.5% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課
	子育てにっこりパスポート協賛店数	179店舗 (子育て支援課：H21.10.31)	300店舗	269店舗 (子育て支援課：H27.3.31)	子育て支援課
	認証保育所等保育料補助受給者数	延777人 (保育課：H21.4～9実績)	延3,700人 /年	延2,717人/年	保育課
2. 子育て家庭を支援 する地域づくり	子育て支援サービスの認知状況と利用 状況(「知っている」と「利用したこ とがある」の割合)」	「児童館・児童室」89.2%、69.0%、 「赤ちゃん訪問・育児相談」83.2%、57.4% 「児童館の乳幼児クラブ」74.6%、48.8% (次世代アンケート調査結果：就学前児童の保 護者)		調査未実施	子育て支援課
	子育てサークルに参加している保護者 の割合	就学前児童の保護者 19.2% 就学児童の保護者 6.3% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課
(1) 地域における子育て 家庭への支援	子育ての仲間が「いない」と回答した 人の割合	就学前児童の保護者 11.8% 就学児童の保護者 9.6% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課
	みんなで祝いかがやきバースデー事 業	児童十保護者 2,863人/年 (行動計画進捗状況調査)	1,400組 /年	1,459組/年(児童十保護者 3,525人/年) (子育て支援課：H26年度)	子育て支援課
	ファミリー・サポート・センター活動 数	9,334回/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	10,000回 /年	10,786回/年 (平成26年度実績)	児童虐待対策 担当課長
(2) 健やかに育ち、育て る地域活動の促進	公・私立保育園における高齢者参画に よる世代間交流開催回数・参加者数	開催回数 267回/年 参加者数 延16,779人/年 (行動計画進捗状況調査)		(地域活動) 公立保育園：1,022回/年開催 参加者数：延5,912人/年 (高齢者参画世代間交流) 255回/年実施	保育課

施策目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課
個別目標					
(3) 地域における子育てネットワークの育成・支援	子育てがしやすいまちだと思える理由として「地域の子育てネットワークができて」と回答した人の割合	就学前児童の保護者 7.8% 就学児童の保護者 9.8% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課
(4) 地域づくりのための人材育成の推進	児童館職員専門研修実施回数	実技研修 2回/年、講話 8回/年 (行動計画進捗状況調査)	12回/年	実技研修 4回/年 講話 7回/年	子育て支援課
	保育園職員等専門研修実施回数・参加者数	実施回数 12回/年 参加者数 延1,559人/年 (行動計画進捗状況調査)	充実	実施回数 49回/年 参加者数 延1,200人/年	保育課
	スポーツ指導者の養成研修開催回数	2回/年 (行動計画進捗状況調査)	充実	2回/年	スポーツ施策推進担当課長
3. 未来を担う人づくり	子どもかがやき顕彰受賞者数	小学生 4人・2団体、中学生 6人・3団体、 高校生 13人・9団体 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	—	表彰数 小学生1人 中学生8人・6団体 高校生9人・9団体	子育て支援課
	子どもたちの学力格差は広がっていると“そう思う”+“どちらかというそう思う”と回答した人の割合	55.1%+26.0% (北区教育ビジョン2010に係るアンケート調査報告書(平成21年10月))		調査未実施	教育指導課
(1) 健全な成長と自立に向けた体験の機会の充実	放課後子ども教室実施校数	モデル7校 (行動計画進捗状況調査)	13校	「放課後子ども教室」 5校 「放課後子どもプラン」 10校 計15校 26年度は放課後子どもプランの27年度新規実施校5校の開設準備を行った。	学校地域連携担当課長
	地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した中高生の割合	27.5% (北区中高生意識調査報告書(平成20年2月))		調査未実施	子育て支援課
(2) 就学前教育の充実	就学前教育プログラム・就学前教育カリキュラムの実施	実証研究	実施	・「小学校入学前子育てセミナー」の実施をする。 (就学予定の幼児がいる5歳児保護者対象に、保護者が入学に対する不安や疑問を解消して、期待をもち小学校生活を迎える準備ができるようにする)	教育政策課
	3歳児絵本プレゼント配付率	70% (行動計画進捗状況調査、住民基本台帳、外国人登録)	90%	3歳児検診対象者 2,468人 3歳児絵本配布数 1,431冊 57.98% プレゼントする絵本を変更、ポスター掲示、絵本プレゼントの案内と引き換え券配布を行った。	中央図書館
(3) 教育の場における子育てへの支援	期待正答率を上回っている領域数	小学校6年生 15領域中15領域 中学校3年生 18領域中3領域 (北区基礎・基本の定着度調査(平成21年度))		小学校6年生 17観点中16観点 中学校3年生 21観点中13観点 (平成26年度調査から観点へ変更)	教育指導課

施策目標	個別目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課
				平成26年度		
		教員の指導力や教科外教育の充実度で“良い”と回答した人の割合	教員の指導力 45.9% 教科外教育の充実度 40.1% (北区教育ビジョン2010に係るアンケート調査報告)		調査未実施	教育指導課
4. 親と子のこころとからだの健康づくり	子育てに不安感や負担感を持っている人の割合	就学前児童の保護者 82.0%＝100%－（「特にない」＋「無回答」） 就学児童の保護者 82.9% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課	
	子育てで悩んでいること、気になることとして「病気や発育・発達」と回答した人の割合	就学前児童の保護者 24.4% 就学児童の保護者 15.4% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課	
	乳児家庭全戸訪問事業訪問回数	新生児訪問回数延1,791回 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))		新生児訪問回数 延2,408回 新生児訪問実人数 2,328名 訪問指導率(訪問実人数÷対象者数) 83% (事務事業の概要と現況(平成26年度実績))	健康いきがい課	
(1)安心できる妊娠と出産	妊娠中、出産後1か月の間、母親が精神的に不安定になったことが“あった”と回答した人の割合	就学前児童の保護者 妊娠中 51.2%、産後 55.4% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課	
	妊娠・出産について満足している人の割合	83.8% (乳幼児健康診査受診者アンケート(平成18年度))		94.1%(乳幼児健康診査受診者アンケート(平成26年度))	健康いきがい課	
	妊産婦・新生児訪問回数	妊産婦訪問 延1,867人/年 新生児訪問 延1,791人/年 (行動計画進捗状況調査)	延3,900人/年	妊産婦訪問 延2,514人/年 新生児訪問 延2,408人/年 新生児訪問実人数 2,328名/年 訪問指導率(訪問実人数÷対象者数) 83% (行動計画進捗状況調査)	健康いきがい課	
(2)子どもの発育・発達への支援	乳幼児健康診査受診率、健診受診者にその後把握した未受診者も含めた率	3～4カ月児 97.5%、99.0% 3歳児 92.8%、97.1% (母子保健事業報告(平成20年度))		3～4カ月児 96.2%、99.8% 3歳児 95.1%、100.3% (母子保健事業報告(平成26年度))	健康いきがい課	
	乳幼児歯科保健相談参加者数	3,629人/年 (行動計画進捗状況調査)	4,500人/年	1,390人/年 (平成26年度実績)	健康いきがい課	
	朝食をほとんど毎日食べている子どもの割合	就学前児童の保護者 82.5% 就学児童の保護者 91.7% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課	

施策目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課	
個別目標						
(3)子どものいのちとこころを守る	子どもの夜間救急患者数	1,860人/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	—	1,981人/年 (平成26年度実績)	健康いきがい課	
	定期予防接種 接種率	麻疹 1期 97.2% 2期 91.0% (麻疹風しんの第1期・第2期・第3期・第4期の予防接種の実施状況調査：国)	95%	麻疹風しん 1期 95.8% 2期 89.3%	健康いきがい課	
	不登校児の適応教室通級率	20.2% (北区教育相談紀要(平成21年3月))	—	10.0%	教育指導課	
5. 安全・安心な子育て環境づくり	子育てしやすいまちだと思わない理由で「事故や犯罪が多く危険」と回答した人の割合	就学前児童の保護者 19.4% 就学児童の保護者 44.0% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課	
	(1)子どもの安全を確保する活動の推進	北区内の子どもの年間交通事故負傷者数	136人/年(こども99人、高校生37人) (警視庁交通部統計(平成20年))		53人/年(こども36人、高校生17人) (警視庁交通部統計(平成26年))	施設管理課
		食品衛生法等に基づく食品衛生監視員による衛生指導件数	7,950件/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	—	7,987件/年 (事務事業の概要と現況(平成26年度実績))	生活衛生課
		子どもの不慮の事故死(交通事故を除く)の件数	0歳 0人/年、1~4歳 2人/年、 5~14歳 0人/年、15~19歳 1人/年 (人口動態調査(平成21年))	—	0歳 0人/年、1~4歳 0人/年、 5~14歳 0人/年、15~19歳 0人/年 (人口動態調査(平成26年))	保健予防課
	(2)犯罪を防止する活動の推進	犯罪少年(刑法犯)の検挙人員数	王子警察 59人/年、赤羽警察 77人/年、 滝野川警察 19人/年 (警視庁の統計(平成20年))	—	王子警察 31人/年、赤羽警察 56人/年、 滝野川警察 31人/年 (警視庁の統計(平成25年))	子育て支援課
		「安心・安全」快適メール登録者数	4,124人(行動計画進捗状況調査)	11,000人	2,308人	危機管理課
	(3)安心して子育てできるまちづくり	赤ちゃん休けい室設置数	32カ所 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	50カ所	41カ所	子育て支援課
		区立施設のシックハウス対策としての室内空気環境測定数	64カ所/年、150居室/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	35施設/年 69居室/年	6施設/年、16居室/年測定 26年度にて測定事業終了	生活衛生課
		私道防犯灯設置数	6,480基 (事務事業の概要と現況(21.3.31現在))		6,188基 (事務事業の概要と現況(27.3.31現在))	道路公園課

施策目標 個別目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課	
6. 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援	子育てが“とても楽しい”＋“楽しい”ことの方が多い”と回答したひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭の割合	ひとり親家庭 27.3%+62.1% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課	
	(1)児童虐待等防止対策及び被虐待児と家庭への支援	児童虐待相談件数（北区）	70件/年 (東京都北児童相談所(平成20年度実績))	—	東京都北児童相談所：195件/年（速報値） 北区子ども家庭支援センター：293件/年 (平成26年度実績)	児童虐待対策担当課長
		子どもを虐待していると思うことが“ある”と回答した人の割合	就学前児童の保護者 13.9% 就学児童の保護者 19.0% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課
		要保護児童対策地域協議会開催回数	1回/年（行動計画進捗状況調査）	3回/年程度	代表者会議：1回開催 実務者会議：3回開催 個別ケース会議：71回開催 居所不明児童対策協議会：3回 (行動計画進捗状況調査)	児童虐待対策担当課長
	(2)ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の正規社員の割合	64.9% (次世代アンケート調査結果)		調査未実施	子育て支援課
		自立支援教育訓練給付金受給件数	6人/年（行動計画進捗状況調査）	12人/年	1人/年 (事務事業と概要と現況(平成26年度実績))	生活福祉課
		ひとり親休養ホーム利用者数	日帰り施設 644人/年 宿泊施設 52人/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	日帰り施設 900人/年 宿泊施設 52人/年	日帰り施設 834人/年 (事務事業の概要と現況(平成26年度実績))	生活福祉課
		ひとり親家庭医療費助成受給件数、金額	延2,003人/年、92,656,327円/年 (行動計画進捗状況調査)	—	受給者数2,579人/月 91,003,320円/年 (子育て支援課：H27.3.31)	子育て支援課
	(3)障害のある子どもと家庭への支援	障害者手帳を所持する子ども（18歳未満）数	身体障害者手帳 204人 愛の手帳 358人 精神障害者保健福祉手帳 8人 (行政資料集：H21.4.1)	—	身体障害者手帳 218人 愛の手帳 399人 精神障害者保健福祉手帳 34人 (行政資料集：H27.4.1)	障害福祉課
		発達障害が疑われる子どもにかかる相談回数	677回/年 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	1,080回/年	2,195回/年 (事務事業の概要と現況(平成25年度実績))	子育て支援課
		児童デイサービス支給決定者数（平成24年4月1日から放課後等デイサービス・児童発達支援）	29人/年 (事務事業の概要と現況(平成21年4月1日現在))	—	支給決定者数 343人(H27.4.1日現在) 障害児利用者数 延3,623人/年	障害福祉課
		巡回指導員の派遣数	学童クラブ 227回/年 保育園 433回/年 (子育て支援課・保育課：平成20年度実績)	学童クラブ 326回/年 保育園 500回/年	学童クラブ 307回/年 保育園 551回/年	子育て支援課・保育課
さくらんぼ園利用者数		3歳未満 4人、3歳 18人 4歳 9人、5歳 12人 (事務事業の概要と現況(平成20年度実績))	—	年間契約者数92人 (内訳) 3歳未満児 13人、3歳 24人 4歳児 31人、5歳児 24人	子育て支援課	

施策目標 個別目標	指標名	計画時の現状値	目標・方向 平成26年度	平成26年度の現状値・事業の見直し内容	担当課	
7. 安心して子育てと仕事ができる環境づくり	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの関心度	56.8%（関心がある+どちらかといえば関心がある） （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	男女共同参画推進課	
	(1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及啓発	事業所における一般事業主行動計画策定の認知率	24% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	男女共同参画推進課
		従業員数301人以上の事業所における一般事業主行動計画の策定状況	100% （厚生労働省東京労働局（平成19年度））		東京都届出率93.7% （厚生労働省調査、27年3月末現在）	男女共同参画推進課
	(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備	男性の育児休業取得率（「母親と父親の両方が取得した」を含む）	就学前児童の保護者 0.9% 就学児童の保護者 0.7% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	男女共同参画推進課
		延長保育・休日保育・病児病後児保育の実施園数	延長保育 26園 休日保育 3園 病後児保育 2園 （事務事業の概要と現況（平成20年度実績））	延長保育 59園 休日保育 6園 病児病後児保育 3園・1医療機関	延長保育 44園 休日保育 4園 病後児保育 1園	保育課
		育児休業明けの保育サービスが「利用できなかった」率	就学前児童の保護者 14.0% 就学児童の保護者 18.4% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	保育課
		育児休業以外の仕事と子育ての両立支援制度を導入していない中小企業の割合	32.7%（次世代アンケート調査結果）		調査未実施	男女共同参画推進課
		(3)男女が共に担う子育ての推進	男性の「男は仕事、女は家庭」と回答した人の割合	37.9% （北区男女共同参画に関する意識意向調査結果（平成20年10月））		調査未実施
	休日に子どもと接する時間が3時間以下の父親の割合		就学前児童の保護者 22.8% 就学児童の保護者 36.8% （次世代アンケート調査結果）		調査未実施	男女共同参画推進課

## 平成28年度組織改正について

- 1 組織改正にあたっての基本的な考え方  
公共サービスに対する需要の増加、多様化等に的確に対応するため、組織の再編を図る。
- 2 地域振興部
  - (1) 教育委員会からのスポーツ部門の移行  
東京オリンピック・パラリンピックに向け、集中的・効果的にスポーツ施策を推進するとともに、その取組みを地域のきずなづくりにつなげていくため、教育委員会事務局のスポーツ部門を地域振興部に移行する。  
移行にあたり、「生涯学習・スポーツ振興課スポーツ振興係」と「スポーツ施策推進担当課長」を統合し、「スポーツ推進課」を新設する。「スポーツ推進課」は、以下の2係体制とする。
    - ①スポーツ推進係：スポーツ推進計画、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進員、体育協会、障害者スポーツに関する事務など。
    - ②スポーツ支援係：スポーツ施設の管理、スポーツ施設の整備、スポーツ施設のバリアフリー化、スポーツ団体等に関する事務など。
  - (2) 副参事（緊急景気対策・就労支援担当）の廃止  
関係機関との調整や施策立案など、景気対策及び就労支援に関し一定の役割を果たしたため、「副参事（緊急景気対策・就労支援担当）」を廃止する。
- 3 生活環境部
  - (1) 副参事（清掃事業企画調整担当）の新設  
以下の事務を担当する「副参事（清掃事業企画調整担当）」を新設する。
    - ①不燃ごみ船舶輸送にかかる関係機関との調整・協議に関すること。
    - ②北清掃工場建替えに伴う東京二十三区清掃一部事務組合等との調整・協議に関すること。

## 4 健康福祉部

### (1) 健康づくり施策の推進

- ①健康施策の担当課として、「健康いきがい課」を「健康推進課」に変更し、地域における区民の健康づくりを支援する。  
健康推進課は、「健康係」「健康づくり推進係」「健康支援センター（王子、赤羽、滝野川）」の5係及び「健康増進センター」の体制とする。
- ②地域における区民の健康づくりの中核を担う保健師について、業務分担制から地区担当制に変更する。地区担当保健師は、3地区を分担する健康支援センターに配置する。
- ③健康づくり施策に関する提案や助言等を行うため、健康福祉部に「参事（地域保健担当）」を新設する。

### (2) 地域包括ケアシステムの推進

- ①元気高齢者施策を高齡福祉課に移行するとともに、「高齡福祉課」「介護医療連携推進・介護予防担当課長」「副参事（日常生活支援総合事業担当）」の事務を見直し、「高齡福祉課」「介護医療連携推進担当課長」「介護予防・日常生活支援担当課長」に再編する。
  - ②高齡福祉課に、施策の企画、専門的助言、地区担当保健師の支援、高齢者あんしんセンター業務、高齢者虐待防止センター業務等を行う保健師を置く。
- (3) 障害福祉課に、施策の企画、地区担当保健師の支援、地域障害者相談支援センター及び指定特定相談支援事業所等への支援、障害支援区分の認定調査の業務等を行う保健師を置く。

## 5 教育委員会事務局

「子育て」と「教育」の両部門がさらに連携を強化し、放課後子ども総合プランをはじめとする、子ども、親、家庭、地域、学校への施策を、より効果的・効率的に展開できる組織とするため、「子ども家庭部」を区長部局から教育委員会事務局に移行する。

移行にあたり、教育委員会事務局を「教育振興部」と「子ども未来部」の2部制に再編する。

### (1) 教育振興部

#### ①副参事（東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当）の新設

学校等における東京オリンピック・パラリンピック関連事業の円滑な実施や、地域振興部との連携強化を図るため、「副参事（東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当）」を新設する。

## ②生涯学習・学校地域連携課の新設

「生涯学習・スポーツ振興課生涯学習係」と「学校地域連携担当課長」を統合し、「生涯学習・学校地域連携課」を新設する。

生涯学習・学校地域連携課は主査制とし、PTA支援、学校設備使用、社会教育団体の育成、生涯学習の調整・計画、成人教育、那須高原学園、文化センター、青少年教育、青少年の健全育成に関する事務などを所掌する。

## ③教育支援担当課長の新設

特別支援教育の推進体制の更なる充実を図るため、「副参事（教育改革・教育支援担当）」を廃止し、「教育支援担当課長」を新設する。

## (2) 子ども未来部

### ①「子育て支援課」の名称を「子ども未来課」に変更する。

### ②副参事（放課後子ども総合プラン推進担当）の新設

放課後子ども総合プランの一層の推進を図るため、「副参事（放課後子ども総合プラン推進担当）」を新設する。

### ③副参事（子どもの未来応援担当）の新設

子どもの貧困の実態等を把握し、子どもの貧困対策及び支援策を総合的に推進するため、「副参事（子どもの未来応援担当）」を新設する。

### ④子育て施策担当課長の新設

子ども・子育て新制度及び待機児解消の一層の推進を図るため、「副参事（子ども・子育て施策担当）」を廃止し、「子育て施策担当課長」を新設する。

子育て施策担当課長は、子ども・子育て会議、児童福祉施設の計画・整備、私立幼稚園、待機児解消の施設整備、民間保育施設の新設に関する事務などを所掌する。

### ⑤子ども家庭支援センターの新設

増加する児童虐待への対応、子育てに関する支援や相談体制の強化を図るため、「子ども家庭支援センター」を新設する。

子ども家庭支援センターは主査制とし、子ども及び家庭に係る支援・相談、ファミリーサポート事業、児童虐待の防止、育ち愛ほっと館、さくらんぼ園に関する事務などを所掌する。

### ⑥「男女共同参画推進課」の名称を「男女いきいき推進課」に変更する。

平成28年度組織改正新旧対照表

アミ掛け部分が改正箇所

改 正 後	改 正 前
( 省 略 )	( 省 略 )
地域振興部 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興課—( 省 略 )</li> <li>副参事(地域のきずなづくり担当)</li> <li>文化施策担当課長—( 省 略 )</li> <li>副参事(北区文化振興財団派遣)</li> <li>産業振興課—( 省 略 )</li> <li>副参事(観光振興担当)</li> <li>スポーツ推進課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進係</li> <li>スポーツ支援係</li> </ul> </li> <li>東京オリンピック・パラリンピック担当課長—課務担当主査</li> <li>副参事(東京都北区体育協会派遣)</li> </ul>	地域振興部 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域振興課—( 省 略 )</li> <li>副参事(地域のきずなづくり担当)</li> <li>文化施策担当課長—( 省 略 )</li> <li>副参事(北区文化振興財団派遣)</li> <li>産業振興課—( 省 略 )</li> <li>副参事(観光振興担当)</li> <li>副参事(緊急要気対策・就労支援担当)</li> </ul>
( 省 略 )	( 省 略 )
生活環境部 <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル清掃課—( 省 略 )</li> <li>副参事(清掃事業企画調整担当)</li> <li>環 境 課—( 省 略 )</li> <li>北 区 清 掃 事 務 所—( 省 略 )</li> <li>副 所 長</li> </ul>	生活環境部 <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル清掃課—( 省 略 )</li> <li>環 境 課—( 省 略 )</li> <li>北 区 清 掃 事 務 所—( 省 略 )</li> <li>副 所 長</li> </ul>
健康福祉部 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉課—( 省 略 )</li> <li>副参事(地域保健担当)</li> <li>健康推進課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>健康係</li> <li>健康づくり推進係</li> <li>王子健康支援センター</li> <li>赤羽健康支援センター</li> <li>滝野川健康支援センター</li> <li>健康増進センター</li> </ul> </li> <li>副参事(地域保健担当)</li> <li>生活福祉課—( 省 略 )</li> <li>北部地域保護担当課長—( 省 略 )</li> <li>高齢福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉係</li> <li>高齢相談係</li> <li>課務担当主査</li> </ul> </li> <li>介護医療連携推進担当課長—課務担当主査</li> <li>介護予防・日常生活支援担当課長—課務担当主査</li> <li>障害福祉課—( 省 略 )</li> <li>( 省 略 )</li> <li>( 省 略 )</li> </ul>	健康福祉部 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉課—( 省 略 )</li> <li>健康いきがい課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進係</li> <li>健康いきがい係</li> <li>王子健康相談係</li> <li>赤羽健康相談係</li> <li>滝野川健康相談係</li> <li>課務担当主査</li> <li>健康増進センター</li> </ul> </li> <li>副参事(地域保健担当)</li> <li>生活福祉課—( 省 略 )</li> <li>北部地域保護担当課長—( 省 略 )</li> <li>高齢福祉課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉係</li> <li>王子高齢相談係</li> <li>課務担当主査</li> </ul> </li> <li>副参事(日常生活支援総合事業担当)</li> <li>介護医療連携推進・介護予防担当課長—課務担当主査</li> <li>障害福祉課—( 省 略 )</li> <li>( 省 略 )</li> <li>( 省 略 )</li> </ul>

平成28年度組織改正新旧対照表

アミ掛け部分が改正箇所

改正後	改正前
(省略)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成係</li> <li>子育て給付係</li> <li>課務担当主査</li> <li>児童館</li> <li>育ち愛ほっと館</li> <li>子ども発達支援センター</li> <li>さくらんぼ園</li> </ul> </li> <li>副参事(子ども子育て施策担当)</li> <li>児童虐待対策担当課長                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> </ul> </li> <li>保育課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>保育係</li> <li>入園相談係</li> <li>保育園</li> </ul> </li> <li>男女共同参画推進課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育振興部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育政策課—(省略)</li> <li>副参事(東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当)</li> <li>教育未来館—(省略)</li> <li>学校改築施設管理課—(省略)</li> <li>学校支援課—(省略)</li> <li>生涯学習・学校地域連携課—課務担当主査</li> <li>教育指導課—(省略)</li> <li>教育支援担当課長—課務担当主査</li> </ul> </li> <li>教育相談所</li> <li>飛鳥山博物館—(省略)</li> <li>中央図書館—(省略)</li> <li>学校適正配置担当部長—学校適正配置担当課長—(省略)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次長                             <ul style="list-style-type: none"> <li>教育政策課—(省略)</li> <li>教育未来館—(省略)</li> <li>学校改築施設管理課—(省略)</li> <li>学校支援課—(省略)</li> <li>学校地域連携担当課長—課務担当主査</li> <li>教育指導課—(省略)</li> <li>副参事(教育改革・教育支援担当)</li> <li>生涯学習・スポーツ振興課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習係</li> <li>スポーツ振興係</li> <li>課務担当主査</li> </ul> </li> <li>スポーツ施策推進担当課長—課務担当主査</li> <li>東京オリンピック・パラリンピック担当課長—課務担当主査</li> <li>副参事(東京都北区体育協会派遣)</li> <li>教育相談所</li> <li>飛鳥山博物館—(省略)</li> <li>中央図書館—(省略)</li> <li>学校適正配置担当部長—学校適正配置担当課長—(省略)</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成係</li> <li>子育て給付係</li> <li>課務担当主査</li> <li>児童館</li> </ul> </li> <li>副参事(放課後子ども総合プラン推進担当)</li> <li>副参事(子どもの未来応援担当)</li> <li>子育て施策担当課長—課務担当主査</li> <li>保育課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>保育係</li> <li>入園相談係</li> <li>保育園</li> </ul> </li> <li>男女いきいき推進課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul> </li> <li>子ども家庭支援センター                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>育ち愛ほっと館</li> <li>子ども発達支援センター</li> <li>さくらんぼ園</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成係</li> <li>子育て給付係</li> <li>課務担当主査</li> <li>児童館</li> </ul> </li> <li>副参事(放課後子ども総合プラン推進担当)</li> <li>副参事(子どもの未来応援担当)</li> <li>子育て施策担当課長—課務担当主査</li> <li>保育課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>保育係</li> <li>入園相談係</li> <li>保育園</li> </ul> </li> <li>男女いきいき推進課                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul> </li> <li>子ども家庭支援センター                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>課務担当主査</li> <li>育ち愛ほっと館</li> <li>子ども発達支援センター</li> <li>さくらんぼ園</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## 1 件 名

学童クラブの育成時間の拡大等について

## 2 要 旨

学童クラブについて、公平なサービスの提供、区民サービスの向上を図るため、平成28年度から育成時間を変更するとともに、平成29年4月までに区が直営で運営している42か所の育成時間を拡大する。あわせて、育成時間を延長して利用する場合には、通常の育成料に加えて延長育成料を徴収する。

## 3 現 況（経過等）

現在、北区で運営している60か所のうち、直営の42か所と指定管理及び業務委託の18か所では育成時間が下表のとおり異なっており、北区内の小学校に通学しながら利用できる学童クラブによって育成時間が異なる事象が発生している。そのため、学童クラブに関する区民からの要望の多くが育成時間拡大に関するものであり、「北区子ども・子育て会議」においても公募委員を中心に育成時間の拡大を求める意見が多く出され、さらに、区議会からも求められている。

	学校授業日	学校休業日
直営学童クラブ	放課後から午後6時まで	午前8時45分から午後6時まで
指定管理及び業務委託学童クラブ	放課後から午後7時まで	午前8時15分から午後7時まで

## 4 改正概要

<育成時間の変更>

平成28年4月から下表のとおり学童クラブの育成時間を変更する。

	学校授業日	学校休業日
育成時間	放課後から午後6時まで	午前8時15分から午後6時まで
延長育成時間	午後6時から午後7時まで	午後6時から午後7時まで

1 件 名

学童クラブ育成料、私立幼稚園等の保育料及び通園児補助金の寡婦（夫）控除のみなし適用の実施について

2 要 旨

婚姻歴のないひとり親家庭を寡婦（夫）世帯として寡婦（夫）控除をみなし適用し、公平性の確保及び保護者の負担軽減を図る。

3 現 況（経過等）

ひとり親家庭のうち、死別、離婚等のひとり親家庭には、税法上の寡婦（夫）控除が適用されるのに対し、婚姻歴のないひとり親家庭には適用されない状況である。ひとり親家庭として、子育てをする状況に差がないにもかかわらず、学童クラブを利用する際の育成料、私立幼稚園等の保育料及び通園児補助金に差が生じている。

4 内 容

（1）学童クラブ育成料

婚姻歴のないひとり親家庭に対し、税法上の「寡婦（夫）控除」が適用されるものとみなして住民税を計算した場合に、非課税となる者の育成料を免除する。

（2）私立幼稚園等の保育料及び通園児補助金

私立幼稚園等の保育料及び通園児補助金の算定にあたり、婚姻歴のないひとり親家庭に対し、税法上の「寡婦（夫）控除」のみなし適用を行い、該当する者の階層区分を変更する。



新規

子育てするなら北区が一番

## 11. 子どもの未来応援～貧困対策の強化～

予算額 7,560千円

子どもの未来を応援するため、貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を行い、北区における各種施策を組み合わせるなど工夫を凝らした整備計画を策定する。なお、整備計画策定にあたっては、区の所管をまたぐ事業の調整や連携を図りながら進める必要があるため、子どもの未来応援担当副参事を設置し、より効果的な施策展開を図っていく。

### ✦ 目的・わらい等

平成26年8月、国において全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子ども貧困対策を総合的に推進するため「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。

この大綱の中で、「子どもの貧困対策に関する基本的な方針」として、「①貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。②第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。③子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。」などが明記された。

これを踏まえ北区では、貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を行い、支援ニーズに応えるため、地域に現存する資源量及び今後必要となる資源量を把握のうえ、支援体制の整備計画を策定する。

### ✦ 事業内容

子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、企業、NPO、自治会などを「つなぐ」地域ネットワークを形成して支援を行うことを目的に、次のとおり、貧困の状況にある子どもや家庭の支援体制の整備計画を策定する。

- ① 貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を行う。
- ② 支援ニーズに応えるため、地域に現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握をする。
- ③ 「3つのつなぎ」を実現する人材・機関(コーディネーター)の配置・設置を核とした体制整備を念頭に、支援体制の整備計画の策定を行う。

※関連事業 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援  
【No.28 (58頁) 参照】

子育て支援課長 長沼 裕 ☎3908-9097

## 28. 生活困窮者自立支援法に基づく 子どもの学習支援

予算額 8,777千円

貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯の子どもに対し、地域において学習支援を行う団体の立ち上げ、運営支援やネットワーク構築等の学習支援事業を社会福祉協議会に委託して行う。平成28年度は1ヶ所で学習支援を先行実施するほか、新たな学習支援団体の立ち上げを目指す。

### 目的・ねらい等

「生活困窮者自立支援法」(平成25年法律第105号)に基づき、貧困の連鎖防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施する。

#### ※学習支援活動の一例

- ・人数：1ヶ所20名程度
- ・開催：週1日程度
- ・会場：地域の施設及び空き店舗等
- ・内容：学習指導経験者及び地域住民、学生のボランティア等が、対象者に応じた個別指導や集団指導、自主学習の見守りなどを行う。

### 事業内容

貧困の連鎖防止のための学習支援事業として、子どもに対する支援を行っている団体や個人等に対して学習支援活動への参加を呼び掛け、地域の中に学習支援団体を立ち上げてもらうための支援などの学習支援事業を社会福祉協議会に委託して行う。

学習支援団体の立ち上げ後の、団体スタッフへの研修など運営面での支援や関連する社会資源との橋渡しなどの業務も行っていく。

将来的には、区内の学習支援団体や学習支援に参加を希望する団体などが、相互の意見交換や子どもの学習支援活動を行う上での課題などについて情報の共有化や改善のための協議を行う「学習支援ネットワーク」を構築するための支援も実施していく。

#### ①対象

生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子ども(原則、小・中学生)

#### ②委託内容

- ・地域における子どもの学習支援団体の立ち上げ、運営支援
- ・学習支援ネットワークの構築

#### ③平成28年度立ち上げ支援団体

1ヶ所先行実施する他、2ヶ所目の立ち上げを目指す。実施場所や対象学年、定員等は地域のニーズを把握し、個別に決定する。

生活福祉課長 松田 秀行  
北部地域保護担当課長 濱崎 祥三  
☎3908-1141

平成28年度は430名、  
29年度には410名の  
定員拡大を目指す。

子育てするなら北区が一番

## 21. 保育所待機児童解消

予算額 913,063千円

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所、小規模保育事業所の新設や定員拡大を行い、平成28年度は430名、平成29年度は410名の定員拡大を目指す。5年間(平成25～29年度)では、1,633名の定員拡大となる。

なお、平成27年度は、23区でトップレベルの認可保育所整備率を維持している。(23区中3位)

### 目的・わらい等

引き続き、保育需要の増加や保護者のニーズの変化に対応するため、保育所の定員拡大や子育てしやすい保育環境の充実を図り、認可保育所の整備率が23区中3位である実績を基に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

### 経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)等

	認可保育所等					認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育 事業所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利用 保育施設	
	公立	私立	公立	私立					
H25	102	40	-	-	-	-	-	-	142
H26	188	214	-	-	18	△2	△4	-	414
H27	62	154	-	30	-	△6	△3	-	237
H28	35	362	-	-	38	-	△5	-	430
H29	10	340	90	-	-	△30	-	-	410

※H28 公立認可保育所(移転・定員拡大2園定員35名増)・私立認可保育所(新設4園・定員拡大1園定員362名増)・私立小規模保育事業所(新設2園定員38名増)

※H29 公立認可保育所(定員拡大1園10名増)・公立認定こども園(新設1園定員90名増)・私立認可保育所(新設4園・定員拡大2園定員340名増)

※上表は現時点での拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

### 事業内容

#### 1. 公立認可保育所の定員拡大

予算額11,988千円

桜田つぼみ保育園・定員拡大10名

旧桜田小学校の学校改築ステーションとしての使用に伴い、桜田つぼみ保育園を、平成28年度中に隣接する旧郷土資料館・旧教育相談所跡地へ移転し、平成29年4月から定員拡大する。

## 2. 私立認可保育所の新設等 予算額 334,730千円

### (1) (仮称)さくら荘併設保育園(赤羽北三丁目)の新設100名

社会福祉法人東京都福祉事業協会が、旧北園小学校跡地に特別養護老人ホームとの併設で認可保育所を開設する(平成29年4月に開設予定)。

区はその開設準備経費を事業者へ補助する。

### (2) 私立宮元保育園の移転・定員拡大26名

私立宮元保育園が、園舎の老朽化に伴い、滝野川三丁目の旧水防倉庫跡地(区有地)を活用して、新園舎を建設し、移転・定員拡大を図る。(平成29年4月予定)

区は新園舎の建設に係る経費を補助する。

## 3. 私立認可保育所の誘致・定員拡大214名

予算額 525,032千円

待機児童の多い地域の解消を図るため、平成29年度開設予定の私立認可保育所の運営事業者を2か所募集し、区はその開設準備経費を補助する。また、王子五丁目の日本製紙倉庫跡地に私立認可保育所を誘致する。

事業者については、現在選定中である。

## 4. 区立認定こども園の開設準備・定員拡大90名

予算額 41,313千円

区立さくらだ幼稚園を改修し、幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ認定こども園に移行する。保護者の就労の有無に関わらず利用できる区立認定こども園を整備することで、就学前教育・保育の更なる充実を図る。(平成29年4月運営開始)

平成28年度は、給食の提供など、運営に必要とされる施設整備をはじめとした準備を行う。定員・保育料等、具体的な運営内容は検討中である。

### ●認定こども園の類型

子ども子育て支援新制度の開始に合わせて国が法整備した「幼保連携型認定こども園」とし、現在の4歳・5歳の幼稚園機能(1号認定子ども)に加え、3歳から5歳の保育園機能(2号認定子ども)を併せ持つ認定こども園の開設を予定している。

#### 【認可保育所について】

子ども・子育て施策担当副参事 馬場 秀和 ☎3908-9095

#### 【区立認定こども園について】

学校支援課長 野尻 浩行 ☎3908-9293

教育改革・教育支援担当副参事 浅香 光男 ☎3908-9269

## 27. 配偶者暴力相談支援センター設置

予算額 4,025千円

配偶者等からの暴力は、大きな社会問題となっており、暴力の未然防止も含めDV被害者対策の一層の充実が求められている。北区では、DV被害者への総合的な支援を行うため、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「法」という。)に定める配偶者暴力相談支援センターを設置する。

DV専用の相談電話を設け、緊急の相談にも対応

### ✦ 目的・わらい等

北区では、今までもDVに関する相談を行ってきたが、法に基づく配偶者暴力相談支援センターを設置することにより、DV被害者への支援体制の強化を図る。

### ✦ 経過等

平成27年3月に策定した第5次アゼリアプラン(北区男女共同参画行動計画)に内包する形で北区配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための基本計画を策定し、その中で当該支援センターの機能整備を掲げた。また、「北区基本計画2015」で計画事業として位置付けられた。

### ✦ 事業内容

配偶者暴力相談支援センターでは、相談機能を担うほか、DV被害者の状況等を把握しながら、必要な支援に繋げていくなど、DV被害者の総合的な支援を行っていく。(DV被害者のさまざま問題に対して相談に応じ、心身の回復のためのカウンセリング並びに自立支援促進援助や保護命令制度等支援に必要な情報提供、助言及び関係機関との連絡調整など)

また、支援措置に必要な相談証明書を発行することで、迅速な対応が可能となる。



新規

子育てするなら北区が一番

妊娠、出産、育児まで  
切れ目のない支援を実施

## 4. 出産子育て応援事業「はぴママ・きたく」

予算額 35,000千円

妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えられるように、妊娠届出をした全ての妊婦に対して、担当地域の保健師などの専門職が面接を行う。なお、面接を行った方には、後日、妊娠・出産を応援する育児グッズを送る。

出産後においても、早期に子ども家庭支援センター、児童館を利用した、仲間づくりや子育て支援につなげ、関係機関が一層連携し、妊娠期から出産期の切れ目のない支援を行う。

### ✦ 目的・わらい等

- ①行政との関わりが希薄であった妊娠期の相談支援につなげる
- ②担当の地域保健師と顔の見える関係を構築し、身近に相談できる人がいるという安心感の醸成
- ③特に支援が必要な妊婦を早期に把握し、支援につなげる
- ④出産後において、育児不安の軽減や、母子での孤立を防ぐため早期に、子ども家庭支援センターや子どもセンター、児童館に出向ききっかけづくりとする

### ✦ 事業内容

対象者…… 北区に住民登録があり、妊娠届出をした妊婦

内容…… 面接内容として、妊娠中の健康管理や妊娠・出産に関する相談、出産に際してのサポート体制などの把握、及び出産・育児に対する情報提供などを状況に応じて対応する。

#### (1) はぴママたまご面接

妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えるために、全妊婦を対象として、担当地区の保健師が面接をおこない、終了者には、後日、妊娠・出産を応援する育児グッズを送付する。

#### (2) はぴママひよこ面接

「はぴママたまご面接」を受けた産後6か月になるまでの産婦に対し、子ども家庭支援センター・子どもセンター・児童館で、子育てやサービスについての情報提供・面接を行い、育児不安の軽減につとめるとともに、子育てを応援する育児グッズを配布する。



▲プレゼント  
グッズの一部

今まで行政機関との関わりが希薄だったご家庭も、この面接を皮切りに、ぜひ担当の保健師とつながりをもっていただき、安心して出産、育児がスムーズに行えるよう応援します。また、出産後においても、関係機関につなげ、子育て不安の解消につながるよう支援していきます。

(たまご面接について)	健康いきがい課長	飯窪 英一	☎3908-9016
(ひよこ面接について)	児童虐待対策担当課長	鈴木 静乃	☎3914-9565
(児童館について)	子育て支援課長	長沼 裕	☎3908-9097

## はぴママ・きたく

ご妊娠おめでとうございます。

北区では、妊娠期から出産・子育て期にわたり、安心して子育てができるよう「出産・子育て応援事業（はぴママ・きたく）」を実施しています。

その中で、妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えられるために、「はぴママたまご面接」を妊婦の方全員に各健康相談係の専門職員が実施しています。

また、出産後の育児の不安を軽減し、安心して子育てができるよう、子ども家庭支援センターや、子どもセンター、児童館などで出産後～生後6か月になる前日までに「はぴママひよこ面接」を実施（平成28年7月開始予定）し、必要とする子育て支援サービスの情報提供や、児童館の活用などのご紹介をいたします。

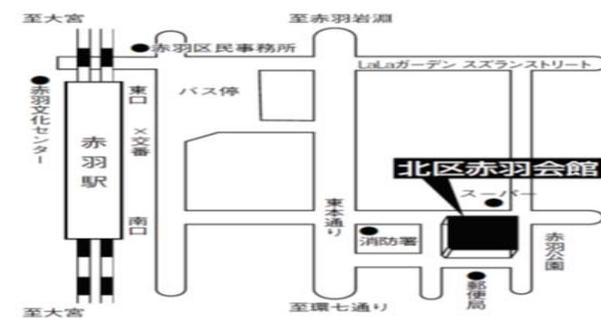


面接終了の方には、後日はぴママグッズを差し上げます。

◆王子健康相談係 ☎ 03 (3908) 9087  
〒114-8508 北区王子本町1丁目15番22号  
(お住まいの地域)  
王子・豊島・堀船・東十条・王子本町・岸町・中十条  
十条台・十条仲原・上十条・神谷



◆赤羽健康相談係 ☎ 03 (3903) 6481  
〒115-0044 北区赤羽南1丁目13番1号 赤羽会館6階  
(お住まいの地域)  
赤羽・西が丘・赤羽西・赤羽北・赤羽南・赤羽台・志茂  
岩淵町・桐ヶ丘・浮間



◆滝野川健康相談係 ☎ 03 (3919) 2815  
〒114-0001 北区東十条2丁目7番3号 北区保健所  
(お住まいの地域)  
滝野川・西ヶ原・栄町・上中里・中里・昭和町・田端  
田端新町・東田端



## 出産・子育て応援事業

## はぴママ・きたく



### <面接場所・連絡先>

王子健康相談係 03 (3908) 9087  
赤羽健康相談係 03 (3903) 6481  
滝野川健康相談係 03 (3919) 2815

平成28年1月

# 産前

# 産後

妊娠期

出産

産後

育児

## はぴママたまご面接

- ◇ 王子健康相談係、赤羽健康相談係、滝野川健康相談係で妊娠届出書を妊婦ご本人が提出された方 ⇒ その場で面接を実施します。
- ◇ 区民事務所、健康増進係で妊娠届出書を提出された方、妊婦ご本人以外が届出書を提出された方 ⇒ 後日、お住まいの地域の健康相談係で面接を実施します。妊婦ご本人が「はぴママ面接券」と「母子手帳」をご持参ください。（予約制）

## ママパパ学級

予約制：3回1コース

妊娠・出産・育児・歯科・栄養に関するお話や沐浴実習、妊婦体操、ママ同士の交流を行います。

## パパになるための半日コース

はがき  
申込

パパ中心の体験講座（妊婦体験、沐浴実習、赤ちゃんのおむつかえ・抱き方）を行います。

## 妊婦歯科健康診査

予約制

歯科健診・歯みがき指導・助産師の個別相談を妊娠中に1回無料で受診できます。体調の良い時期を選んで受診しましょう。

## ◇産前・産後のセルフケア講座（予約制）

妊娠16週以降の方（安定期で運動制限のない方）と産後60～120日までの方を対象に、カラダとココロを整えるための講座です。赤ちゃんと一緒に参加できます。

## ◇赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら「母と子の保健バック」に入っている「出生通知票」を忘れずにお出してください。助産師や保健師がご家庭を訪問し、産後の相談や育児相談に応じます。



## ◇リフレッシュタイム（予約制）

子育ては思いどおりにいかないとわかっていても、ついイライラしてしまう・・・あなただけではありません。育児のつらさをつぶやいてみたり、仲間の話に耳を傾けてみたりしながら、自分のためのリフレッシュの時間です。

## ◇ツインズ・イン・北区（多胎児の会）

多胎児妊娠中のプレママや、子育て中の親子さんの情報交換やつぶやきなど、交流の会です。

## ◇プレママ・ママーズ（予約制）

助産師と一緒に出産や育児で不安なことを、ママ同士でおしゃべりできる時間です。

問い合わせ先：子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）TEL03（3914）9565

## ◇乳幼児健康診断・健康相談

乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診を実施しています。対象の方には郵送で通知をお送りしています。また、離乳食講習会、歯みがき教室なども行っています。

## ○安心ママヘルパー事業

産前産後のお母さんが育児不安や負担を少しでも軽減できるように、ヘルパーがご家庭を訪問し、家事・育児支援の補助を行います。  
問い合わせ先：子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）TEL03（3914）9565

## ♡産後デイケア

生後2か月から6か月の赤ちゃん和妈妈のためのサロンです。出産後休めない方、産後サポートが得られない方などに対して、助産師と育児スタッフがサポートします。

日時：毎週火曜日（予約制）

費用：初回利用3,000円

問い合わせ先：産後デイケア はあとほっと  
TEL080-4675-5809

◇各事業の日程等の詳細は区報、ホームページをご確認ください。  
お問い合わせは、お住まいの地域の健康相談係までご連絡ください。



♪赤ちゃんがうまれたら！♪



はぴママ・きたく



♪はぴママひよこ面接♪

♪はぴママたまご面接を受けた方で、ご出産された方は、平成28年7月から  
はぴママひよこ面接をおこないます。生後6か月まで利用できます。

◆対象の方には、「ごあんない」をご自宅に郵送いたします。（生後一か月以降発送予定）

◆お近くの児童館・子ども家庭支援センター・子どもセンターで、北区内の育児に役立つ情報を入手したり、育児についての心配ごとを相談できます。

🌸面接終了者には、はぴママグッズを差し上げます。

問い合わせ先：北区子ども家庭支援センター  
（育ち愛ほっと館）Tel.03-3914-9565

### ♪ はぴママひよこ面接実施場所(予定)♪

✽北区子ども家庭支援センター  
（育ち愛ほっと館）：随時受付

✽浮間子どもセンター

✽栄町子どもセンター

✽赤羽児童館

✽豊島児童館

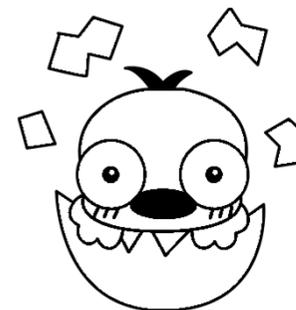
✽田端児童館

✽赤羽西児童館

✽上十条児童館

✽滝野川北児童館

※子ども家庭支援センター以外は予約制



## 利用者支援事業（特定型）の移行について

## 1 要 旨

保育課で実施していた利用者支援事業（特定型）（きたく保育ナビ）を子育て家庭の身近な子ども家庭支援センターに移行し、専門職による相談や関係機関との連携などの機能を生かして、保育に関する情報や子育てサービスなどの相談・情報提供を行い円滑にサービスが利用できるよう支援体制を充実していく。

また、平成28年7月からは、出産・子育て応援事業「はぴママひよこ面接」も実施していく。職員の研修・事業体制の確立準備のため6月末まで一部実施として、利用時間・事業内容は以下のとおりとする。7月からは本格実施とし、子ども家庭支援センターの開館時間と同様とする。

## 2 事業概要

- (1) 名 称 子育てナビ
- (2) 開始時期 平成28年4月1日（金）
- (3) 利用時間 月曜日から金曜日  
午前9時30分から午後4時30分
- (4) 事業内容
  - ①利用者の子育てニーズに応じた相談・助言
  - ②保育園・幼稚園、子育てに関するサービスについて情報収集・情報提供
  - ③関係機関との連携等

## 3 今後の予定

- 平成28年3月 1日 健康福祉委員会報告
- 3月20日 区民周知（北区ニュース、ホームページ等）
- 4月 1日 一部事業開始
- 7月 1日 本格実施

※子ども家庭支援センター開館時間

◎開館時間：午前9時30分から午後5時30分